

県内遺跡詳細分布調査報告書

房総の近世牧跡

平成18年10月

財团法人 千葉県教育振興財团

県内遺跡詳細分布調査報告書

房総の近世牧跡

序

房総には古代から牧が置かれ、江戸時代には北部の「小金牧」や「佐倉牧」、南部の「嶺岡牧」という幕府直轄の牧が整備されました。これらの遺跡は、江戸時代の新田開発や、明治時代以降の様々な開発により徐々に姿を消していきますが、いまでも捕込跡や馬土手として部分的に残されているものも多くあり、都市部ではグリーンベルト的な景観として日々の生活に潤いを与えています。初代広重も「富士三十六景」の中で小金原の馬を描いているなど、幕府の軍馬育成という目的のほかにも、人々の生活の一部として大切な役割を担ってきたといえます。

千葉県における近世牧の研究は、これまで各方面で行われてきましたが、とくに最近では、組織的かつ総合的な分布調査の必要性が折に触れ指摘されてきました。今回の詳細分布調査は、これまでの研究成果を踏まえ、牧関係遺跡の分布を明らかにするとともに、地形・村・街道などの要素を含めて牧の範囲を復元するとともに、絵図、古文書の分析を試みたものです。

近世・近代の遺跡保存について積極的な取組みが行われるようになった現在、牧跡は千葉県の近世史を語る上で欠くことのできない遺跡といえます。本報告書は、千葉県内の牧関係の遺跡及び歴史資料の総合的な分布調査の報告として企画したのですが、当初の予想を上回る成果を上げることができ、今後の牧跡関係遺跡の保存・活用のための貴重な基礎資料となるものと考えます。

今後とも、皆様のより一層のご協力をお願いするとともに、本報告書が有効に活用されることを期待します。

平成18年3月

千葉県教育庁教育振興部
文化財課長 佐久間 豊

目 次

第1章 序 章	1
第1節 千葉県における牧の歴史	1
第2節 江戸幕府の牧の整備	3
第2章 千葉県における牧跡の分布とその遺構	6
第1節 牧とその遺構	6
第2節 小金牧	11
(1) 庄内牧	11
(2) 高田台牧・上野牧	14
(3) 中野牧	26
(4) 下野牧	34
(5) 印西牧	42
第3節 佐倉牧	45
(1) 佐倉七牧について	45
(2) 油田牧	47
(3) 矢作牧	52
(4) 収香牧	59
(5) 内野牧	65
(6) 高野牧	70
(7) 柳沢牧	74
(8) 小間子牧	81
第4節 嵐岡牧	89
(1) 嵐岡西一牧	89
(2) 嵐岡西二牧	91
(3) 嵐岡東上牧	93
(4) 嵐岡東下牧	95
(5) 柱木牧	98
第3章 歴史資料・民俗資料に見る牧	104
第1節 野馬十手設置の歴史的経緯	104
第2節 歴史資料・民俗資料概観	110
第4章 まとめ	121
第1節 牧の範囲と構成	121
第2節 牧の意義 -大地に刻まれた重層する歴史を示すもの-	124

挿図目次

第1図 牧道構全体図およびセクション図 （トーン：十県）	2	第25図 十余三稲荷峰西遺跡 13号土坑	53
第2図 県内牧跡分布	10	第26図 陣軍迅速図による矢作牧・ 取香牧野馬土手	57
第3図 庄内牧	13	第27図 矢作牧	58
第4図 「小金上野高田台両御牧大凡図」 （流山市篠木亮家文書 年次）	16	第28図 南三里塚五十石込遺跡 （取香牧捕込跡）測量図	60
第5図 全体測量図	18	第29図 大里所在馬土手	61
第6図 堀内の土坑列の状況	18	第30図 取香牧	64
第7図 全体測量図（昭和59年度調査）	19	第31図 寺沢遺跡獣子穴群	67
第8図 周辺地形図	19	第32図 内野牧	69
第9図 断面図	19	第33図 高野牧捕込平面図 （『富里村史』より）	70
第10図 高田台牧・上野牧	25	第34図 高野牧	73
第11図 中野牧捕込測量図	26	第35図 柳沢牧開闢資料	78
第12図 白子捕込（中野牧）の図 （市教育委員会蔵 宽政11年 「御用書留」より）	26	第36図 柳沢牧	80
第13図 中野牧	33	第37図 小間子牧捕込変遷図	82
第14図 下野牧捕込図	34	第38図 小間子牧	88
第15図 シシアナ遺跡実測図（1/100）	36	第39図 石井守家蔵嶺岡牧絵図 （西牧部分）	89
第16図 下野牧	41	第40図 石井守家蔵嶺岡牧絵図 （東牧部分）	89
第17図 印西牧	44	第41図 嶋岡東上牧・東下牧馬捕り場跡 1:1,000	96
第18図 七牧大絵図（島田家文書）	45	第42図 右井守家蔵嶺岡牧絵図 （柱木牧部分）	98
第19図 佐倉七牧大絵図（油田牧）	47	第43図 柱木牧馬捕り場跡 1:1,000	99
第20図 油田牧捕込測量図	48	第44図 嶋岡牧	103
第21図 油田牧捕込場 （『酒々井町史』より）	48	第45図 泉新田野馬上手周辺の景観	107
第22図 油田牧	51		
第23図 矢作牧捕込測量図 （『三里塚』より一部修正）	53		
第24図 矢作牧捕込場 （『酒々井町史』より）	53		

写真図版目次

写真1	千葉カントリークラブ外周道路に 沿って続く野馬土手	11	14	鎌ヶ谷市初富800地先	31
写真2	日光東往還の野馬土手 (野田市役所付近)	12	15	鎌ヶ谷市東初富1丁目地先	31
写真3	上新宿野馬土手 (牧を区画する野馬土手)	15	16	鎌ヶ谷市丸山1丁目・ 鎌ヶ谷1丁目境	31
写真4	江戸川台東一丁目野馬土手 (低地を囲む野馬土手)	15	17	白井市富士151地先	31
写真5	上野牧の捕込「小金原勝景絵図」 (船橋市西図書館所蔵)	16	18	白井市富士127地先	31
写真6	堀内の土坑列の状況 (平成8年度調査)	19	19	船橋市高根台5丁目・白井市根境	31
写真7	水戸土浦道中絵図 (柿沼利治氏所蔵) 矢印地点が 二次窯査(平成14年度) 地点と 思われる(絵図: 上が南)	20	写真10	下野牧	38
写真8	堀の完掘状況 (二次調査(平成14年度))	20	1	下野牧捕込跡 (船橋市咲が丘1丁目)	38
写真9	土手の縦断面図 (三次調査(平成15年度))	20	2	下野牧捕込(船橋市咲が丘1丁目)	38
写真9	中野牧	29	3	船橋市二和東1丁目・ 金杉6丁目境	38
1	中野牧込跡「込」木戸口	29	4	船橋市藤原3丁目・ 市川市柏井1丁目	39
2	中野牧込跡「込」内部から木戸口	29	5	船橋市藤原4丁目・ 市川市柏井2丁目	39
3	金ヶ作陣屋前地先	29	6	船橋市大穴北5丁目地先	39
4	柏市酒井根6丁目地先	30	7	船橋市大穴南4丁目	39
5	柏市逆井4丁目地先	30	8	船橋市高根台5丁目地先	39
6	柏市西山2丁目地先	30	9	吾志野市泉3丁目地先	39
7	松戸市五香六実642地先	30	10	千葉市長作町地先	39
8	松戸市五香六実734地先	30	11	千葉市長作町地先	39
9	松戸市六高台8丁目地先	30	写真11	元名馬飼り場跡	92
10	松戸市五香六実735地先	30	写真12	さび岩北東谷間の池	94
11	松戸市串崎新田・鎌ヶ谷市初富境	30	写真13	嶺側牧	101
12	鎌ヶ谷市栗野・初富境	31	1	西一牧大井丘競急斜面を下る 上手と堀	101
13	鎌ヶ谷市初富808地先	31	2	西二牧賤農の里から柱木牧を望む	101
			3	太田代馬飼り場跡遠景	101
			4	西二牧占馬飼り場から 太田代馬飼り場を望む	101
			5	西二牧細野集落裏手の堀跡	101
			6	東上牧浅間山北麓の土手と堀	101

7 東上牧と下牧を分ける土手	101
8 東下牧馬捕り場の石垣	101
9 東下牧貝諸背後丘陵の上手と堀	102
10 東下牧東端南側斜面の土手石積み	102
11 東下牧・戦場の上手垣	102
12 柱木牧経塚山山頂	102
13 柱木牧久須裏手の丘陵 (尾根付近を土手が囲る)	102
14 柱木牧久須裏手の尾根を切る 大規模な堀	102
15 柱木牧背合集落跡背後の 丘陵を廻る土手と堀	102
16 柱木牧馬捕り場跡 下段の石積み土手	102
写真14 明治2年印西牧絵図	105
写真15 「小金牧大絵図」にみる 高西新田の野馬土手	106
写真16 泉新田野馬土手絵図	107
写真17 御野馬除土手堀渢人足喰	109

例　　言

1. 本書は、国庫補助事業による県内遺跡詳細分布調査－牧跡－の調査報告書である。
2. 本事業は、千葉県教育教育委員会が国庫補助を受け、調査は、財団法人千葉県教育振興財團に委託して実施した。
3. 本事業の調査は、財団法人千葉県教育振興財團に事務局をおき、調査委員会を組織し各委員が地域分担し調査を行った。

小宮 孟（座長） （財）千葉県教育振興財團 資料部部長
赤坂 信 小葉大学園芸学部助教授
犬塚 俊雄 鎌ヶ谷市教育委員会社会教育課 係長
吉田 敬 柏市教育委員会文化課 主査（学芸員）
増崎 勝仁 流山市教育委員会生涯学習課 上任学芸員
進藤 泰浩 八街市教育委員会社会教育課 副主査
佐々木克哉 千葉県史料研究財團 瞽託
鳴田 浩司 （財）千葉県教育振興財團 上席研究員
小高 春雄 （財）千葉県教育振興財團 上席研究員

【事務局】

財団法人千葉県教育振興財團 資料部 担当：瀬戸久夫

4. 本書の本文の執筆分担は、以下のとおりである。

・大野 康男 第1章第1節・第4章第1節	・筒生 衛 第1章第1節
・佐々木克哉 第1章第2節・第3章第1節	・小久賀隆史 第2章第1節
・犬塚 俊雄 第2章第2節（3・4）	・吉田 敬 第2章第2節（2）
・増崎 勝仁 第2章第2節（1・2）	・鳴田 浩司 第2章第3節（2・3・4・5）
・進藤 泰浩 第2章第3節（1・6・7・8）	・小高 春雄 第2章第4節
・瀬戸 久夫 第2章第2節（5）・第3章第2節	・赤坂 信 第4章第2節
5. 国土地理院発行2万5千分の1地形図のうち、下記のものを使用した。

承認番号 平17閲復 第635号
・野田市、守谷、流山、松戸、船橋、白井、習志野、小林、下総清川、成田、酒々井、八街、東金、佐原西部、成田国際空港、多古、佐原東部、岩部、鷺川、安房古川、金東、安房和田
6. 本書で使用した市町村名は、平成18年3月31日での市町村名とした。

7. 本書では、通常「野馬土手」の名称を使い、機能を特定する場合は「野馬除土手」「勢子土手」「境土手」などの名称を使用した。

また、嶺岡牧については、「野馬土手」に対するものとして、現地での用例から「土手垣」とした。

8. 調査から本書の作成に至るまで、下記の機関・諸氏のご指導、ご協力をいただいた。記して謝意を表す次第である。

印西市教育委員会、柏市教育委員会、鎌ヶ谷市教育委員会、鴨川市教育委員会、酒々井市教育委員会、流山市教育委員会、船橋市立船橋西図書館、法宣寺、八街市教育委員会

石井 守、柿沼利治、鏑木忠良、川島亥良、川島幸夫、清田源治、島田龍一

9. 本地図の各図案は、国土地理院発行の2万5千分の1の地図を2分の1に縮小した。

10. 地図の記号の意味は下記のとおりとした。

○ 牧範囲

— 現 在

···· 消 滅

— 古 道

水呑場

口 木 戸

● 塚

■ 捕 込

第1章 序 章

第1節 千葉県における牧の歴史

(1) 牧の歴史

千葉県内には、江戸幕府直轄の小金牧、佐倉牧、巣岡牧が広く展開し、特に千葉市より北側の下総台地のかなりの部分が牧に含まれている。このように広い範囲に牧が整備されたのは、享保年間に慈川吉宗が行った牧改革に由来するが、それ以前から牧として利用されていた地域である。

我が国における牧の初見は『日本書紀』天智天皇7年7月条(668)に「多置牧而放馬」とあり、馬を放牧したことが見える。また『続日本紀』文武天皇1年3月丙寅条(700)に「令諸國定牧地放牛馬」とあり、牧としての土地を定めるとともに牛馬を放牧したことが見える。牧の制度は「養老賀牧令」に規定され、「延喜式部省」には諸國牧として千葉県内の安房国、上総国、下総国を含む18国に合計39牧がみられる。このうち、千葉県内では、上総国に大野馬牧、負野牛牧が、下総国に高津、大結、木鷲(埼玉県)、長洲(埼玉県)馬牧と、浮籠(東京都)牛牧の5牧が、安房国に白浜牧、鈴鹿牧の馬牧2牧がある。

実際に古代の牧跡に関する遺構は明確ではなく、発掘調査によっても古代に遡る牧跡関係遺構は検出されていない。しかし、ウマについては佐倉市大作古墳群から頭部のない1頭分の骨が出土しており、八千代市白幡前遺跡からも8世紀後半から9世紀前半の土器が投棄された土坑の底面から1頭分の骨が出土している。

古代の牧は、軍團の衰退に伴って縮小されたと考えられているが、県内では千葉氏の軍馬育成のためにそのうちの一部は継続して機能したと考えられる。

その後、平安時代末期、12世紀になると明確な牧に関する史料が確認できるようになる。それが、応保2年(1162)6月3日付け「大輔宜実房譲状断簡」などの香取社領・大輔宜家領に関する史料である。そこには、大輔宜家相伝の根本私領として「葛原牧内織服(幡)村・小野村」の記述が確認でき、香取神宮の中核的な神官である大輔宜・大中臣氏は、12世紀中頃には、葛原牧と呼ばれる牧を領有していたことが判明する。

この牧の場所は、現在の香取市織幡地区から同市下小野地区周辺、小野川上流域の台地上が含まれていたと考えられ、平安時代末期の12世紀代には、そこに牧が含まれていたことになる。この地域では、織原屋敷遺跡(佐原市多田字綱原)で牧に関連すると思われる遺構が発掘調査されている。ここでは、舌状の台地がくびれる部分に、取込状の土塁が残されている。現状では、土塁は高さ0.8~1m程度が残されており、隣接地点には、「馬洗」の小字も残されているため、牧関連の遺構と考えて良いだろう。出土した瓦質土器や瀬戸製品から、16世紀代のものと推定でき、12世紀代の葛原牧の系譜が、中世を通じて存在していたと考えられよう。

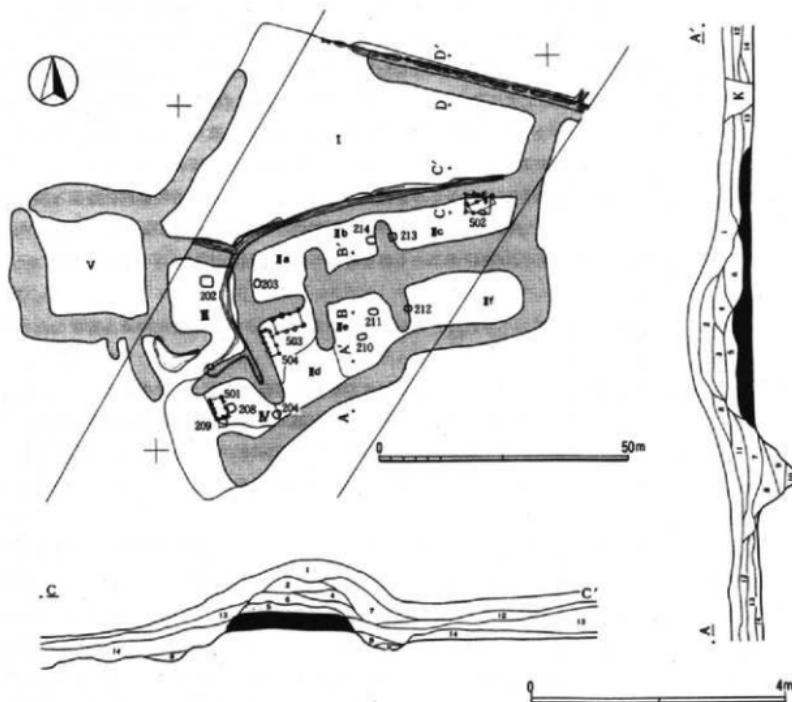
また、香取社の神官・分飯司家に伝來した貞祐4年(1348)正月晦日付「平清胤寄進状」は、在地領主である平清胤が駒井野の阿弥陀堂に水田1段を寄進すとというものであり、成田市駒井野周辺の14世紀中頃の様子を伝えている。寄進された水田は「真草田(馬草田)」の下にあったとされ、14世紀代、駒井野

の地には馬草を供給した馬草田が存在していたことが判明する。

駒井野では、駒井野西ノ下遺跡で14～15世紀頃の居館跡、駒井野荒追遺跡では15～16世紀代の屋敷跡が発掘調査されており、中世の駒井野周辺の景観は、台地上に領主の居館と、領主に関係した阿弥陀堂が位置し、周囲に屋敷が点在、谷部分には「馬草田」を含めた水田が拓かれていたと推定できる。「駒井野」の地名は、前述の文書から14世紀代まで遡ることは確実であり、この地名と「馬草田」の存在を併せて考えると、14世紀以降、領主の居館や阿弥陀堂の周辺の台地上には馬牧が存在していたと考えられる。

駒井野周辺は、中世には遠山方御厨に属し、地頭は千葉氏の一族である遠山方氏であることから、千葉氏への馬の供給地の一つとして、駒井野周辺が機能していたと考えることも可能である。

なお、駒井野は、成田市取香・矢作に隣接しており、ここでの牧の系譜は、近世の取香・矢作牧に受け継がれたと考えることができよう。



第1図 牧遺構全体図およびセクション図（トーン：土器）

第2節 江戸幕府の牧の整備

(1) 牧支配の変遷

江戸幕府の牧支配は、牧地と野馬・牧士でそれぞれ支配の職制が異なっており、時代により変化した。まずは近世初頭から享保期以前までの牧地の支配についてみてみよう。小金牧の牧地は、幕府代官の支配であった。佐倉牧の牧地も最初は幕府代官支配であったが、寛永19年（1642）に佐倉に入封した堀田正盛に押領され佐倉藩支配となる。その後堀田正信が改易となると、寛文元年（1661）、再び幕府代官支配となる。嶺岡牧は幕府代官支配だったが、元禄16年（1703）の大地震で決定的な打撃を受け衰退する（享保7年（1722）に復興）。代官は牧地の支配とともに、野馬捕の捕馬人足の勤員や指揮にもあたった。

続いて、野馬と牧士の支配についてみてみよう。野馬と牧士は若年寄支配の馬預が支配していた。小金牧の現地支配は、明暦4年（1658）に葛飾郡小金町に設置された小金御厩を通じて行われ、各牧上は御厩支配であった。ここには、西の丸下御厩預諒訪部文九郎の下役が在陣し、後に野馬奉行と呼ばれることになる絹賀氏もその一人であった（『江戸市史』第二卷史料編（I）、464頁）。また、野馬捕により捕獲された野馬は、御厩で調教され江戸へ送られた。佐倉牧の野馬と牧士も、小金牧と同様に馬預の支配下にあった。寛永19年、佐倉牧が佐倉藩に押領されると、野馬・牧士の支配も同藩が行うようになり、寛文元年、再び幕府の直轄牧となると馬預支配に戻った。

こうした支配体制は、享保の幕政改革とともに変化する。牧地は従来通り幕府代官支配のままであったが、代官小宮山空進の登場により変化が生じる。小宮山は將軍吉宗に抜擢された逸材として幕府牧管理にあたり、下総台地の新田検地を推進した。「御船書寛保集成」によると、享保7年8月（1722）、小宮山は小金牧と佐倉牧の牧地の支配を任せられ、新田開発の推進を指示された。野馬・牧士の支配管理は馬預のままであったが、小宮山の権限が優先となった。さらに翌年8月には、中野・下野両牧に限り、野馬・牧士も馬預に替わって小宮山の支配となる。すなわち、これまで牧地と野馬・牧士とが別々に支配されていたものが、中野・下野両牧に限って小宮山の一括支配となつたのである。

同年、佐倉牧のうち内野・高野・矢作の一牧が佐倉藩稻葉氏の御預となる。他の小金牧のうち高田台・上野・印西三牧と、佐倉牧のうち矢作・香取・油田・小間子四牧の野馬・牧士は従来とおり馬預の支配であった（大谷貞夫「近世の油田牧と牧付村々」『佐原の歴史』第2号、2002年）。

小宮山は、葛飾郡日暮村に金ヶ作陣屋を設置し、牧地と中野・下野両牧の野馬・牧士の支配にあたった。しかし享保17年（1732）、部下の不正が原因で牧支配の任を解かれる。中野・下野両牧は引き続き代官支配となり、金ヶ作陣屋は代官の出張陣屋として存続し、牧地および牧地に成立した新田の支配にあたった。嶺岡牧は享保7年に復活した。現地支配は、馬預配下の齋藤氏が行っていたが、享保13年（1728）にはその齋藤自身が馬預に昇進することになる（大谷貞夫「金ヶ作陣屋考」「鎌ヶ谷市史研究」創刊号、1988年）。

以上のように、享保期の支配特徴は、幕府の新田政策に意図され実施されたことである。もうひとつの特徴は、佐倉牧のうち内野・高野・矢作の三牧が佐倉藩御預となつたことである。御預とは、幕府牧の管理を同藩に委託することで、牧地は幕府代官支配であることに変わりはなかった。そのため、延享2年（1745）の野馬捕の際は、佐倉藩の役人がこれを差配したが、野馬の払い下げ代金に関しては小金牧同様に代官（嶺岡は齋藤氏）が一括してこれを取り集めた。その額は實に金1,700両余と銭90貫余と記録されている。また、馬頭代や牧士・野馬捕の費用・馬医・村役人への御下金などは、すべて幕府の御歳から

贈われたという（大野端男「延享期の幕府財政史料酒井家記録（一）」『史学雑誌』第89編7号、1980年）。

寛政5年（1793），それまでの支配体制が一新され，将軍の御衆である小納戸頭取岩本石見守正信の支配となる。岩本は，浮軍家齊の母の異母弟であった。つまり，牧は将軍の叔父に当たる人物ということになる。小金・佐倉牧はもとより，同年に嶽岡牧を支配していた馬頭齋藤氏が失脚したことにより，牧支配は小納戸頭取に集中されることになった。金ヶ作陣屋には，代官の手代に替わって野馬方書役が在勤するようになる。以後，慶応2年（1866）に新設された関東在方取締役支配になるまで，代々の小納戸頭取が牧を支配した。

（2）牧地の変動と新田開発

江戸時代初旬，17世紀中頃までの牧の範囲は判然としない。村と牧の境界にあり牧の範囲を示す指標となる野馬上手や堀などは，牧地で新田開発が本格的に行われるようになる延宝期以降に設置され始めたと考えられる。こうした，開発と牧地の変動の様子を概観してみよう。

小金牧では，寛文・延宝期に大きな変化がみられる。寛文12年（1672），小金牧では牧の実態調査が実施された。この調査に關係すると考えられる史料が，野馬奉行を務めた綿貫家に伝えられた「印西手形」である。これは，小金五牧のひとつ印西牧の周辺村々が，綿貫宇石衛門と日付牧士源氏衛・藤石衛門へ宛てた文書で，その内容は，牧内には周辺村の田畠がないことと，ある場合は破棄することを誓約するものであった。さて，この時作成されたと考えられる絵図が同じく綿貫家に伝えられた「小金牧大絵図」である。絵図には，集落と村の野である「内野」，それに幕府御用地で牧地に相当する「外野」などが色分けされ，その境界が示されており，当該時期の台地の様子が手に取るようにわかる。台地上に広がる外野は幕府牧ではあるが周辺村々の手により利用されていたようである。つまり「内野」と「外野」の境界は曖昧で，周辺村は牧内から林を採取したり，隣田畠といわれる領主に把握されていない田畠を耕作していたのである。このような状況であるため，各地で原地の利用を巡る争議や騒動が頻発した。これに対し幕府は，問題のある土地へ役人を送り現地を調査するという作業を繰り返していた。寛文10年（1670）から同12年（1672）にかけて，幕府代官の伊奈左門や南條金左衛門・高室四郎右衛門・福村長右衛門やその配下の役人が，下総や上総の各地を巡回している。

このように幕府が原地の実態調査を進める一方で，各地の有力農民や江戸の商人達が，牧地の新田開発を希望し幕府へ出願する動きもみられるようになる。こうして，延宝元年（1673）から小金牧では大規模な新田検地が実施された。

延宝期までに成立した台地上の新田は以下の通りである。新田検地は，慶安2年（1649）に代官伊奈半十郎忠治が検地を行った上野牧周辺の駒木新田・十太夫新田・青田新田（いずれも流山市）以外は，延宝期に集中している。牧周辺に成立した新田を牧ごとにみていく。

庄内牧は，千葉県の最北部に位置する野田市中央部の台地上にあったと考えられる。この周辺では，延宝元年（1673）に検地が行なわれ，中根新田と鶴島新田・柳沢新田・宮崎新田・花井新田・堤根新田・奉目新田（いずれも野田市）が成立した。これらは，すべて周辺村による村請新田として開発された。中野牧と下野牧の周辺では，延宝4年（1676）に，大町新田（市川市）・高塚新田・松戸新田（共に松戸市），翌年に輕井沢新田（鎌ヶ谷市），延宝7年（1676）に大久保新田（習志野市）が成立した。ちなみに，中野牧周辺の白井木戸新田と中木戸新田（共に白井市）の下野牧周辺の大和田新田（八千代市）は，「元禄

郷帳」に村名は記載されているものの、村高が設定されていないため、無高の新田として成立したものと考えられる。印西牧の周辺では、惣深新田（印西市）を中心多く新田が成立した。これらの検地を行なった代官は、寛文期を中心に下総台地を検分した代官たちであった。

以上のように、延宝期に集中して実施された小金牧周辺の原地検地の結果、牧の規模縮小と引き換えに、牧を取り囲む様に多く幕領新田が成立し、その境界には上手や堀・木戸からなる野馬除施設が設置された。こうした牧地の変化は、享保期の新田開発により、さらにその姿を変化させる。

享保期の牧地の新田開発は、享保改革の新田政策の一環として実施された。享保期、幕府は逼迫した財政立て直しのため幕政改革を断行、その根本策として、増収をはかるための新田開発を奨励した。享保7年（1722）7月、幕府は日本橋に新田開発奨励の高札を掲げ、町人資本の活用による新田開発を奨励した。また同年9月には、山野や芝地、海辺の出洲、内川などの新田畑になるところは、私領の地先であっても幕府が開発するとし、幕府みずからが新田畑や流作場を取り立てる方針を打ち出した。新田政策の成果は、観音寺守と松波筑後守・石野筑前守・神尾若狭守が勘定奉行在職期間中の享保7年から延享2年（1745）までの23年間で、およそ高9万7,400石が幕領新田として取り立てられたという（前掲大野論文）。その結果、延享2年は、江戸幕府史上もっとも年貢收入高が高い年として記録されることになる。

では享保期の幕府の新田検地には、どのような特徴があるのだろうか。享保11年（1726）、幕府は関東の新田検地の方法を定めた新田検地条目を出した。この条目によると、田畑にならない場所は林畠として高に組み込むとしている。この方針は下総台地の新田で現実のものとなる。

佐倉・小金牧の開発は、観音寺守が勘定奉行在職期間中に、彼の部下にあたる代官により行なわれた。享保16年（1731）は代官小宮山杏進昌世を中心となり開発を進めた。小宮山による検地は、牧内部を対象とするものであったため、牧内部の新田であることをあらわす「野方新田」や「野馬入場」と呼ばれる新田が多く成立した。しかし、これらの新田は、耕作地としてではなく新田検地条目に基づく林畠として高に結ばれた土地で、ほとんどの新田は無民家であった。こうして新たに牧と村との境界になった林は、馬にとっては日除け地、村にとっては下草や粗朶の採取地、また領主に取っては役錢の徴収地となつた。こうした村と牧の境界は、その利用を巡る争論を引き起こす要因にもなつた。

幕末期には、佐倉藩御預牧と周辺村との間で、境界部分の領有をめぐり訴訟が起きている。佐倉藩領の村は、林場の確保を求める一方預牧の牧地を支配していた幕府野馬方は、牧地であることを理由に村へ対し野錢の支払いを要求した。すなわち、佐倉牧においては、境界が曖昧なままであったことがうかがえよう（高見澤美紀「幕末における幕府牧の境界論と村落の動向」『國學院大學大學院紀要－文学研究科』第二十六輯、1995）。

慶応2年（1866）11月、関東郡代（「新規関東幕代」、慶応3年2月関東在方掛と名称変更）は関東の村々に向け開墾奨励を出す。これは享保改革以来の大がかりな開墾令であった。しかし、地元村々からの主体性が期待された開墾令は、大きな成果は得られず牧の開発も実現しなかつた。寛文・延宝期と享保期同様、開発は牧の縮小や廃止を意味する。軍馬の確保を必要とした幕末期の軍事緊張の中では、牧の廃止は現実的ではなかつたのである。しかし、徳川幕府瓦解後の明治元年8月（1868）、軍事的霸權を確信しつつあつた新政府は、軍馬供給元である牧の廃止を宣言した（原直史「慶応二年開墾奨励令と房總農村」《吉田伸之・渡辺尚志編『近世房總地域史研究』東京大学出版会、1993年》）。これ以降、旧牧地は開墾局や東京府・民部官が設立した開墾会社による開墾事業地へとその姿を変えることになる。

第2章 千葉県における牧跡の分布とその遺構

第1節 牧とその遺構

(1) 県内近世牧の概要

人間は古くから、様々な用途に利用するために馬を生産し、飼育してきた。日本にいつ馬が渡米したのかは説が分かれるところであるが、古墳時代には馬が様々な形で利用されていたことは、埴輪や馬具の存在から裏付けられる。おそらく、その当時から馬を生産・飼育・管理するための施設が存在していたものと思われる。

その後、古代の律令制国家のもと、全国各地に牧が設けられ、関東の14牧のうち9牧（下総5牧・上総2牧・安房2牧）が房總にあったとされている。しかし、その実態は不明で、文獻の上ではともかく、少なくとも千葉県内においては、考古学的な遺構として、今日の我々が目にすることはできない。ただし県外では例がある。例えば、群馬県安中市中野谷地区遺跡群では、古代の牧ではないかという遺構が検出されている。広大な面積を取り囲む溝、水場と考えられる沼地、馬を追い込むためと考えられるクランク状に折れ曲がった溝、鍛冶工房跡などである。古代の牧に必要な施設を考える際に参考となろう。その後中世においても牧が営まれていたようであるが、古代同様にその実態は不明である。

今日の我々が目にできるのは、江戸幕府によって經營された牧の遺構である。江戸幕府直轄の牧は、下総の小金牧（5牧）、佐倉牧（七牧）と安房の嶺岡牧（5牧）、そして駿河の愛鷹牧（三牧）に置かれていた。江戸幕府直轄の牧の大半が千葉県に置かれたのは、江戸に近いことや古代からの牧の設置ということに加え、広大な台地が平坦に続くという北総台地の地形的な特徴がその理由と考えられる。

下総の牧は西側を小金牧、東側を佐倉牧として經營されていた。小金牧は南北に延び、北から高田台牧・上野牧・中野牧・下野牧、印西牧によって構成されており、小金五牧と呼ばれた。現在の柏市・流山市・松戸市・鎌ヶ谷市・習志野市・千葉市・白井市・印西市に及んでいる。佐倉牧も南北に延び、北から油田牧・矢作牧・取香牧・内野牧・高野牧・拂沢牧・小間子牧によって構成されており、佐倉七牧と呼ばれた。現在の香取市（旧佐原市・小見川町・栗原町）、成田市（旧大栄町を含む）・多古町・芝山町・富里市・酒々井町・佐倉市・山武市（旧山武町）・八街市・東金市・千葉市にまで及んでおり、小金牧の約2倍の面積であったといわれている。

安房の嶺岡牧は西一牧・西二牧・東上牧・東下牧・柱木牧によって構成されており、横岡五牧と呼ばれた。現在の鴨川市・南房総市（旧丸山町・富山町・和田町）に及んでいる。北総台地の小金牧・佐倉牧と違い嶺岡山系の丘陵状の地形を利用した牧であった。総面積1,760ha、周囲68kmに及んでいた。なお、嶺岡牧で特に注目されるのは、インド産の白牛が放牧されていたことである。

(2) 牧の遺構

牧の遺構としては、野馬上手と捕込が代表的なものである。

野馬土手

野馬土手は野馬が牧外に逃走し、民家に侵入したり、田畠を荒らすのを防ぐとともに、野犬などの害獣の侵入を防ぐために牧を開むように作られた土手の総称である。馬土手・野馬除土手・馬上堤・野馬上手・野馬除堤などと呼ばれることがあるが、本書では野馬土手と統一した。野馬堀とも呼ばれるが、本来は野馬土手に伴う堀のことと、独立した造構をさすものではない。野馬土手は、牧と村を区切る外土手、牧の内部を区切る内土手に大きく分けられる。外土手には二重土手の構造をとるものが多い。また、野馬土手は、牧内での位置やその性格などによって、様々な呼び方がされてきた。野馬を捕込へ追い込むための土手は勢子土手（追込土手）と呼ばれる。また、捕込の土手は捕込土手と呼ばれる。牧と牧との境や国境の土手は境上手などと呼ばれる。野馬上手の高さは約2～3m、下幅で約6～7m、上幅で約1m前後である。野馬土手に伴う堀は、断面形が「V」字形や「Y」字形あるいは逆台形を呈し、深さは約2～3m、幅は堀の上部で約3mを測る。個々の野馬上手がいつ構築されたのかを正確に把握するのは極めて難しいが、野馬土手の断面観察で、宝水火山灰層が確認された例もあり、ある程度時期を知る手がかりにはなる。なお、発掘調査の成果及び文献から、野馬土手はかなり頻繁に修復が行われたと考えられている。

捕込

捕込は、野馬を1か所に集めて、馬の区分けを行った場所で、通常は、馬を捕らえる場所である捕込、單馬として幕府へ送る馬や、農耕馬や役馬として払い下げる馬を留めて置く場所である溜込、そして、若い馬などを野に帰す場所である払込（分込）の3つの区画から構成されている。なお、捕込の前面にあり、捕込を取り囲むように存在する空間を大込（大升）と呼ぶ。

小金中野牧の捕込（鎌ヶ谷市、県指定史跡）は、元文年間（1736～1740）の築造と伝えられる捕込である。周りを巡る土手の高さは約3～5mを測る。部分的に破壊されてしまっているが、3つの区画は「品」字形に配置され、他の捕込より群を抜いた規模を誇る。捕込全体の面積は約7,000m²と推定されている。

佐倉牧では、1か所の捕込が残されている。油田牧の野馬込跡（香取市、県指定史跡）は、土手の高さ約3mを測り、小規模ながら捕込、溜込、払込が良く残されている。取香牧の捕込は、南三里塚五十石込遺跡（成田市）と呼ばれ、高さ約4mの土手に開まれ、捕込、溜込、払込が良く残されている。発掘調査の成果と文献との対比により、現在「L」字形の3つの区画からなっているが、本来は南側に捕込を拡張した「T」字形の4つの区画から構成されていたものと推定されている。成田空港予定地内No.22遺跡（成田市）は、土手の高さ約3mを測り、内部は4つの区画から構成されていた。総面積約5,600m²を測る。成田国際空港の建設とともに消滅し、矢作牧の捕込と考えられている。高野牧の捕込（富里市）は、土手の高さは約3.2～4mを測り、捕込、溜込、払込が良く残されている。小間子牧の捕込（八街市）は、寛文2年（1662）の築造と伝えられ、土手の高さ約4～5mを測る。現状では2つの区画の遺存であるが、発掘調査により、3つの区画から構成されていたことが明らかになっている。通称野馬土手や捕込は土を積み上げて構築されるが、越岡牧の捕込（馬捕り場と呼ばれている）では、石垣で捕込内の土手が構築されている。

その他の造構

そのほかに牧を構成する造構としては、以下のようなものがあげられる。

牧と村の境界には木戸を設けて、野馬の管理を行っていたとされるが、地名として木戸はその名を多く残しているが、明確な造構として確認された例はない。

野馬の生息に欠かせないものとして飲み水がある。ほとんど野生に近い状態だったのが牧の特徴であり、おそらく湧き水や池が水呑場として利用されていたものと考えられる。多く残されている絵図には水呑場が記載されているが、牧の遺構としてとらえることは難しい。柏市にあるこんぶくろ池の周辺には、野馬上手が巡り、野馬の水呑場と考えられている。また、八街市の人鐘邸南側の池も野馬の水呑場と考えられている。発掘調査によって検出された例としては、富里市の流谷野馬上手の調査において、水呑場と考えられる施設が検出されている。

野馬、特に子馬を狙って襲うのが狼や野犬である。これらの害獣の侵入を防ぐためのものとして、しづ穴や犬落とし穴が設けられていた。遺構として確認される例は稀であるが、富里市寺沢遺跡における連続して検出された18基の格円形のピット群や芝山町柳谷遺跡における5基の長楕円形のピット群、そして東金市松之郷に所在する黒田し穴列（東金市指定史跡）は、その位置や形態からし穴の可能性が高いものである。

以上、牧とそれを構成する遺構について概観した。野馬上手を中心とした発掘調査例は多いが、いずれも部分的な調査にとどまっており、牧全体を解明するためには、考古学的調査と文献・絵図、そして民俗資料等の分析結果との融合が重要である。

（3）牧跡調査の歴史

千葉県教育委員会では、これまで昭和45年度、昭和51年度、昭和59～62年度、平成8～11年度に行った埋蔵文化財分布調査をはじめ、昭和45・46年度に「中世遺跡調査目録」の刊行、昭和58～60年度にかけて千葉県生産遺跡基礎資料調査を行っている。生産遺跡基礎資料調査では、牧跡に関係する遺跡として捕込跡、野馬除上手も調査の対象として、分布図にその位置を示している。

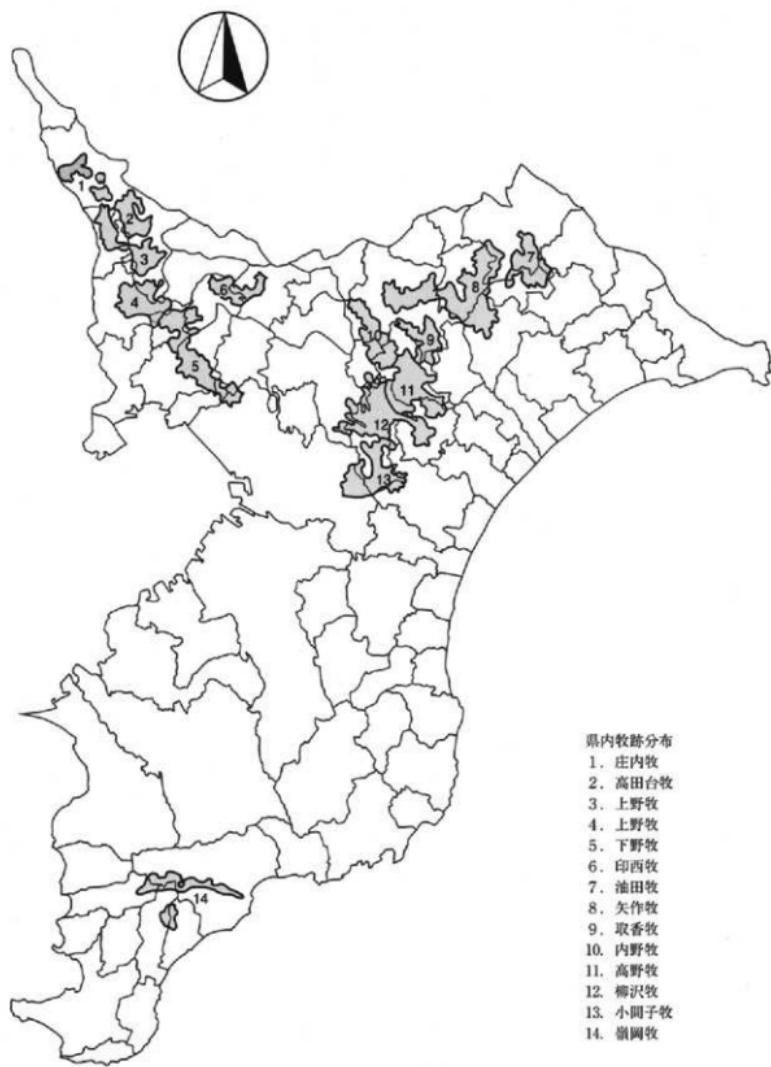
昭和45・46年度に刊行した「千葉県中世遺跡調査目録」では、牧を調査の対象とし、小金牧、佐倉牧の範囲及び小金中野牧の捕込跡など4か所を掲載している。昭和51年度分布地図では、地図凡例に「牧」を記し、小金牧（庄内牧）、佐倉牧（油田牧、矢作牧）、鎌ヶ谷市小金中野牧の込跡（捕込跡）、白井市十余一の印西敷捕込場、富里市吉川遺跡（捕込跡）、香取市所在油田駒込（捕込跡）など捕込跡と野馬除上手を合わせて11か所を掲載している。その後の分布調査では、昭和62年度分布地図で41か所、平成11年度分布地図で82か所と、牧跡関係遺跡を埋蔵文化財として認識することが定着してきた。

牧跡関係遺跡の発掘調査は、昭和40年代から行われている。その先駆けとなったのは、昭和45年に行われた新東京国際空港予定地内No.22遺跡が挙げられる。No.22遺跡は佐倉取香牧の捕込跡として報告されているが、その後の研究により佐倉矢作牧の捕込跡とみられるようになり、本報告でも佐倉矢作牧として扱っている。捕込跡は、南北80m、東西70mの規模で、内部は4房に区画され、面積は5,600m²であった。当時は、発掘調査の対象とはしておらず、捕込跡の測量調査と植生調査を行っている。また、空港予定地内にあった野馬上手についても、その位置を把握するにとどまり、野馬上手の詳細な測量は実施していない。

初めて牧跡関係遺構の発掘調査を行ったのは昭和48年度になってからであり、白井市清戸遺跡で野馬塀の調査を行っている。

牧跡関係遺構の発掘調査を一般的に行うようになったのは、昭和50年代になってからであり、昭和51年度の分布調査、昭和53年度に刊行した「埋蔵文化財保護の手引」を契機としたものである。

牧跡の範囲の把握については、このような分布調査とともに、房総の牧研究会松下邦夫氏による「享保期の小金牧復元図」をはじめ、青木更古氏の詳細な現地踏査の成果による「小金牧 野馬上手は泣いている」「佐倉牧 続野馬上手は泣いている」「小金牧 野馬土手を歩く」「巣岡牧 野馬土手を歩く」などが上げられる。



第2図 県内牧跡分布

第2節 小金牧

(1) 庄内牧

庄内牧の範囲

最盛期の庄内牧は、野田市の中里・船形から南へ、下三ヶ尾の台地上に展開していたと思われるが、他の小金牧とは異なり、寛延～安永期頃（17世紀後半）までには、牧内が全て新田化され消滅してしまった。庄内牧の範囲を示す唯一の史料は、小宮山圭進が享保7年（1722）に作成した小金牧絵図である。

しかしこの絵図が作成された時には、すでに牧の中央部が寛文・延宝期に新田開発を受けた後で、牧は3つに分断されている。この絵図を基に現在の地形を考慮し、現在残っている野馬土手と発掘調査で確認された野馬土手の分布図を重ね、享保期の庄内牧範囲推定図（第2図）を作成した。

現存する野馬土手で推定図上の牧範囲外線と重なるのは、千葉カントリークラブ内に残る高さ1.2m程度の野馬土手（第2図2）のみで、その他には全くみられない。

明治時代に作成された「帝国陸軍迅速測図」（以下「陸軍迅速図」という。）にも野馬土手らしき表現は見られず、当時から高さ2mを越えるような野馬土手は、すでに存在しなかったと思われる。

市内に残る牧の範囲を示す地名は、清水に真木の内、尾崎に横の内、花井には公園に中野馬込の小字名が残り、また周辺の発掘調査で確認された野馬土手や消滅した野馬土手も複雑な配置を示し、捕込があった可能性が高い。

これらの牧関連地名の見られる地域の発掘調査では、確認される土手・溝状遺構は享保期以前の庄内牧の範囲を示す可能性があり充分な検討を要する。

17世紀後半には消滅した庄内牧であるが、牧内で育成された野馬の末裔は、野生馬として農民に度々被害をもたらしたようで、それらが駆除されるのは船形の香取神社や中里の愛宕神社に残る岩本石見守への報恩碑にみられるように、寛政11・12年頃（1799・1800）であった。

庄内牧の野馬土手

消滅時期の早い庄内牧の野馬土手は、他の小金牧の野馬土手と比べ現存率が低く、その状態も不良である。最も遺存状態が良いと思われる野馬土手は、前述した堤根の千葉カントリークラブ内の外周道路に沿って、東西に伸びる野馬土手である。船形・蕃昌を中心とする北の庄内牧内には、現存する野馬土手は見られず、発掘調査で確認された野馬除堀^{注1}が報告されているのみである。

享保期に牧外となった地域には、野田市パブリックゴルフ場けやきコース内の、木野崎と三ツ堀の字界上に、高さ1m程度の野馬土手（第2図3）が残るが、これに連続すると思われる野馬土手は見られない。

発掘調査では、木野崎でT字状に交わる野馬土手が調査^{注2}されているが、地表面から土手の高さ0.5m、



写真1 千葉カントリークラブ外周道路に沿って
続く野馬土手

堀の深さも1m程度である。

現存する連続した野馬土手は、野田市役所から南、中根から宮崎の日光東往還の両側（第3図1）に残っている。地表面から土手の高さは0.2~0.5m程、発掘調査で分かった堀の深さは1m程である。土手は低いものの、堀の断面形はV字状を呈し他の小金牧の野馬除堀と同形態である。絵図によれば、この区域は享保期にはすでに牧外となっている。牧内であった享保期以前に野馬土手が築かれたと仮定すれば、上野牧内の日光東往還の両側には野馬土手は見られず、何故庄内牧のこの区域だけに野馬土手がみられるのか、また享保期以後に築かれたとすれば、その形態の類似のみから牧の付属遺構とするには疑問が残る。

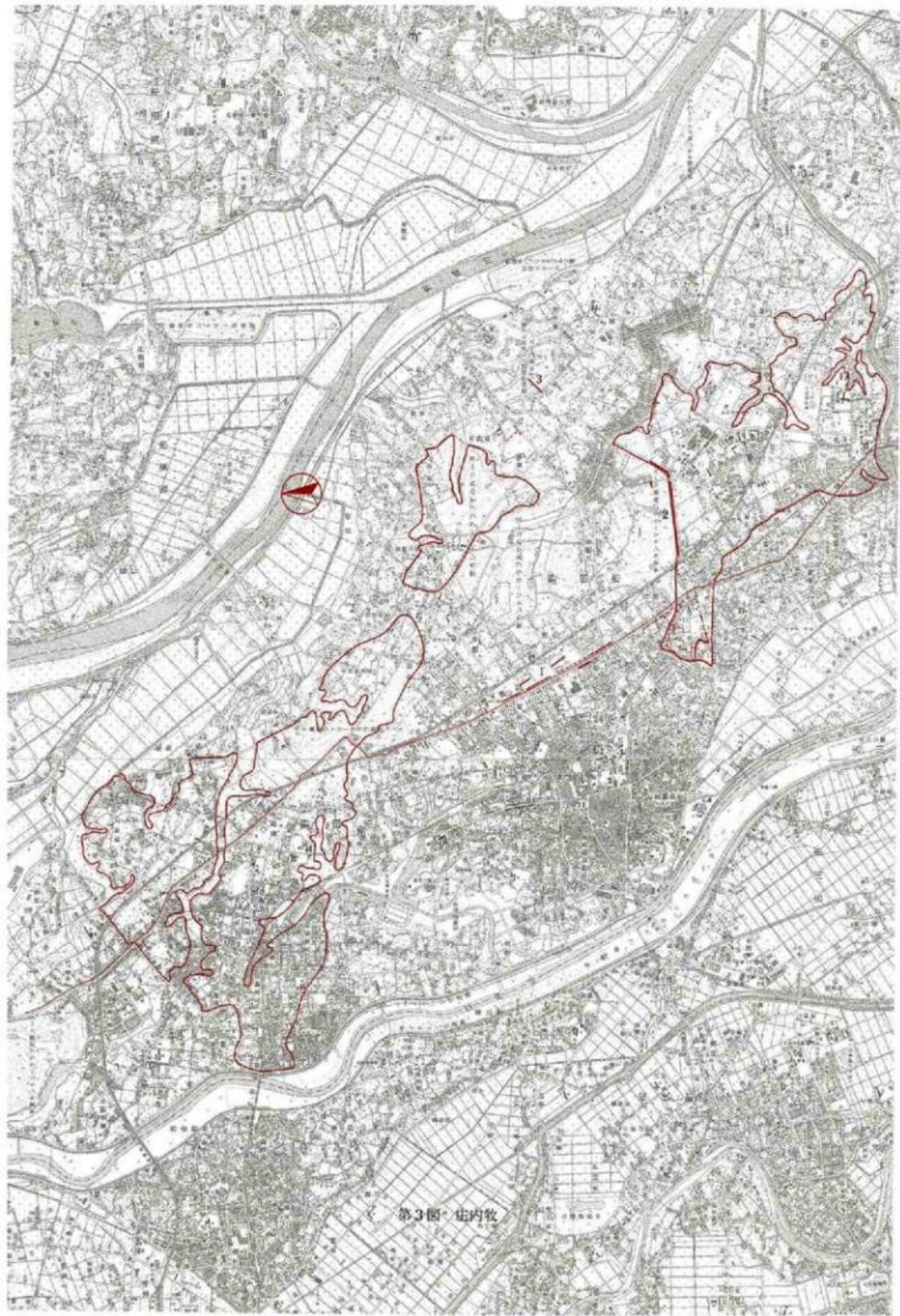
この点については、分断された牧をつなぐ野馬の通路として日光東往還を利用した³。あるいは牧廃止後も野生馬の侵入被害に悩まされた農民が、それを防ぐために築いたという解釈も成り立つが、単に街道両脇の並木敷としての土手であるとの意見⁴もある。

庄内牧

遺構	所在地	規模	遺存状態	備考
捕込	野田市花井字中野馬込	不明	消滅	地名伝承
野馬土手1	野田市鶴峯・宮崎・中根・横内	1500m現存	良好	日光東往還の両側に断続的に残る
野馬土手2	野田市堤根	600m現存	良好	一部二重土手
野馬土手3	野田市木野崎	250m現存	良好	



写真2 日光東往還の野馬土手（野田市役所付近）



第3図 庄内物

(2) 高田台牧・上野牧

高田台牧・上野牧の範囲

高田台牧と上野牧は、柏・流山市の台地の大部分を占めていた。柏市域では、大堀川沿いに広がる絲籠田の低地を挟んで、北側の台地上に高田台牧が、南側の台地上には上野牧が設けられた。流山市域では、市中央を南北にはしる東武野田線の両側、標高約20mを測る台地の殆どが上野牧にあたり、市の東部に連なる村々は、柏市域に広がる高田台牧と境を接していた。かつて両市の山林中には、牧の遺構である野馬上手が連続して存在していたが、近年の都市化に伴い急速に減少し、現在は破綻状に残るのみとなった。

この両市域に広がる牧の範囲は、江戸時代を通して定まっていたわけではない。幕府の政策に伴って牧内は徐々に新田化され、その範囲は狭まっていた。この変化に呼応して牧を区画する野馬上手も、牧の内側へと築かれていたと考えられる。破綻状に残った野馬上手は、新田開発の過程で築かれたものであり、単純に現存する野馬上手を結ぶことでは、新田開発以前の牧の範囲を明らかにすることはできない。

新田開発が進む直前である享保初年頃の牧の範囲を推定するために、現存する野馬上手と調査や開発で消滅した野馬上手、それに明治時代に作成された「陸軍迅速図」(明治20年発行)に見られる野馬上手を2万5千分の1の地図に記入した。

さらに、近世史料の公刊化が比較的進んでいる流山市域は、「流山市字界図」(平成7年3月 流山市役所発行)、「流山市史」近世資料編I・IIを参考にして、流山市のは体となった近世の村々の境界と江戸時代に牧内に開かれた新田と検地の年を調べ、各村絵図に見られる野馬除上手・堀、野馬水呑場の位置を定し地図に記入した。

柏市域の高田台牧の主要な区域は、陸軍飛行場を中心とした軍事施設として造成され、上野牧の主要な区域は、昭和40年代以降に駅前の商業・住宅地域へと急激に変化した。そのため近代以前の歴史地理的環境は壊滅的に破壊され、近世の村境や新田開発過程等を復元する事ができない。そこで、柏市史編纂室資料「柏市内野馬上手分布図」(昭和58年筆写)を基に「柏市字界図」(昭和46年 柏市役所発行)や「柏市史」を参考にして、先の地図に野馬上手の分布を転記した。

牧を開む野馬上手は、村と牧内新田の境界線上や耕作地であった低地と台地の境界線上に築かれたものと仮定し、これらの境界線と先に転記したそれぞれの野馬上手を地図上で結びながら、牧を区画する野馬上手の推定線を引いた。

その結果、野馬上手の推定線は享保7年(1722)の高田台牧・上野牧絵図に非常に近いものとなった。さらに旧地形が判別できないほど変化した住宅地は、「土地条件図」(昭和47年 国土地理院発行)を参考に台地と低地の境を復元しながら、享保7年の高田台牧・上野牧絵図と細部を比較検討し作業を進め牧範囲推定図(第10図)を作成した。

流山市域の野馬上手の変遷

推定図から読み取れる流山市域の野馬上手築造の変遷をたどると、新田開発が奨励される享保期以前に成立した江戸川低地沿いの東深井・平方・中野久木・上新宿・大畔・三輪野山・市野谷・野々下・長崎・名都借・向小金新田の各村と上野牧との境に土手は築かれた。同じく慶安2年(1649)に検地された青田新田・駒木新田・上太夫新田と駒木村は、周囲を野馬上手に囲まれて西を上野牧と北と東を高田台牧に接していた。

向小金新田と柏市中新宿の境界線上に延びる野馬土手は、向小金新田村の成立が元和期頃（1615～1623）と推定されることから、それ以前の牧を区画する野馬土手であろう。また青田新田内の「陸軍迅速図」に記された東西に伸びる土手も、慶安2年（1649）以前の新田開発の拡大過程で残った野馬土手であると思われる。

享保期以前の牧と村の境界上に築かれた野馬土手で、上新宿金刀毘羅神社脇から富士見台1号公園へ続く道沿いに見られる野馬土手（第9図5）は堀部分は殆ど埋まっているものの、土手の高さ1.5m、長さ500m程を測り、比較的良好な状態を保っている。

享保期以降の新田奨励政策に伴い牧内に築かれた野馬土手には、新田に適した舌状台地を野馬土手によって牧から遮断して利用する例と、耕作可能な低地を野馬土手によって囲い込み利用した例が見られる。

舌状台地遮断の例として、松ヶ丘五丁目の柏市との市境上に現在も残る野馬土手（第10図12）、「陸軍迅速図」に記された現美原一丁目と西初石一丁目を結ぶ野馬土手、「陸軍迅速図」と「東深井新田絵図」（流山市酒巻富子家文書 年次）によって確認できる江戸川台東一丁目からこうのす台にかけての東深井新田の東西を区切っていた野馬土手、西初石桜窪⁵、桐ヶ谷新田⁶、野々下A⁷などの各遺跡で調査された土手・溝状遺構があげられる。

低地囲い込みの例としては、現在も江戸川台東一丁目の江戸川10号公園内から始まり、柏市との市境上に残る。高さ0.6～1.5m、全長500m程の破線遺状に繋がる野馬土手（第10図4）があげられる。

柏市域の野馬土手の変遷

柏市域の野馬土手には、牧を区画する野馬土手のほかに、牧内に数条の野馬土手が直・斜交あるいは平行する箇所が見られる。豊四季の柏市立第二小学校から南柏付近と十余二工業団地付近の2か所である。この2か所には、野馬を捕らえるための施設、捕込があったとの伝承がある。第二小学校付近は小字名も捕込である。第二小学校付近が上野牧の捕込、工業団地付近が高田台牧の捕込といわれている。2か所の捕込は、「小金上野高田台両御牧大凡図」（流山市鍋木亮家文書 年次）（第4図）にも記されており、伝承を裏付けている。さらに「小金上野高田台両御牧大凡図」によれば、十余二工業団地付近の捕込は古込とされており、柏市伊勢原付近に高田台牧新込⁸の記載がある。いずれの捕込も台地の端部や台地の



写真3 上新宿野馬土手 (牧を区画する野馬土手)



写真4 江戸川台東一丁目野馬土手
(低地を埋む野馬土手)

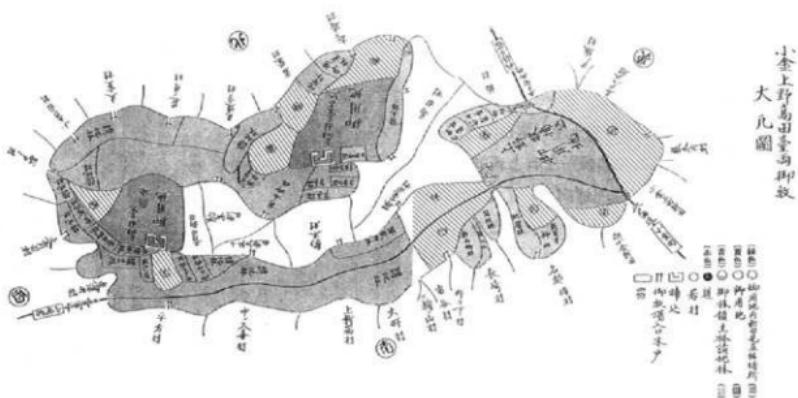
狭小部に設けられ、野馬を徐々に追い込むのに適した立地といえる。

柏市域で新田開発に伴う野馬土手をあげれば、今谷上町から豊住・亀甲台町にかけて、中新宿村持添新田として享保期（1716～1735）に開発された新田である。水戸街道沿いの野馬土手とそれにL字状に接する野馬土手は、この新田区域を牧から遮断するために築かれたと思われる。

時期は不明であるが、小川向台の台地中央部と流通経済大学付属柏高等学校付近に残る3条の野馬土手は、台地両側の低地と低地を東西に結び区画した、舌状台地新田化の過程で築かれたものだと考えられる。



写真5 上野牧の捕込「小金原勝景絵図」(船橋市西図書館所蔵)



第4図 「小金上野高田台面御牧大凡図」(流山市鎌木亮家文書 年次)

木戸と野馬水呑場

上野牧内には2本の街道が通っていた。牧の南西端部を東西に斜行する水戸街道と、牧内を南北に縦走する日光東往還である。日光東往還はJR南柏駅付近で水戸街道から分かれ牧内を北上する。

街道が野馬土手と交わる場所には、牧内を通行するため木戸が設けられていたようで、小字名に木戸という語句が使用されたり、木戸が存在したという伝承が残されている。

日光東往還が流山市域の牧に入る地点の市野谷村に、新木戸（現西初石六丁目付近）があったとの伝承が残されている。また牧を抜ける地点の東深井村には、小字名に木戸前（現江戸川台西四丁目）が見られる。

木戸街道の日光東往還との分歧点からやや松戸よりの野馬上手と交差する地点には、木戸があったという伝承があり、付近に新木戸の小字が確認できる。東へ牧を抜ける地点、柏神社付近（現中央1丁目付近）にも木戸があったという伝承がある。

この2街道以外の社寺に至る幹道にも、木戸は設けられた。流山市の加村河岸から諏訪神社に向かう諏訪道には、上野牧に入る地点の野々下村に木戸本（現野々下1丁目）という小字がみられる。

高田台牧の北東辺に沿う成田街道には、柏市の大室村に大木戸（現大室の柏市立田中小学校付近）という小字がみられ、木戸が設けられていたとの伝承がある。

他にも周辺の村から牧内へ入る多くの生活道が、野馬上手と交わっていたと考えられ、絵図や伝承、字名に木戸の存在をうかがわせるものがあるが、街・幹道の木戸とは異なり明確に位置を特定できるものはない。また今回復元した牧の外側にも、柏市立第五小学校付近に野馬木戸の小字名が確認できた。開発が進み周辺の野馬上手の記録がないため範囲を特定できないが、当初の牧の範囲はそこまで広がるのであろう。

位置を特定できる野馬水呑場は、流山市域には牧内に2か所と野馬上手が切れた牧外に2か所を数える。伝承されている市野谷字牛飼沢と初石新田内の牧内2か所は、いずれも最近まで柏市の飛地となっていた。「東深井新田絵図」に表現された東深井字山ノ越と柏市大青田字猪之尻にあたる2か所は、新田を開む台地上の東西の野馬上手が切れた谷頭付近に特定できる。

柏市域の野馬水呑場は、こんぶくろ池（正速寺）、高田字三勞、十余二字湧ノ巣の他、南柏駅付近の流山と柏の市境の「ゴテンの湧き水」と呼ばれたという場所に伝承が残る。

野馬土手及び堀の構造

野馬上手は土手と堀から構成されるが、土手の構成だけでも一条の土手ばかりでなく、二条の土手からなるもの（二重土手）、三条の土手からなるもの（三重土手）とあり、さらに同じ二重土手であっても、小土手（牧側）と大土手からなるもの、同規模の二条の土手からなるものとその構造は様々である。流山市長崎においては、四条の土手からなるもの（四重土手）が確認されている。土手の形状は基本的には台形状を呈するようであるが、非常に切り立った形状を呈するものも見受けられる。

土手内部については、「牧の外側を囲む」役割を果たす野馬上手（以降「牧を囲む土手」）、馬を追い込むためなどの目的で「牧の内側を仕切る」役割を果たす野馬上手（いわゆる「勢子上手」、以降「牧を仕切る土手」）を問わず、構築の際に内部にローム土が意識的に用いられており、黒色土主体の土と互層をなすものが多く見受けられる。逆に言えば、ローム土を意識的に用い強固に構築されたものが今日まで良好な状態で残った土手とも言えるかもしれない。

堀の形状については、比較的浅く簡易な「レンズ状」のものから、「U字状」「逆台形状」に掘り込まれたもの、斜めに掘り込まれた後に底部まではほぼ垂直に掘り込まれた「ロート状（Y字状）」のものまで様々である。なかには、掘り込まれた壁面にテラス状の段を持つものもある。

これらの土手や堀の形状による野馬土手の役割の違いを特定できないが、新田開発が奨励される卓保期以前以後を問わず「牧を囲む上手」において堀を作わない事例は確認されてない。

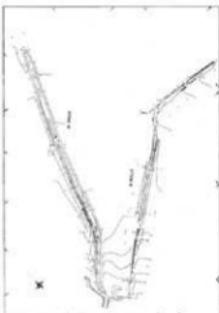
次に、平成15年度末までに約80地点の牧跡の調査が実施されている柏市域の調査事例から、特徴的な事例を中心に紹介する。

水呑場付近の野馬土手

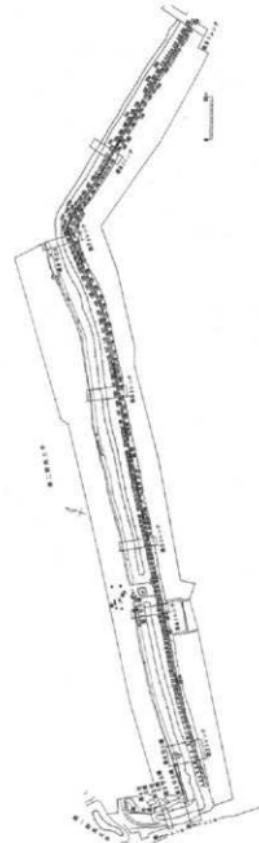
1 : 高田字三勢（第10図 - 9）

調査地点南端部からみると北へ伸びる土手（第一野馬土手）と北東に伸びた後に東へ折れる土手（第二野馬土手）が所在。その南端部は支谷に至る斜面で、2方向から来た土手は鍵形に曲がるが接しておらず、水呑場の伝承が残る。

土手基底部の一部で土手構築前の溝を確認¹²⁾。東側の第二野馬土手は両側に堀を伴うが比較的浅く簡易。ただし一方の堀には「柵列」と報告されている「土坑（報告では「ピット」）列（211か所確認）」を伴う。土坑のうちいくつかで「底部の部分に叩かれた形跡や側面の隙間に土を充填した痕跡」が確認され、柵を補強するためとも考えられる「斜め材」も確認されている。



第5図 全体測量図



第6図 堀内の土坑列の状況

堀内に土坑列を伴う野馬土手

前述の高田字三勢の事例のように、径0.6~1m前後で深さ0.4~0.5mに満たない土坑が列を成して堀底に確認された事例が見受けられる。高田台牧においては高田字三勢（第10図-a）と花野井字丸山（第10図-b）、十余二字庚塚（第10図-c）の3件、上野牧において篠籠田字篠塚（第10図-d）、篠籠田字小町（第10図-e）、篠籠田字内野（第10図-f）、あけぼの5丁目（第10図-g）の5件で合計8件の調査である。

これらは土手、堀ともに1条のものや複数のものがあるものの、土坑列を伴う堀の形状は比較的浅く簡易な「レンズ状」である。前述のように、堀の形状による野馬土手の役割と同様に時期については特定できないものの、これらの事例は享保期以降の新田開発により構築された野馬土手とは考えがたい地点に位置する。流山市域においても同様の調査事例が1件確認されているが、この地点も享保期以前に成立した向小金新田の外側（第10図-h）にある。享保期以前と考えられる野馬土手の全ての調査地点で土坑列が確認されている訳ではないものの、享保期以降の新田開発に伴い篠かれたと考えられる野馬土手では堀内に土坑列を伴う事例は確認されていない。

この土坑列の性格については特定できていないが、高田字三勢においては前述のとおり「柵列」と報告されている。また、同様の土坑列（小規模）とともに堀内に大規模な土坑列も伴う事例が篠籠田字篠塚の野馬土手にある。

2: 篠籠田字篠塚（第10図-d）

「牧を囲む土手」と考えられるが、篠籠田周辺の土手は最も高い部分でも2m程度と比較的低く、さほどローム土を意識的に用いた様子も窺えない。しかしながら、土手は三重構造。三条の土手に挟まれた部分に2条の堀を確認。

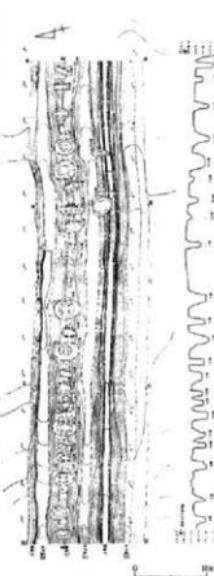
牧から見て外側の2条目と3条目の土手間の堀底に土坑列を伴う。土坑は小規

模なもの^{注10}と大規模なもの^{注11}の2種類あり、小規模土坑は1.5~2m間隔で所在。全ての土坑の新旧関係は確認できなかったが、小規模土坑は堀の構築と同時期、もしくはさほど差がなく掘られ、大規模土坑は堀に土の堆積が見られるようになったころ削除されている。大規模土坑には椿円・長方形と異なる形状があり、大規模土坑同士の新旧関係も確認できる。

なお、この野馬土手の様相は、篠籠田地区の大堀川に面した台地の野馬土手の特徴となっており、一部は市民緑地内に保全されている（第10図-上野牧18）。



写真6 堀内の土坑列の状況
〈平成8年度調査〉



第7図 全体測量図
〈昭和59年度調査〉

改修された野馬土手

堀に堆積した土をさらうばかりでなく^{注12}、新田開発とともにその役割自体も「牧を仕切る土手」から「牧を囲む土手」へ変化する土手もあったことが窺われる。

3: 十余二字鴻ノ巣（第10図-i）

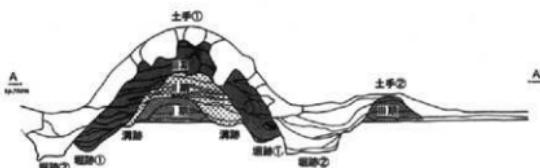
大土手と小土手の二重構造。構築当初は小規模で一重の構造であったが、2度の改修でⅢ期目には二重土手として機能。その際の堀底は硬化しており、道として機能する^{注13}。

調査時時点（Ⅲ期目の様相）では、大土手は隣地で5m程途オーブンとなっており、その先で小土手が大土手に繋がる。この形状から、クランク状に堀を通って牧へ出入りしていた様子が窺われる。この段階で、当初は牧の内側に所在した土手が、最終的には牧を囲む役割を果たしたものと考えられる。



第8図 周辺地形図

(①が紹介地点)



第9図 断面図

木戸付近の野馬土手

4 : 豊四季字桑原（第10図 - j）

野馬土手は旧水戸街道の北側に沿って所在する。地元の古老の話では二重土手（調査時に現存していたのは街道側の土手）。土手の間に堀1条を確認。街道側に堀は所在しない（隣地試掘から）。牧から見て土手手前の堀の所在の有無は不明。

二次調査において、街道が牧に入る木戸付近で土手が直角に曲がる部分を調査し、土手同様に堀も直角に曲がっている様子が確認出来た。また、堀の牧側壁面の斜面部分上部に、ほぼ一定間隔にピット列を確認。

なお、三次調査においては、旧水戸街道に沿って所在する直線状の約15mを調査。土手を縱方向で断面確認を行ったところ、土手中心部には一定にローム土が用いられている訳ではないことが確認できた^{注14}。この他、堀の確認面両脇に連続する硬化面^{注15}、堀壁面の斜面部分に構築された多数のピット^{注16}とともに堀底にはローム主体土が堆積している様子を確認^{注17}。

この上野牧の「牧を囲む」二重土手の延長が千葉県の縁地として、良好に保全されている（第10図 - 上野牧12）。

高田台牧の「牧を囲む土手」については、大青田字稻荷山の流通経済大学付属柏高等学校学校敷地内に現存する土手が良好な状態を保つ（第10図 - 高田台牧3）。

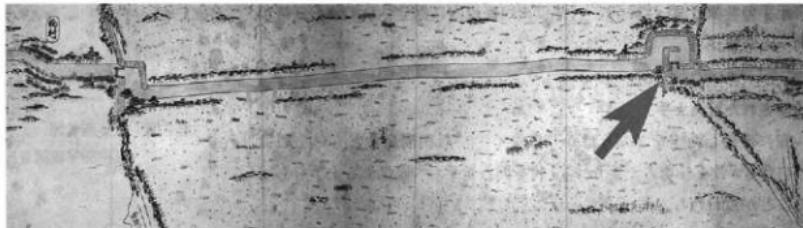


写真7 水戸土浦道中絵図（柿沼利治氏所蔵）矢印地点が二次調査（平成14年度）地点と思われる
(絵図：上が南)



写真8 堀の完堀状況
(二次調査（平成14年度）)



写真9 土手の縱断面図
(三次調査（平成15年度）)

①飯塚博和「平成6年度不特定遺跡発掘調査報告書」上原・三野馬上堤遺跡（2次調査）野田市教育委員会
1995

②星野保則「下屋敷第2次調査」野田市教育委員会 2005

③青木幸吉「小金牧 野馬上手は立っている」P240~P244 番吉房出版 2001

④木原徹也「日光東往還」P45~P50 番吉房出版 1994

⑤川根正教「西初石横谷遺跡」流山市教育委員会 1980

⑥中山吉秀、川根正教、朝比奈竹男「桐ヶ谷新田遺跡」日本住宅公団東京支社 桐ヶ谷新田遺跡調査会 1979

⑦1989年調査 未報告

⑧「小金上野高田台両御牧大丸岡」に記載された高田台牧新込と周辺の村や日光東往還との位置関係、新込を囲む牛頭御林、南田御林、聖人冢御林、前山御林と「柏市字界岡」にみられる小字の対比から位置を推定した。

⑨土手基底部に溝を伴う事例は、時折見受けられる。

⑩高田字三勢の事例のように、底面の部分に叩かれた形跡や側面の縫間に土を充填した痕跡」や「横を補強するためとも考えられる斜め材」が確認されておらず、深さも比較的浅い。欄列の可能性は否定出来ないが、欄内の農耕害獣の移動を妨げる目的なども考えられ、現時点では性格は不明。なお、これらの複数の調査地点で確認されている土坑列は、註17の堀底を平坦に整えたと考えられる事例とは相反する。複数の調査地点で確認されている土坑列の中には、堀の掘削に際して複数の人間が間隔をおいて掘削を行った結果として、土坑列の形状を成したもので、当初から堀底に土坑列を配置する意識はなかったものもあるのかもしれない。

⑪他の牧跡で確認されているシシ穴とは形状が異なっており、現時点では性格は不明。

⑫単に、堀に埋設した土をさらう方が「楽」と思われるが、新たにローム土を振り上げ、堀の規格や構造自体が改修される事例も日々付く。

⑬他の調査事例に、堀の断面観察において堆積途中に硬化面が確認される事例もあり、堀が道として機能していたことが窺われる。

⑭土手の内部にローム主体土と黒色土主体の土を互層に積み重ねて、いわゆる版築的な様相を呈することは以前から知られていたが、そのローム主体土は「金太郎餅」のように、どの部分でも河岸の堆積状況が確認できる訳ではない。また、ローム土は一定のスパン毎に土手内部に用いられており、連続するものではない。1スパン毎には、断面において中心部に厚くロームが用いられ、脇のローム土は比較的薄い（凸型に堆積）。このことから、構築における作業は効率的に、スパン毎に数カ所同時に作業が行われ、間を後から繋いでいたと考えられる。

⑮堀の両側に続く硬化面は土手基底部の堆積土の下（田表上面）に所在する。

⑯一部1.8~2m間隔とも思われるピットも所在するが、約12.5mの実掘範囲を通じてピット列として構築されている状況は確認できない。また、ピット付近の堀壁面が微妙に張り出している部分が数か所確認され（ピット壁面の強度を保つためと考えられ、ピット自体も斜めに振り込まれている）、少なくともこの部分はピット（なんらかの施設の基礎部分）を意識して堀の掘削が行われていたと考えられる。堀底の土坑列同様に堀壁面のピットについても欄列の可能性を指摘する他の調査事例もあるが、この場合、土手構築の際の沿からの土上げのための仮設的設備なども考えられないだろうか。

⑰この地点の堀の形状は「ロート状（Y字状）」であり、堀底のローム主体土はY字に堆積する。振り下げる際に底に溜まつたものを平面に整えたものであろうか。このような堀底のローム主体土の堆積は、本地点の他にも、みどり台3丁目（第10戸-k）、高田字天神前（第10戸-n）、吉野沢（第10戸-m）で確認されており、いずれも「ロート状（Y字状）」もしくはそれに近い「逆台形」の堀である。

参考文献

庄内牧

高橋正夫「岩本大明神と流山」「流山市史研究 第2号」1984 流山市教育委員会

青野貞男「小金庄内牧の新田開拓」「房総の牧 第3号」1985 房総の牧研究会

松下邦夫「近世の野馬放牧場「庄内牧」について」「野田と下能牧 江戸から明治へー」1988 野田市郷土博物

館

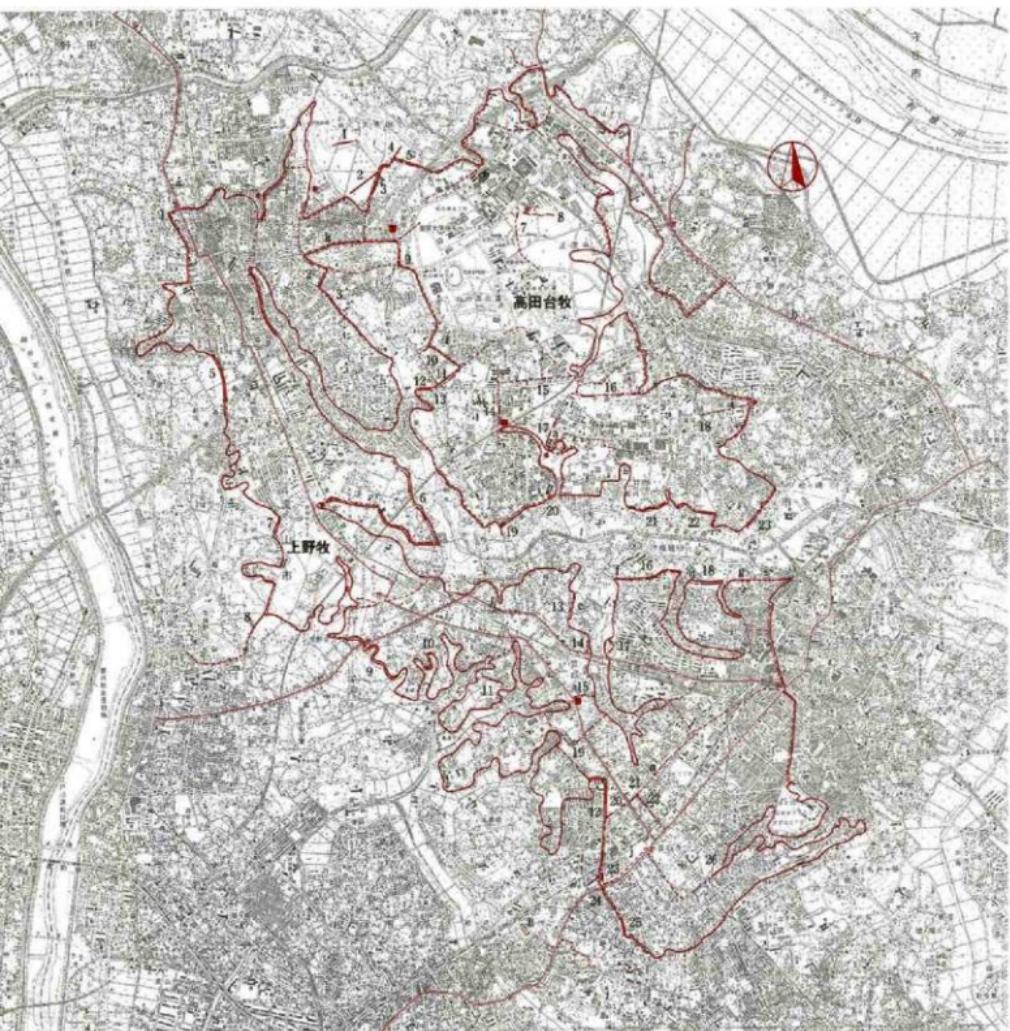
- 松下邦夫「小金牧の歴史」「野田と下総の牧」1988 野田市郷土博物館
高田台牧・上野牧
流山市立博物館『流山市史 近世資料編Ⅰ』1987 流山市教育委員会
流山市立博物館『流山市史 近世資料編Ⅱ』1988 流山市教育委員会
柏市市史編さん委員会『柏市史 資料編八』1979 柏市役所
川根正教「流山市における小金牧の範囲について」「向原野馬土手」1983 流山市遺跡調査会
その他
松下邦夫「近世下総牧の研究」「松戸市史 中巻」1978 松戸市
青木更吉「小金牧 野馬土手は泣いている」2001 善書房出版
青木更吉「小金牧を歩く」2003 善書房出版
- (本文引用の発掘調査地点)
- a. 高田字三勢：『柏市埋蔵文化財調査報告書12』「高田三勢遺跡」1986 柏市教育委員会
 - b. 花野井字丸山：『平成元年度市内遺跡発掘調査報告書』「花野井字丸山1041-1地先野馬除土手」1990 柏市教育委員会
 - c. 十余二字庚塚：『平成12年度柏市市内遺跡発掘調査報告書』「十余二字庚塚276-90地先野馬除土手」2002 柏市教育委員会
 - d. 篠籠田字様塚：『柏市埋蔵文化財調査報告書24』「篠籠田字様塚485-1地先野馬除土手」1994 柏市遺跡調査会 柏市教育委員会
「柏市埋蔵文化財調査報告書36」「篠籠田字様塚495-6地先野馬除土手」1998 柏市遺跡調査会 柏市教育委員会
 - e. 篠籠田字小町：『昭和62年度市内遺跡発掘調査報告書』「今泉遺跡」1988 柏市教育委員会
 - f. 篠籠田字内野：『柏市埋蔵文化財調査報告書45』「豈四季遺跡」2001 柏市教育委員会
 - g. あけぼの五丁目：『平成4年度市内遺跡発掘調査報告書』「あけぼの五丁目272-1, 281-1地先野馬土手」1993 柏市教育委員会
 - h. 流山市向小金新山：『流山市前ヶ崎九反歩道跡 B地点』1998年調査 未報告
 - i. 十余二字鴻ノ巣：『平成15年度柏市市内遺跡発掘調査報告書』「十余二字鴻ノ巣287-278地先野馬除土手」2005 柏市教育委員会
 - j. 豊四季字桑原：『豊四季字桑原512-21地先野馬除土手』1996年 2002年 2003年調査(復元整理事業中)
 - k. みどり台三丁目：『平成4年度市内遺跡発掘調査報告書』「みどり台三丁目37-1地先野馬土手」1993 柏市教育委員会
 - l. 高田字天神前：『柏市埋蔵文化財調査報告書37』「高田字天神前146-6地先野馬除土手」1998 柏市遺跡調査会 柏市教育委員会
 - m. 吉野沢：『平成11年度市内遺跡発掘調査報告書』「吉野沢427-39地先野馬除土手」2001 柏市教育委員会

高田台牧

遺構	所 在 地	規 模	遺存状態	備 考
捕込	柏市十余二字中大塚	不明	消滅	「小金上野高田台両御牧大凡図」(流山市鍋木亮家文書 年欠)に古込の記載、共同墓地
捕込	柏市伊勢原	不明	消滅	「小金上野高田台両御牧大凡図」(流山市鍋木亮家文書 年欠)に新込の記載
水呑場	柏市正速寺字小袋池	不明	消滅	こんぶくろ池が現存(公園整備中)
水呑場	柏市高田字三勢	不明	消滅	水呑場へ向かう土手が一部現存、現地は支谷で用水路・調整池
水呑場	柏市十余二字滝ノ巣	不明	消滅	共同墓地もしくは柏市第五水源地付近か
木戸	柏市大室字大木戸	不明	消滅	地名伝承
野馬土手1	柏市大青田字小川向と字新田原の境	250m 現存	良好	
野馬土手2	柏市大青田字鶴荷山	350m 現存	不良	
野馬土手3	柏市大青田字鶴荷山と字庚塚・十余二字伊勢原の境	400m 現存	良好	内300mは流通経済大学付属柏高等学校敷地内
野馬土手4	柏市大青田字出山と字南田の境	150m 現存	良好	
野馬土手5	柏市大青田字南田と字庚塚の境	200m 現存	不良	
野馬土手6	柏市大青田新田飛地字元割と字向割・十余二字聖人塚の境	60m 現存	不良	
野馬土手7	柏市中十余二字元山と正速寺字柏山伝	120m 現存	不良	こんぶくろ池(水呑場伝承地)に隣接・公園整備中
野馬土手8	柏市正速寺字丸山と字小袋池の境	150m 現存	良好	こんぶくろ池(水呑場伝承地)に隣接・公園整備中
野馬土手9	柏市中十余二字大割と流山市駒木台の境	50m 現存	良好	
野馬土手10	流山市駒木台	25m 現存	良好	
野馬土手11	流山市駒木台	10m 現存	不良	
野馬土手12	柏市十余二字南前山と流山市駒木台の境	180m 現存	不良	
野馬土手13	柏市十余二字南前山と流山市美田の境	20m 現存	不良	
野馬土手14	柏市十余二字南前山と字上大塚の境	70m 現存	不良	
野馬土手15	柏市十余二字赤坂台と字下大塚の境	40m 現存	良好	
野馬土手16	柏市十余二字鶴台と字翁原の境	350m 現存	良好	
野馬土手17	柏市十余二字下大塚・字中大塚と字翁原・字南翁原の境	270m 現存	良好	水呑場(伝承地)へ向かう土手
野馬土手18	柏市十余二字滝ノ巣と字北庚塚の境	40m 現存	不良	
野馬土手19	柏市高田字達上と字西上野台・流山市駒木の境	100m 現存	不良	内30mは柏市教育委員会文化課所管
野馬土手20	柏市高田字上野台子と字天神前の境	50m 現存	良好	小土手は消滅、大土手のみ現存
野馬土手21	柏市松ヶ崎字鶴野山・高田字西下ノ台と字殿内・字下の境	350m 現存	良好	
野馬土手22	柏市松ヶ崎字香取山・高田字東下ノ台と字下・字谷中上の境	200m 現存	良好	
野馬土手23	柏市松ヶ崎字町田台・字香取と字須賀の境	200m 現存	良好	

上野牧

遺構	所在地	規模	遺存状態	備考
捕込	柏市豊四季字捕込	不明	消滅	柏市立第二小学校
水呑場	流山市東深井字山ノ越	不明	消滅	「東深井新田絵図」(流山市酒巻富子家文書年欠)記載
水呑場	柏市大青田字猪之尻	不明	消滅	「東深井新田絵図」(流山市酒巻富子家文書年欠)記載
水呑場	流山市西初石5丁目	不明	消滅	伝承
水呑場	流山市市野谷字牛割沢	不明	消滅	伝承
水呑場	流山市向小金2丁目	不明	消滅	伝承「ゴテンの湧き水」
木戸	流山市東深井字木戸前	不明	消滅	地名伝承、日光東往還
木戸	流山市西初石6丁目	不明	消滅	伝承、日光東往還
木戸	流山市野々下1丁目	不明	消滅	地名伝承、諏訪道
木戸	柏市今谷上町字水戸街道・豊四季字桑原・字底見台の境	不明	消滅	「水戸土浦道中絵図」記載、隣地に「字新木戸」
木戸	柏市柏一丁目	不明	消滅	「水戸土浦道中絵図」記載
木戸	柏市柏字野馬木戸	不明	消滅	地名伝承
野馬土手1	流山市美原4丁目	100m現存	不良	流山市周知道路223、美原野馬土手
野馬土手2	流山市青田	30m現存	不良	流山市周知道路232、青田御料野馬土手
野馬土手3	流山市駒木台	200m現存	良好	流山市周知道路236、駒木台野馬土手
野馬土手4	流山市江戸川台東1丁目	500m現存	良好	流山市周知道路235、江戸川台東一丁目野馬土手、一部破壊され篠線状に残る
野馬土手5	流山市上新宿	500m現存	良好	流山市周知道路237、上新宿野馬土手
野馬土手6	流山市十太夫	1,000m現存	良好	流山市周知道路238、十太夫野馬土手、一部破壊され破壊状に残る
野馬土手7	流山市大畔	150m現存	良好	流山市周知道路240、大畔野馬土手
野馬土手8	流山市三輪野山	250m現存	良好	流山市周知道路241、三輪野山野馬土手
野馬土手9	流山市市野谷・野々下	500m現存	不良	流山市周知道路244、市野谷・野々下野馬土手、野々下の斜面林内は堀のみ
野馬土手10	流山市長崎1丁目	200m現存	不良	流山市周知道路245、長崎一丁目野馬土手、四重土手
野馬土手11	流山市野々下4丁目	250m現存	不良	流山市周知道路248、野々下野馬土手、二重土手
野馬土手12	流山市松ヶ丘	1,000m現存	良好	流山市周知道路246、松ヶ丘野馬土手、一部二重土手
野馬土手13	柏市豊四季字八幡山と篠籠田字小町の境	50m現存	不良	
野馬土手14	柏市豊四季字庚塚と篠籠田字今泉の境	40m現存	不良	
野馬土手15	柏市豊四季字一本松と字捕込の境	50m現存	良好	捕込に接続する土手
野馬土手16	柏市篠籠田字内野と西町の境	330m現存	不良	三重土手
野馬土手17	柏市かやの町	150m現存	不良	
野馬土手18	柏市篠籠田字篠塚と字下須原の境	200m現存	良好	三重土手、市民緑地内
野馬土手19	柏市豊四季字佐原と字弁天谷の境	50m現存	良好	
野馬土手20	柏市豊四季字弁天谷と南柏二丁目の境	200m現存	不良	
野馬土手21	柏市新富町一丁目・吉野沢	220m現存	良好	
野馬土手22	柏市豊町一丁目・新富町一丁目	260m現存	良好	
野馬土手23	柏市豊四季字桑原と今谷上町字水戸街道の境	50m現存	不良	公園側に縦割りに土手半分が現存
野馬土手24	柏市今谷上町字西割と流山市向小金三丁目の境	3m現存	不良	野馬土手の痕跡と思われるものが、公園内に小規模なマウンド状に現存
野馬土手25	柏市今谷上町字南小割と流山市向小金三丁目の境	150m現存	不良	
野馬土手26	柏市豊四季字底見台と豊住四丁目の境	150m現存	良好	



第10図 高田台牧・上野牧

(3) 中野牧

牧の位置と範囲

牧の範囲は、新田開発などにより江戸時代を通して流動しており、その確定は困難であるが、享保～幕末期の中野牧域は絵図面や「陸軍迅速図」などからおおよそ第13図と推定される。この推定範囲と野馬土手の遺存状況を重ね合わせると、例えば鎌ヶ谷市域においてはおおよそ合致しているが、開発の進行度が高い柏市や松戸市域においては不明点が多い。

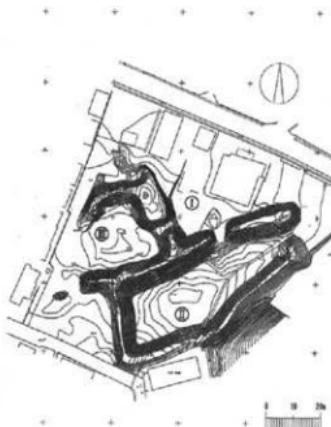
中野牧の範囲は、柏市、松戸市、鎌ヶ谷市、白井市、船橋市域に及ぶが、主要域は松戸市の南西部と鎌ヶ谷市の中央部である。つまり、北端は松戸市小金原～柏市酒井根～柏市増尾あたり、南端は鎌ヶ谷市鎌ヶ谷と船橋市二和の市境で下野牧と接しており、西端は松戸市常磐平～八柱靈園～鎌ヶ谷市くぬぎ山～北中沢～初富～東道野辺あたり、東端は柏市高柳～松戸市六実～鎌ヶ谷市栗野～白井市大松～富士あたりと推測される。

牧と村々との境には居囲土手と呼ばれる野馬除土手が、牧内には野馬捕りや水飲み場への誘導を効率的に行うための勢子土手が築かれた。これらの遺構は都市化の進展によりほとんど消滅し、現在の残存状況は各市域とも「野馬土手は破線状に点在している」という状況である。

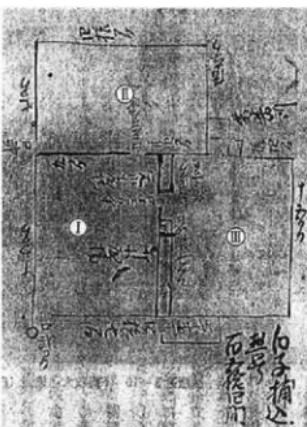
捕込の位置及び構造（第11図・第12図・第13図-A、写真9-1・2）

中野牧の捕込は、鎌ヶ谷市東中沢2丁目377に所在する。新京成電鉄北初富駅の東方約300mに位置する。東京湾水系大柏川の最上流域部、樹枝状を呈する小支谷の谷頭に面する標高28mの台地線上に立地する。

捕込は、中野牧全体から見ると南東部に位置する。これまで本込跡は元文年間（1736～1741）の構築と伝えられてきたが出典は現在も不明である。寛政11年（1799）の「御用書留」には「白子捕込」という名称で由緒及び見取り図が残されている。それには「當時野馬溜込斗に候候、分込・捕込・両茶番所ハ1ツ、



第11図 中野牧捕込測量図



第12図 白子捕込（中野牧）の図
(市教育委員会蔵 寛政11年「御用書留」より)

込斗り古キ込ナリ」、「古キ捕込之分、元和年中より追々築立候与申伝江候」とあり、当初は「溜込」のみで後に「分込」・「捕込」を増設したことが分かる。これらのことから、「込」を増設し現在のような形態として完成するまでの時期が元文年間であり、それ以前と以後の様子が見取り図の「元御小屋場」、「御小屋場」という表記にあらわされているものと思われる。各込は、総称としての捕込の構成部分の名称である。「込」Ⅰ、Ⅲは一部が消滅しているが、各々長方形を呈していたと思われる。「込」Ⅱは完全な形で残され、形状は不整長方形である。形状が変形するのは、南側直下に谷津があり込むという自然地形を取り込んで立地しているためと思われる。

捕込の外周及び内部の仕切りは上手で染かれ、その規模は各「込」によって異なっているが、概ね基底部幅6～9m、高さ3～5mである。各「込」を仕切る土手及び「込」Ⅱには、幅1.5～2mの通路状の開口部がある。見取り図の「口」にあたり、出入口部として木門が設置されていたと想定される。頂上部は1.5～2m幅の平坦面となっており、通路として上手を歩くことに差支えない構造となっている。特に、「込」ⅠとⅢを仕切る土手の「口」を挟んだ北側頂部は、16m×8m、即ち128m²にも及ぶ長方形の平坦部となっている。また、その南側頂部も約20mの広さをもち、各々が見取り図の「御小屋場」、「元御小屋場」にあたると思われ、地元では古くから「御照覧場」と呼ばれている。

上手内の面積は、完全に残されている「込」Ⅱで約1,100m²を測る。残る2つの「込」の面積は、残されている土手の部分をもって計算すると、Ⅰが900m²、Ⅲが800m²以上となる。

見取り図には捕込の総面積154m²（約280m²）とあり、出入口部（2間×2か所）を併せると159m²（約290m²）となる。これは現況測量からの推定値（約308m²）と大きな相違はなく、捕込全体の面積は、約7,000m²と推定される。

各市域における野馬土手の現況

柏市内（第13図-1～4）

1. 沢井根6丁目-光が丘団地の南方、通称下田の森内に二重土手と堀が長さ約250m所在している。
牧側の上手は幅約7.5m、高さ約2m、堀の幅約1m、外側の上手は幅約2.5mで高さは1mに満たない。全体の幅は約11mで遺存状態は良好である。
2. 西山2丁目-澤井根西小学校の東方に二重土手と堀が長さ約30m所在している。牧側の土手は幅約9m、高さ約3m、堀の幅約1m、外側の上手は幅約1mで高さは0.5mに満たない。全体の幅は約11mで遺存状態は比較的良好である。
3. 南端尾3丁目-小鳥の森公園の東方、逆井南公園の北側に土手と堀が約200m断続して所在している。上手の幅約5.5m、高さ約1m、堀の幅約2.5mで全体の幅は約8mとなり、遺存状態は比較的良好である。
4. 逆井4丁目-東武野田線逆井駅の南方に長さ約25mの堀とわずかな高まりの土手が所在している。
遺存状態は不良である。

柏・松戸市境（第13図-5）

5. 五香六実734～六高台8丁目-六高台自転車保管所南側の道路沿いに断続して3か所（約70m、約70m、約150m）所在している。堀部は一部で削平されているが幅約4～6m、高さ約2mで堀を作り、

遺存状態は比較的良好である。

松戸市内（第13図－6～9）

6. 高柳新田－松戸市クリーンセンターの西側に長さ約100m所在している。裾部、頂上部とも削平され遺存状態は不良である。
7. 五香六実735－松戸東自動車学校の南東側道路沿いに所在している。裾部は削平されているが長さ約130m、幅約5.5m、高さ約2.6mで堀を作り。遺存状態は比較的良好である。
8. 常盤平6丁目－NTT五香営業所の北側周辺の個人宅の庭先に長さ約20～30m所在している。土手の幅約7m、高さ約2.5mで遺存状態は比較的良好である。
9. 紙敷3丁目－市立松戸高校グラウンドの南東側に広がる、松戸市公園緑地課の保護地区内に所在している。土手の長さ約80m、幅約3m、高さ0.6mで土手の両側に幅2～3m、深さ0.5mの堀を作り。

松戸・鎌ヶ谷市境（第13図－10～11）

10. 松戸市中幡新田・鎌ヶ谷市初富境－新京成電鉄車両基地の西側に所在している。裾部は削平されているが長さ140m、幅約7.6m、高さ約2.8mで堀を作り。遺存状態は比較的良好である。
11. 松戸市中幡新田・鎌ヶ谷市北中沢3丁目境－南北方向に断続して所在している。遺存状態は不良である。

鎌ヶ谷市内（第13図－12～21）

12. 栗野・初富境－鎌ヶ谷消防署の北側から西方へ二重土手と堀が断続して所在している。裾部は大きく削平され、遺存状態は不良である。
13. 初富（林表）－南北方向に断続して所在している。裾部は大きく削平され、遺存状態は不良である。
14. 初富本町1丁目－東西方向に断続して所在している。裾部は大きく削平され、遺存状態は不良である。
15. 宮園2丁目－千葉銀行の東側に南北方向に断続して所在している。裾部は大きく削平され、遺存状態は不良である。
16. 栗野・初富境－市民体育館の北側に所在している。長さ約80m、幅約7m、高さ約1.5mで遺存状態は比較的良好である。また、さらに西方には長さ約90mの土手が所在しているが裾部が大きく削平され、遺存状態は不良である。
17. 東初富1丁目－初富808・初富小学校の西側から北方総延長1,200mの範囲に断続して6か所（長さ約30m、140m、20m、50m、50m、120m）の計約410mが所在している。裾部は一部で削平されているが幅約6～11m、高さ約1.4～2.6mで遺存状態は比較的良好である。特に、初富小学校校庭内に所在する長さ120m、幅約6～8m、高さ1.6mの土手は遺存状態が良好で、市指定文化財となっている。
18. 東初富3丁目－稲荷前三差路から南東方向に所在している。丸山滑と呼ばれる水呑場へ続く勢子土手である。裾部は削平されているが長さ約50m、幅約8m、高さ2.5mで、遺存状態は比較的良好である。

19. 丸山1丁目・鎌ヶ谷1丁目境 - 東西方向に約50mにわたり所在している。裾部は削平されているが幅約6m、高さ1.5mで遺存状態は比較的良好である。
20. 鎌ヶ谷1丁目 - 鎌ヶ谷大仏墓地内に数m所在している。
21. 鎌ヶ谷2丁目 - 第二中学校の東側に南北方向に断続して二重土手と堀が長さ約50mにわたり所在している。遺存状態は不良である。
22. 道野辺中央5丁目 - 市立道野辺保育園から八幡神社の境内南方にかけて、二重土手と堀が長さ約200m所在している。牧側の土手は幅約4.4m、高さ約2.7m、外側の土手は幅約2m、高さ1.5m、堀は土手間の幅約2m、深さ約1.5mで全体の幅は約14mとなる。遺存状態は比較的良好である。

白井市内（第13図-23～24）

23. 富士151 - 鎌ヶ谷市立初富小学校の西方に所在している。353.40mは白井市指定文化財となっている。
24. 富士127 - 上記土手の延長にあり山崎製パン総合グラウンドの南方に所在している。長さ約40m、幅約8m、高さ約2.5mで、遺存状態は比較的良好である。

船橋・白井市境（第13図-25）

25. 船橋市高野台5丁目・白井市根塚 - 北総白井病院の東方に二重土手と堀が長さ約230m所在している。牧側の土手は幅約6m、高さ約2m、外側の土手は幅約4m、高さ約1m、土手間の堀は幅4m、深さ約1mで全体の幅は約14mとなる。同様の二重土手と堀が白井市側にも所在している。いずれも遺存状態は良好である。



1 中野牧込跡「込」木戸口



2 中野牧込跡「込」内部から木戸口



3 金ヶ作陣屋前地先

写真9 中野牧 (1)



4 柏市酒井根6丁目地先



5 柏市逆井4丁目地先



6 柏市西山2丁目地先



7 松戸市五香六実642地先



8 松戸市五香六実734地先



9 松戸市六高台8丁目地先



10 松戸市五香六実735地先



11 松戸市串崎新田・鎌ヶ谷市初富境

写真9 中野牧(2)



12 鎌ヶ谷市栗野・初富境



13 鎌ヶ谷市初富808地先



14 鎌ヶ谷市初富800地先



15 鎌ヶ谷市東初富1丁目地先



16 鎌ヶ谷市丸山1丁目・鎌ヶ谷1丁目境



17 白井市富士151地先



18 白井市富士127地先

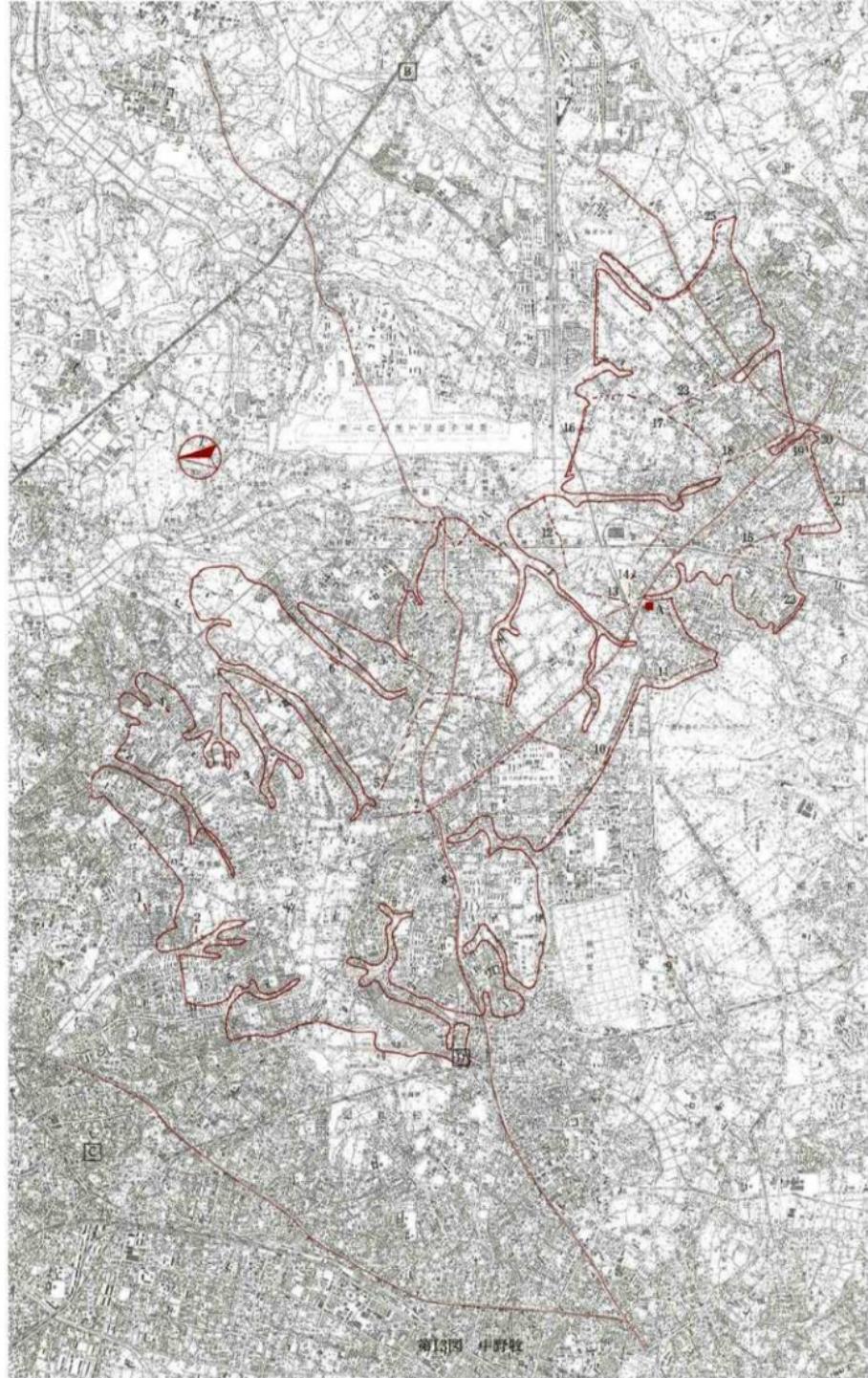


19 船橋市高野台5丁目・白井市根境

写真9 中野牧(3)

中野牧

遺構	所 在 地	規 模	遺存状態	備 考
捕込	鎌ヶ谷市東中沢	7,000m ² (推定)	良好	千葉県指定文化財
野馬土手1	柏市酒井根	250m	良好	
野馬土手2	柏市西山	30m	比較的良好	
野馬土手3	柏市南堀尾	200m	比較的良好	
野馬土手4	柏市逆井	25m	不良	
野馬土手5	松戸市五香六実～六高台	70m, 70m, 150m	比較的良好	
野馬土手6	松戸市高柳新田	100m	不良	
野馬土手7	松戸市五香六実	130m	比較的良好	
野馬土手8	松戸市當盤平	30m	比較的良好	
野馬土手9	松戸市紙敷	80m	不良	
野馬土手10	松戸市串崎新田・鎌ヶ谷市初富	140m	比較的良好	
野馬土手11	松戸市串崎新田・鎌ヶ谷市北中沢	各所で寸断されている	不良	
野馬土手12	鎌ヶ谷市栗野・初富	各所で寸断されている	不良	
野馬土手13	鎌ヶ谷市初富	各所で寸断されている	不良	
野馬土手14	鎌ヶ谷市初富本町	各所で寸断されている	不良	
野馬土手15	鎌ヶ谷市富岡	各所で寸断されている	不良	
野馬土手16	鎌ヶ谷市栗野・初富	80m, 90m	比較的良好	
野馬土手17	鎌ヶ谷市東初富	30m, 140m, 20m, 50m, 50m, 120m	良好	120mの一部分が鎌ヶ谷市指定文化財
野馬土手18	鎌ヶ谷市東初富	50m	比較的良好	
野馬土手19	鎌ヶ谷市丸山・鎌ヶ谷	50m	比較的良好	
野馬土手20	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷	数m	不良	
野馬土手21	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷	50m	不良	
野馬土手22	鎌ヶ谷市道野辺中央	200m	良好	
野馬土手23	白井市富士	353.40m ²	比較的良好	白井市指定文化財
野馬土手24	白井市富士	40m	比較的良好	
野馬土手25	白井市根・船橋市高野台	230m	良好	



第13回 牛野牧

(4) 下野牧

牧の位置と範囲

下野牧域も都市化の度合いが極めて高い地域である。推定範囲は鎌ヶ谷市、船橋市、八千代市、習志野市、千葉市域に及ぶが主要域は船橋市域の東側である。つまり、北端は船橋市咲が丘1丁目～二和西6丁目、南端は千葉市花見川区柏井町～花島町あたり、西端は船橋市南三咲1丁目～習志野台3丁目～葉円台6丁目～習志野市泉3丁目～千葉市花見川区天戸町あたり、東端が船橋市咲が丘3丁目～みやぎ台3丁目～三咲9丁目～大穴北8丁目～松が丘5丁目～坪井町～八千代市線が丘2丁目～八千代市高津（陸上自衛隊習志野駐屯部隊演習場）～習志野市東習志野7丁目～八千代市八千代台南3丁目あたりと思われる。今回の下野牧の推定範囲から大きくはずれた船橋市と市川市境の野馬土手（10・11）は、新田開発が盛んになる延宝期以前の構築による土手と思われる。

捕込の位置及び構造（第14図・第16図-A、写真10-1・2）

下野牧の捕込は、船橋市咲が丘1丁目に所在した。新京成電鉄鎌ヶ谷大仏駅の北方約400mに位置する。印旛沼水系の二重川の谷頭付近に面した標高約29mの台地上に立地する。

捕込は、下野牧の最北端に位置し木下街道を境として中野牧と接している。前出の「御用書留」によると、もともと下野牧の捕込は、元和期に藤原新田（船橋市）に築かれたが延宝期の新田開発により廃止され、鎌ヶ谷新田に新築された。現在、遺存する土手は東辺の長さ約50m、幅約12m、高さ約3.5m、西辺の長さ約27mほどで、西辺はほとんど削平され遺存状態は不良である。したがって、絵図面や「陸軍迅速図」が捕込の規模・構造を知る手がかりとなっている。それによると捕込全体の形状は、高さ約3.6mの土手に囲まれた約100m×約40mの長方形で、内部は「溜袋」・「捕場」・「種馬入場」の3つの辺に仕切られ、出入口として木戸が設けられている。「溜袋」と「捕場」を仕切る土手上には「小屋場」がある。これらのあり方は中野牧の捕込と同様である。

ところで、咲が丘の旧地名は三咲町大込で、地元では今日も大込で通用する。一般に、牧の捕込はそれにつながる勢子土手を除くと単独の施設であるが、下野牧の場合は捕込を取り囲むように広い範囲にわたり土手を巡らしている。その面積は捕込を除いても29haとなり、下野牧から突出した形となる。これは、捕込に野馬を追い込みやすくするための施設で、この範囲を地元では大込（おおごめ）という。現在では大込の土手も捕込同様にほとんどが残されていない。



下野牧跡地で現存の間（古文書字の程度少し変更）
現今「三咲町大込」へ回り籠（アカトロ）であるのは、築て分大込のこと。
この現今界隈は昔とわれど、実は下野牧の跡地である。今の三咲町大込の跡。

第14図 下野牧捕込図

各市域における野馬土手の現況

鎌ヶ谷・船橋市境（第16図-1）

1. 鎌ヶ谷市鎌ヶ谷5丁目・船橋市二和西6丁目境 - ほぼ南北方向に断続的に所在している。裾部、頂上部とも削平されている箇所が多く遺存状態は不良である。

船橋市内（第16図-2～9）

2. 大穴北4丁目 - ほぼ南北方向に長さ約20m所在している。土手の幅約5m、高さ1mで幅約3mの堀を伴うが全体的にかなり削平されており、遺存状態は不良である。
3. 大穴北5丁目 - 三咲神社の東方に二重土手と堀が約150m所在している。土手の幅は各々5～6m、高さ1m、堀の幅1m、深さ約2m、全体の幅は約12mで遺存状態は良好である。
4. 二和東1丁目・金杉6丁目境 - 二和小学校の南側に長さ約400m、御魂公園北側に約150m所在している。裾部は削平されているが幅約6m、高さ約2.5mで遺存状態は比較的良好である。
5. 大穴南2丁目 - 大穴小学校の東方に上手と堀が長さ約150m所在している。土手の幅約6m、堀の幅約4m、深さ約1.5m、全体の幅は約10mで遺存状態は比較的良好である。
6. 大穴南4丁目 - 二重上手と堀が東西方向に長さ約120m所在している。南側（外）の土手が大きく幅約8m、北側の土手は幅約4m、堀の幅2m、深さ約1.5m、全体の幅は約14mで遺存状態は比較的良好である。
7. 高根台5丁目 - 高根台第二小学校敷地内に長さ約100m所在している。全体的にかなり削平されており、遺存状態は不良である。
8. 坪井町 - 日大理工学部の東側にわずかに痕跡をとどめる程度に所在している。遺存状態は不良である。
9. 智志野3丁目 - 陸上自衛隊習志野駐屯部隊演習場内に長さ約280m所在している。

船橋・市川市境

10. 船橋市藤原3丁目・市川市柏井1丁目境 - ほぼ南北方向に約200m所在している。道路側の裾部は削平されているが幅約8m、高さ約2mで遺存状態は比較的良好である。
11. 船橋市藤原4丁目・市川市柏井2丁目境 - 上手と堀が、市川市市民キャンプ場寄りに長さ約250m所在している。全体的に削平され遺存状態は不良である。

習志野市内（第16図-12）

12. 泉3丁目 - 関東財務局習志野第2住宅の北方に長さ約60m所在している。幅約6m、高さは約1.5mで遺存状態は比較的良好である。

千葉市内（第16図-13）

13. 長作町 - 作新小学校の西方に二重土手と堀が教会を間に挟んで約100m、約130m所在している。外側の土手は幅約8～9m、高さ約2～2.5m、内側の土手は幅約4～6m、高さ約0.5～1m、堀の幅約2m、深さ約2mで遺存状態は比較的良好である。下野牧西南端の野馬除土手である。

その他の牧関係施設

絵図には野馬の水呑場や牧への出入口部である木戸など関係する施設が書き込まれている。

水呑場

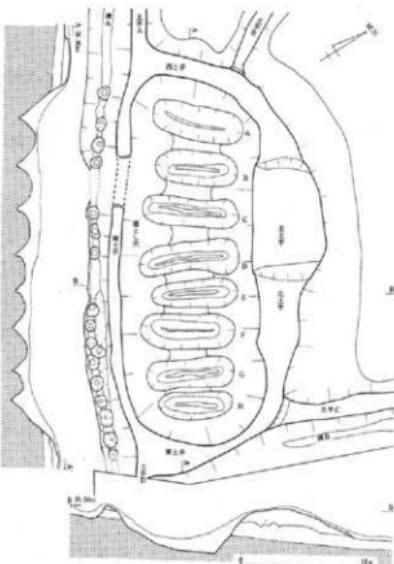
「溜」・「池」・「水呑」と表記されている。台地の分水嶺帯に位置する中野・下野牧には多くの谷頭がある。水呑場は、これらの谷頭や台地上の湧水地など自然地形を取り込んで設けられている。また、野馬土手は谷頭と谷頭を結ぶように築かれている場合が多く、野馬の水呑場への誘導も考慮していたと思われる。鎌ヶ谷市域には丸山溜（東初富6丁目）、入道溜（初富485）、唯子水（道野辺本町2丁目）、瓢箪池（初富800）などが、松戸市域では子和清水（常磐平7丁目）、船橋市域では大込内の光山坊溜井（咲が丘2丁目）、楓作水呑（三咲9丁目）、千葉市域では泉上池（作新台1丁目）のほかに多くの水呑場がある。

木戸

中野・下野牧内の木戸には木下街道（行徳～木下）、鮮魚街道（松戸～布佐）、佐倉街道といった主要路の他に多くの道が通っており、牧境には木戸が設置されその部分の野馬土手は開口していた。各市域には木戸の存在を裏付ける「木戸前」、「新木戸」、「木戸脇」といった地名（字名）が数多く残されている。

シシ穴

農耕害獸を駆除するために構築された落とし穴である。発掘調査例として白井市根の唐沢シシアナ遺跡がある。構造及び規模は、幅5～10mの主土手を長軸36m以上、短軸24mの長方形に巡らせ、その内側に短軸に並行して平面長方形、断面V字形で長軸6～8m、短軸2～3mとなる掘り込みを等間隔に8基配置したものである。主土手上面と各掘り込み底面の比高は4m、各掘り込みの上面と底面の比高は1～1.2mと平均している。各掘り込みの形態は縄文時代のいわゆるTビットに近似する。また、主土手からは4方向に土手が延びており害獸の誘導あるいは追い込みを効率的に行なうためのものと思われる。本シシ穴は牧の範囲外に位置するようである。（第13図-B・第15図）



第15図 シシアナ遺跡実測図 (1/100)

御園

牧内に更に土手を巡らせた特別な区画で、小金牧特有の施設である。正式名称は「御放馬園」と呼ばれ、優秀な野馬を確保し将軍家などの乗用馬を飼育、保護することを目的として享保年間に

設置された。中野牧の御闈は、現在の松戸市松戸新田～八柱塙周辺に位置する。常磐平岡地南側の県道松戸・鎌ヶ谷線に並行して所在する野馬土手は、御闈の北限を仕切る「御闈い土手」と思われる。

下野牧の御闈は、現在の船橋市神保町付近に位置し、寛政期に設置された。

小金御職役所

JR常磐線北小金駅の南方、松戸市小金の東漸寺付近に所在した野馬奉行綿貫氏の役宅である。寛永6年（1629）の「下總国勝浦郡小金町屋敷御検地帳」によると面積約4,000m²の広さをもち、屋敷のほか長屋、馬小屋、野馬調教用の馬場があった。（第13図-C）

金ヶ作陣屋

新京成電鉄八柱駅の東方、松戸市陣屋前に所在した。陣屋の規模は南北約150m、東西約200mで面積約3haの敷地を有していた。享保の改革の一環である牧の改正で、これまでの老中支配から若年寄支配に変わったことにより享保7年（1722）に設置され幕末まで存続した役所である。この地に陣屋が設置された理由としては、水戸街道に隣接していて江戸にも近く利便性が高いことのほかに、この地が小金牧の中心部であり特に重要な中野牧・下野牧を効率的に直轄支配・管理するうえで都合が良かったことが最大の理由と思われる。（第13図-D）

牧士と野付村々

牧上

牧士は、牧に隣接する村（野付村々）の有力農民から選ばれた現地の直接管理者である。農民であるが名字帶刀、乗馬、鉄砲所持が許された世襲制の士分格で、日付牧士・牧士・牧上見習・野先見習などの役務があった。牧士の主な任務は、野馬の保護・増殖とそのための牧場の維持・管理で、平常は牧内の見回りを行ない野馬の餌の確保や水呑場の管理、枯草焼きや狼・野犬の駆除にあたった。さらに、年1回の野馬捕りの指揮は特に重要な職務であった。これらの職務は野付村々の農民を指揮し、共同で行なわれた。牧士の人数は、江戸初期には小金牧全体で6名であったが中～後期においては16～18名となり、そのうち中野・下野両牧には8名の牧士が任命された。中野牧の牧士三橋家と下野牧の牧士清田家累代の墓所は鎌ヶ谷市の指定文化財となっている。

野付村々

中野牧には76か村（柏市域-21、松戸市域-32、白井市域-12、鎌ヶ谷市域-5、市川市域-6）があり、下野牧には55か村（鎌ヶ谷市域-1、船橋市域-32、八千代市域-7、習志野市域-5、市川市域-4、千葉市域-6）が野付村々として牧に隣接していた。野付村々には野馬土手の新築や補修、野馬捕りなどの際の勞子入足の動員など多くの負担が課せられた。

野馬捕りと管理の状況

牧で生育し半ば野生化した野馬を年に一度捕込に追い込み、捕獲・分別する野馬捕りは、重要な年中行事の一つであった。当初は3年に一度行なわれたというが捕獲される野馬は気性が荒い4～5歳馬が

多く、調教が困難であったという。そのため、享保期以降は野馬捕りを毎年行ない、3歳馬を捕縛し当歳馬・2歳馬は野に返された。野馬捕りの時期は農民の意向を受けて農閏期の11月初旬から12月にかけて行なわれることが多かった。捕縛された野馬は毛色、牽出入足の村、名前を記帳し金ヶ作陣屋まで牽かれていき矢来の中に入れられた。そこで改めて吟味した上で良馬とされたものは名前が付けられ、江戸の御厩へ「御紋付馬衣」を着せて送られ、一部は金ヶ作陣屋で調教された。また、疵のある馬は払い下げ用となり、セリにかけられ野付村々の希望者に払い下げられた。

かつて中野牧・下野牧であった範囲は都市化の進展のため牧関係の遺跡は数少ないが、中野牧の跡は小金五牧のなかで唯一現存している捕込跡である。一部消滅しているものの往時を十分に復元できる状態である。現在、本跡は県指定文化財であるが昨今の本跡を取り巻く社会、経済的状況は大変厳しく、所有者個人の文化財に対する理解や協力だけで本跡を維持し続けることは不可能な状況にある。さらなる手厚い保護が緊急に必要とされる重要な遺跡である。中野牧の野馬土手では柏市酒井根6丁目(1)、松戸市六高台8丁目(5)、松戸市串崎新田・鎌ヶ谷市初富境(10)、鎌ヶ谷市初富・栗野境(16)、鎌ヶ谷市東初富1丁目(17)、鎌ヶ谷市道野辺中央(22)、下野牧では船橋市二和東1丁目・金杉6丁目境(4)、千葉市長作町地先(13)などの野馬土手は遺存状態が良好で貴重な牧関係遺跡である。



1 下野牧捕込跡（船橋市咲が丘1丁目）



2 下野牧捕込（船橋市咲が丘1丁目）



3 船橋市二和東1丁目・金杉6丁目境

写真10 下野牧 (1)



4 船橋市藤原3丁目・市川市柏井1丁目



5 船橋市藤原4丁目・市川市柏井2丁目



6 船橋市大穴北5丁目地先



7 船橋市大穴南4丁目



8 船橋市高根台5丁目地先



9 葛飾区東泉3丁目地先



10 千葉市長作町地先

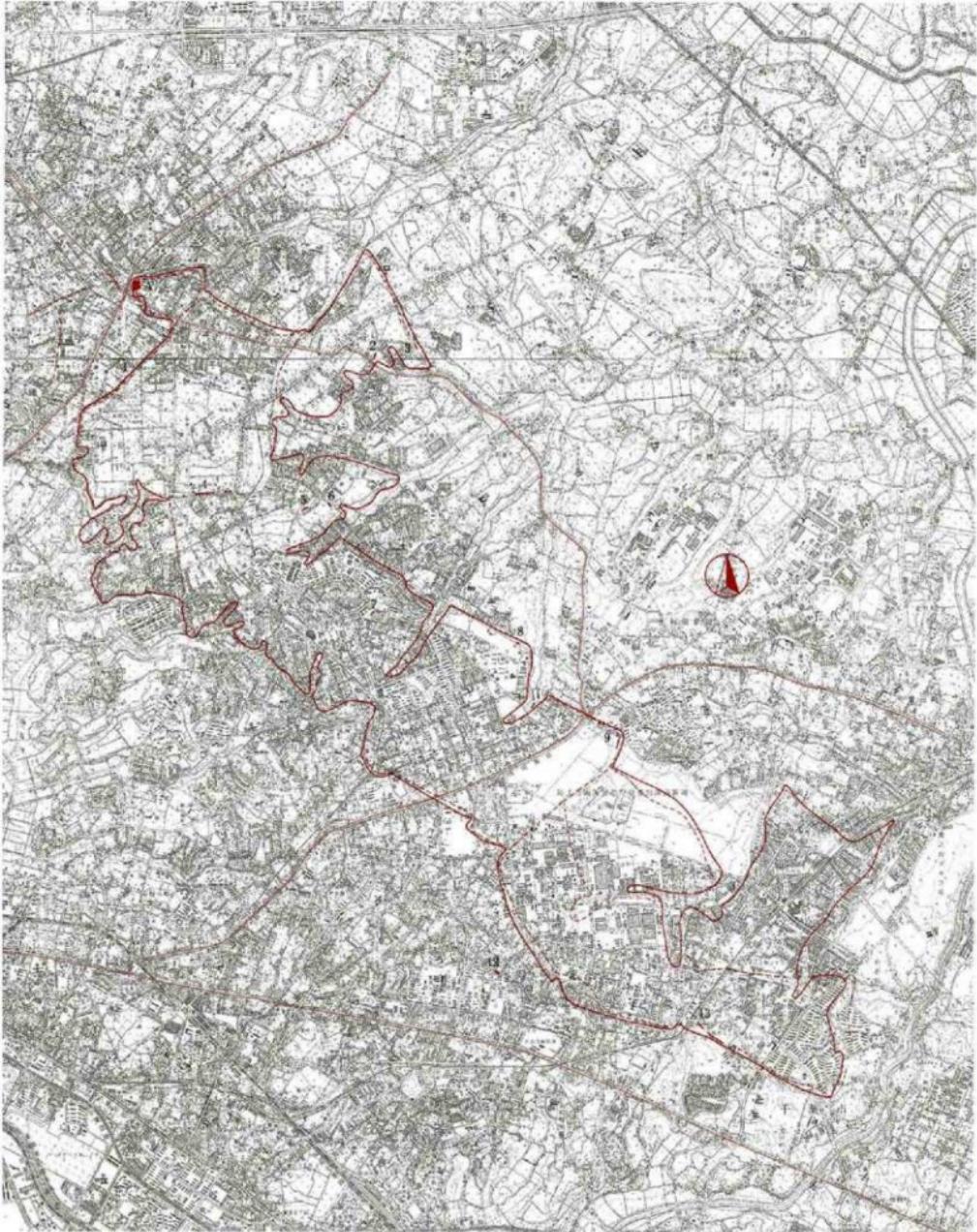


11 千葉市長作町地先

写真10 下野牧 (2)

下野牧

遺構	所在地	規模	遺存状態	備考
捕込	船橋市咲が丘	4,000m ² (推定)	ほぼ消滅	
野馬土手1	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷・船橋市二和西	各所で寸断されている	不良	
野馬土手2	船橋市大穴北	20m	不良	
野馬土手3	船橋市大穴北	150m	良好	
野馬土手4	船橋市二和東・金糸	600m	比較的良好	
野馬土手5	船橋市大穴南	150m	比較的良好	
野馬土手6	船橋市大穴南	120m	比較的良好	
野馬土手7	船橋市高根台	100m	不良	
野馬土手8	船橋市坪井町		ほぼ消滅	
野馬土手9	船橋市曾志野	280m		
野馬土手10	船橋市藤原・市川市柏井	200m	比較的良好	
野馬土手11	船橋市藤原・市川市柏井	250m	不良	
野馬土手12	習志野市泉	60m	比較的良好	
野馬土手13	千葉市長作町	100m. 130m	比較的良好	



第16図 下野牧

(5) 印西牧

牧の位置と範囲

当時の記録によれば、小金牧だけで野馬の総数5,013頭にのぼる。しかし印西牧では、父馬3疋・母馬17疋・その他15疋で牧としての規模も小金牧では、最も小さかった。

明治2年（1869）7月、村が役人に提出した彩色絵図の控えが残っている（写真14）。その絵図からおよその印西牧の範囲が推定できる。

この絵図や印西牧の野付村から推定すると印西牧の野付村々は、現在の印西市の西部から白井市の東部にまたがっている。

名内村・平塚村・白幡村・浦辺村・小倉村・和泉村・多田郷田村・神々廻村・清戸村・谷田村・武西村・安養寺村・戸神村・布佐村の14か村である¹⁾。したがって、これらの村々の近接の台地が、牧の範囲とし推定される。

捕込の位置及びその他の付隨施設

捕込の位置は、前述の絵図から見ると牧の西北・旧平塚村の南に記載されているが現在は、消滅している。現在捕込の名称が拾えるのは、白井市「余」に「捕込附」の字名として残っているのみである²⁾。

他の付隨施設としては、絵図から確認できる名称は、「亨保度請所野馬入場」・「野馬不人場」・「御林」・「地頭林」・「捕込」・「木戸」・「水飲場」などを見ることが出来る。野馬土手は、「群役勢子土手」・「自昔請土手」の2種類が描かれている。

牧の東端には、「惣深木戸」が描かれている。「惣深新田飛地」とされる当該地は、現在の印西市草深字大木戸に比定される。ここに東西に延びる野馬土手が存在するが、この野馬土手を平成16年（1996）8月に印西市指定文化財「泉新田大木戸野馬柵遺跡³⁾」として指定された。

牧付隨施設について

発掘調査された野馬土手等を散見すれば、標高20~30mの台地上を走っている。野馬土手・野馬堀・シシ穴等が調査されている。この印西牧の野馬土手の構築法は、計画された版築でなく、野馬堀を掘った際の堆土を積み上げており、高さも0.6~1mと低い。

印西市

① 刈野所在野馬土手（印西市大森字割野750他）（第16図-1）

平成6年（1994）調査・印旛沼に流入する龟成川の支流に開拓された標高25mの台地上

野馬土手1条・溝2条を調査

② 松崎Ⅱ遺跡（印西市松崎字達1035-2他）（第16図-2）

平成6年（1994）調査・新川下流域左岸の奥まった標高25~26mの台地上

野馬土手（堀を含む）1条・65mを調査

③ 馬込遺跡Ⅱ（印西市平岡字馬込1493-3他）

平成8年（1996）調査・将監川及びその支流により開拓された舌状台地・標高30mの台地上

野馬土手 1 条・溝 1 条を調査

① 新井堀 II 遺跡（印西市草深新井堀230-2他）（第16図-3）

平成9年（1997）調査・印旛沼に流入する新川と師戸川に開拓された台地上・標高25m
溝1条を調査

⑤ 石頭第2遺跡（印西市石頭台1551-12他）

昭和57年（1982）調査・印旛沼に流入する新川と師戸川に開拓された台地上・標高25m
野馬土手1条・溝1条を調査

野馬土手は、堀を掘削した際の堆土により構築・版築の形跡は見られない。

上手は、平均値0.6mである。

土坑列が検出された。延長150mに及ぶ。シシ穴と考えられている。

⑥ 新井堀 I 遺跡・新井堀 I 野馬土手（印西市草深新井堀227-6他）（第16図-3）

平成10（1998）・12年（2000）調査・印旛沼に流入する新川と師戸川に開拓された台地上・標高20m～24mの台地

野馬土手1条・溝1条を調査

⑦ 泉新田野馬堀（印西市草深字大木戸1878他）（第16図-4）

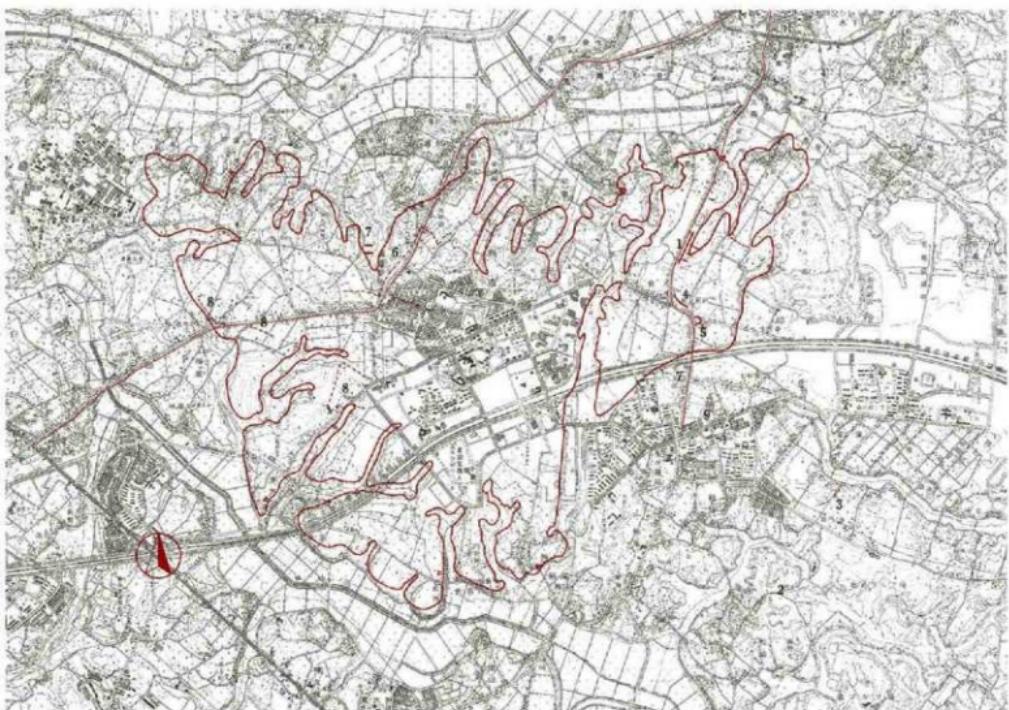
平成15年（2003）調査・印旛沼に流入する新川と師戸川に開拓された台地上・標高19～20mの台地
野馬土手1条

堀を掘り込んだ土を堀の両側に0.3～0.4mの低い土手状に積んだ間に堀が1条所在する。土手は、平均値0.6mである野馬土手1条・溝1条を調査

印西牧は、明治時代に大幅な開墾が行われたため、野馬土手等の牧柵構は、消滅した。また昭和40年台から大規模な宅地開発が行われ発掘調査も実施されたため、現存する施設は、少ない。

印西牧

遺構	所 在 地	規 様	遺 存 状 態	備 考
野馬土手 1	印西市大森字割野750他		平成6年一部発掘調査	
野馬土手 2	印西市松崎字達1035-2他		平成6年発掘調査	
野馬土手 3	印西市草深新井堀230-2他		平成8年発掘調査開始	
野馬土手 4	印西市草深字大木戸1878他		平成18年「泉新田大木戸野馬堀」として印西市指定文化財	
野馬土手 5	大正駒野馬手		一部現存	
野馬土手 6	手倉山野馬堀		平成13年調査	
野馬土手 7	手倉野馬堀		一部現存	
野馬土手 8	迅速園に描かれた野馬土手			



第17図 印西牧

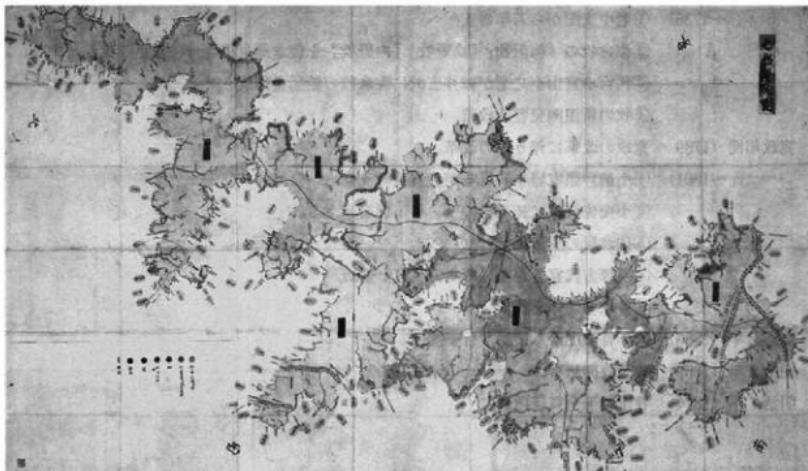
第3節 佐倉牧

(1) 佐倉七牧について

佐倉七牧の絵図については様々なものが残されているが、享保7年（1722）に細井広沢により作成された世田谷区等々力の万願寺に所蔵されている「下総牧図」（以下「広沢図」と称する）は、製作年代・製作者・製作意図がよくわかる一級史料である。今回の報告書作成に当たってはこの絵図を実見することができなかつたので、ここでは酒々井町島田家に伝わる「七牧大絵図」（以下「酒々井図」と称する）と明治13～18年（1880～85）に作成された「陸軍迅速図」を参考として作成した国版をもとに記述を進めたい。

酒々井図には製作年代・製作者等が記載されていないが、細井広沢が享保7年（1722）2月から4月に実測したといわれる広沢図と牧の範囲・野付村の記載が非常に酷似している。また、山武町並木家に伝わる「佐倉七牧大絵図」は享保7年の細井広沢の実測図を模写して文化元年（1804）に製作された絵図と考えられるが、この絵図と酒々井図を比較すると、牧の範囲・記載事項がほぼ一致していることが確認できる。さらに、牧周辺の野付村の新田開発の状況（新田村の立村状況）を確認していくと、この絵図の表す年代が明らかとなるであろう。具体的に一例を挙げれば、酒々井図には野付村として榎戸新田村・大間新田村（現八街市）瓜坪新田村（現佐倉市）の記載があるが、これらは慶安年間（1648～1652）の立村と考えられている。また、雁丸村（現八街市）は寛文8年（1668）新田取立て、新井田新田（現芝山町）は元禄15年（1702）には遅くとも成立している。その他、広沢図には野付村の知行者名の記載があるが酒々井図には記載がないことから、享保年間以降、知行者名に変更があった年代に模写もしくは使用された可能性があるのでなかろうか。これらの事実を総合すると、絵図の作成された年代が享保年間まで遡るとはいえないものの、この絵図の示す牧の範囲は享保年間の状態を示すと考えられる。

また、「陸軍迅速図」には、当時存在した「土手」の記載が見られる。ただし、ここで記載されている



第18図 七牧大絵図（島田家文書）

土手には、江戸時代の野馬土手もあれば、明治時代以降開墾者の屋敷となった場所にある屋敷土手、明治時代以降御料牧場の創設に伴う上手、開墾の際に広大な土地を区画するため等に新たに構築された土手等が含まれている。また、開墾開始から「陸軍迅速岡」の年代までの間に削平されてしまった土手、当時の実測漏れと思われる土手が現在も残っており、その取り扱いには注意を要する。

ここで活用する発掘調査例については、各市町村等で実施した調査により、新たな知見が得られているものもあるが、その詳細については不明であり正式な見解とはいえないでの、すでに報告書が刊行されたものののみを扱うこととする。

佐倉牧の歴史

佐倉牧の成立については、「佐倉風土記」（享保年間佐倉城主稻葉氏の儒官穀部昌言著）によると、永禄年間（1558～1570）に北条氏康によって千葉氏に牧を開かせたことに遡る。以下年代ごとに記載する。

- 天正11年（1583） 千葉氏が牧上の制を導入し、青柳四郎右衛門尉・明谷四郎左衛門・宮野兵庫を牧士に任命する。
- 天正18年（1590） 貝方（海保）丹波守を代官に任命する。
- 文禄元年（1592） 原野老之助を代官に、諒訪部定吉を御馬預りに任命する。
- 慶長2年（1597） 富田伊豆守を代官に任命する。
- 慶長4年（1599） 富田彦兵衛を代官に任命する。牧士宮野兵庫の死去に伴い、藤崎大学を任命する。
- 慶長年間（1596） 野馬奉行に總貫十右衛門政家を任命する。
- ～1615） 千葉氏以来の牧管理関係者の島田・藤崎・丸・佐瀬各氏を牧上に任命する。
- 寛文2年（1662） 柳沢牧と小間子牧、取香牧と高野牧を分割する。佐倉五牧から七牧となる。
- 享保年間（1716） 享保の改革に伴う牧の改革。
- ～1736） ①老中支配から若年寄支配へ。
②佐倉牧の「柳沢牧」「高野牧」「内野牧」を佐倉藩主稻葉丹後守正知預りとする。
③代官小宮山空之進が細井廣辯に佐倉牧の絵図を作成させる。
④牧の新田開発容認政策。
- 寛政年間（1789） 寛政の改革に伴う牧の改革。
- ～1801） ①小納戸頭取岩本石見守が佐倉牧の支配。
②小金佐倉牧に15万本の松・杉・柏を植える。
③佐倉炭の生産開始。
④「野馬代官」から「野馬方代官」変更。
⑤各牧の焼印を作成
- 慶応2年（1866） 若年寄支配から騎兵奉行支配へ。
- 明治2年（1869） 佐倉牧廻整令。
- 明治7年（1874） 牧士以下全員罷免。

(2) 油田牧

牧の位置と範囲

香取市の南部に広がる標高40mの広大な台地上にあり、栗山川と小野川によって形成された支谷を限界としている。その範囲は旧佐原市、旧栗源町、旧小見川町に渡るが、面積比では旧佐原市が圧倒的である。近代に入って入植政策により9番目の開拓地となり、九美上（くみあげ）と命名されている。佐倉七牧で最も東に位置し、かつ最も規模が小さい。なお、当地域近くには『香取文書』『旧大福宜家文書』に記されている「葛原牧」の故地とされている香取市網原屋敷跡遺跡がある。この遺跡はその葛原牧の捕込道構と考えられており、土手で仕切られた区画や16世紀代のカワラケ、土器擂鉢、内耳土器等が出土している。しかし当遺跡は油田牧から離れており、今回は参考として述べるにとどめる。

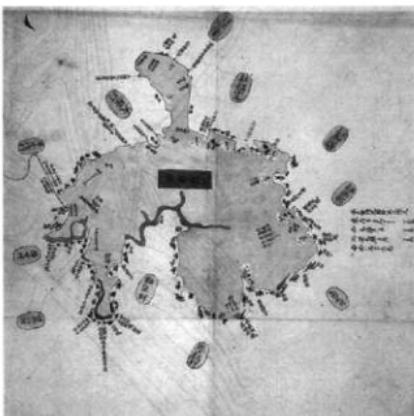
この油田牧の範囲であるが、後述する享保7年（1722）野付村九か村に囲まれた第22図の範囲と推定される。明治18年の陸軍迅速図中に記録された土手印を拾い上げると第22図のようになる。そのうち4地点で発掘調査を実施している。調査は概ね土手のトレーニング調査による一部の断面観察と現況の測量調査が主体となる。陸軍迅速図には記載されてないが、発掘調査に伴い確認された土手もある。牧西端にある捕込の北東側のソウナ遺跡野馬土手（土手-10）は細い台地を横切るように曲線を描き延伸するが、これは、享保図の牧範囲とほぼ重なるとして油田牧外縁の野馬除土手と判断した。また、香取市岩部村北側対岸の有料道路に伴う調査地点土手（1-①）は、2条の野馬除土手が交わるが、この地点は油田牧南端と判断した。牧東側の下

小野地区野馬土手（土手5）は良好に残存していて、ほぼ台地の落ち際を廻るようである。最も判断に苦しむのが西側の縁部である。旧助沢村と伊地山村との境であるが、谷津部が境界ではなく、図中では台地平坦部を横切るようである。また、北端境界の旧大根村や返田村との境界も一部が台地上を横切るようである。その結果牧の範囲は推定東西5.5km、南北4.8km、外周24.0km、面積11.7km²に及ぶこととなる。

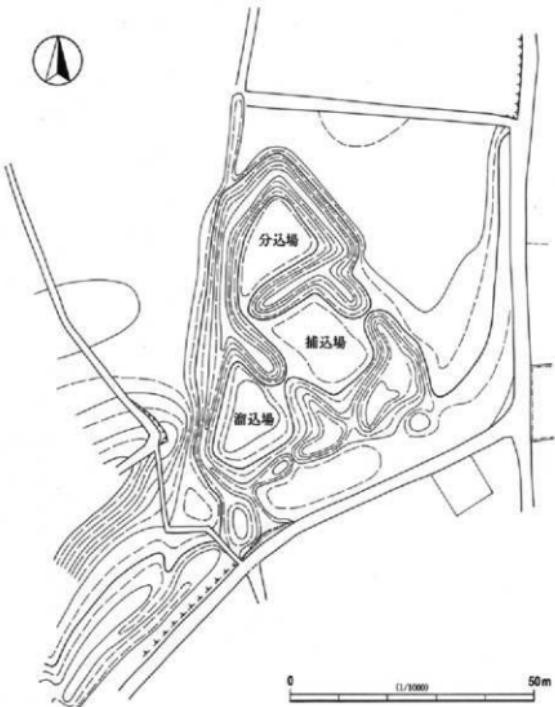
時代は幕末になるが、天保9年（1838）3月の『下総国香取郡野付九か村絵図』によれば野付村各々々に木戸があった。また牧士根本鉄之助（天保12年牧士任命）の「手帳帳」には、油田牧は縱1,860間、横平均561間とあり、この周囲の歩数104万4,900歩と記している。

捕込の位置と構造

捕込は油田牧の西端の香取市九美上字駒込22番5に所在する。平成5年2月28日に「佐倉油田牧の野馬込跡」として千葉県指定史跡となっている。指定面積は4,016m²になる。残存状況は良好で、原状をよく残しているが、鬱蒼とした杉の木立に隠れ、近くに行ってもその所在が認識しづらい。土壁で囲まれた捕



第19図 佐倉七牧大絵図（油田牧）



第20図 油田牧込測量図



第21図 油田牧捕込場（『酒々井町史』より）

込は概略三角形をなす。一辺はそれぞれおよそ50m、60m、70mを測る。そして内部は仕切り土手によつて捕込場・分込場・溜込場の3部屋に分かれる。捕込場は長方形、他の2部屋は三角形で、この2部屋への出入口は捕込場へ通じる開口部のみである。他牧に現存する捕込または絵図等の資料を確認できるものでは、一般的に方形もしくは長方形であるのに対して特異な形態である。地形的に見ると南北方向から入り込んでくる谷川の先端部に位置し、立地にはこの緩やかな傾斜を利用したと考えられる。このうち南側の上手が明治18年（1885）の陸軍迅速図によると、北・南双方に勢子土手として直線的に延びているのがわかる。この一部は現在でも残っていて、捕込南北制の土手はこの勢子土手と一体の設計の元で構築されたことがうかがい知れる。上手の捕込場内との比高は4mほどで、土手の傾斜は急峻である。この捕込は現況の測量調査のみで内部の発掘調査はされていない。

江戸後期の国学者官員定雄の「下総名勝図絵」に油田牧について触れている箇所がある。この絵中の捕込は方形で、内部には仕切り土手が1条張り出しているにすぎず、現存する捕込の形態とは異なる。一方で野馬が駒乗した牧士や手に長い竿を持った大勢の勢子によって追いかけて立たれ、捕込に勢いよく走り込んでゆく様子や、大勢の見物客が捕込の上手の上で見物したり、出店に繰り出していく、当時捕馬がお祭りだった様子がうかがえる。また松林が点在する広い草原の中に群れた野馬が草を食べたり水を飲んでいる。その遠くには筑波山が望まれるなどの描写から、日常の牧ののどかな風景が思い起こされる。

水呑場、獅子穴等付属施設

広沢園中にはハラビカクボ・古池など9か所の水飲み場が記載されている。また、佐原市史によれば、水呑場（呑井）は野付村の助沢・岩部地先には低地で谷津田が入っている地勢の所があるので谷津田の北端におよそ240間（約430m）おきに4か所（小字タカノス、一杯窪、上谷、ミフ子）つくられていた。現在県道佐原多古線のJRバス助沢新田停留所付近の通称一本松とよばれるところに、方2m位の泉水地があり、おそらく当時の呑井の名残であろうとされる。

牧士と野付村

享保7年（1722）では野付村は下小野村（旧佐原市）、織幡村（旧小見川町）、油田村（旧小見川町）、高萩村（旧栗源町）、岩部村（旧栗源町）、助沢村（旧栗源町）、伊地山村（旧佐原市）、福出村（旧佐原市）、本矢作村（旧佐原市）、大根村（旧佐原市）、返田村（旧佐原市）の計11か村にのぼる。

野馬土手

昭和61年3月に発行された『千葉県生産遺跡分布調査報告書』によれば、当時野馬土手15か所（総延長6,016m）が現存しているのを確認している。そのうち、先述した牧東側下小野地区の台地縁辺を巡る上手（上手5）は二重上手で、高さ0.7~1.5m、幅3.0mのものと高さ0.5~1.0m、幅2.0mのものとが1,800mほど併走している。当牧の中にあっては突出して残りが良いようである。ただ、畠地として開墾された域内のものは、概して耕作による損壊が大きい。県指定の捕込のように山林内のものは逆に残りが良いようである。

先述した香取市岩部で発掘された大土手とそこから派生するような小土手は油田牧の南側縁辺の野馬除上手に相当する。大土手は一度大きく屈折し、片側に溝が平行して造られている。この溝は断面U字形で

上端幅2.4m、下端幅0.5m、深さ1.1m、土手基底部幅3.0m、残存高は1.2mである。土手の溝側の傾斜の方が急傾斜である。上手には黄褐色土と黒色土を互い違いに平行に積み上げている。

捕込から南東側に延びる勢子土手（土手8）は土手幅が下端で約5.5m、上部には幅1.0m程度の比較的緩やかな平坦部がある。見かけの高さは2.1mで、現状では土手下端部に溝状の窪みは確認できない。ソウナ遺跡の野馬土手（土手10）は二重上手で、外側（谷側）が大上手になり、基底幅は2m、高さ最大1.2mで、内側（台地側）は小土手となり、間に幅2.4m、深さ1.4mの薬研堀状の溝がある。鳥ヶ丘第3遺跡の馬上手（上手11-①）はかなり崩されているものと考えられるが、堀の外側に一部基底部の盛土が確認できるので、おそらく二重土手であったろう。このようにしてみると、すべてとは断言できないが、牧範囲を外周する野馬除上手は二重上手であったのであろうか。

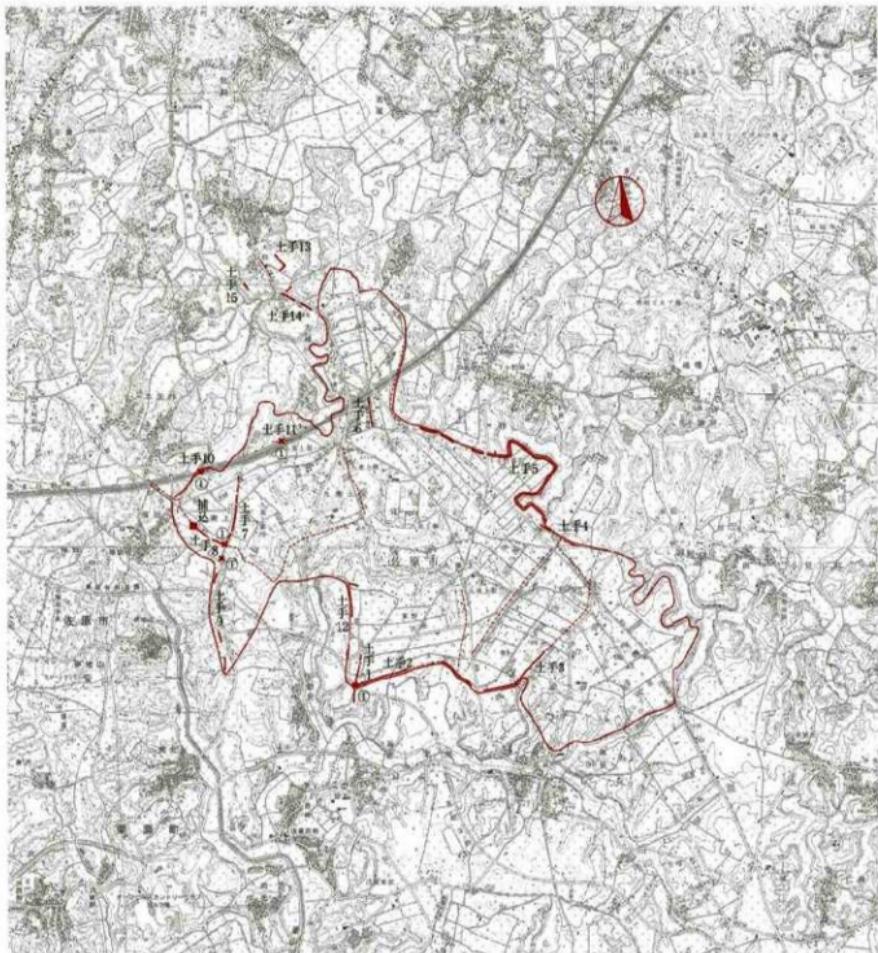
発掘事例の少ない当地域は昭和61年の千葉県による生産遺跡分布調査以来、牧関連遺構が県内において最も開発から守られ、保存されている地域であろう。

参考文献

- 『佐原市史』「近世の牧畜と油田・矢作牧」 昭和41年 佐原市役所
- 『千葉県生産遺跡詳細分布調査報告書』「牧」 昭和61年3月 千葉県教育委員会
- 『房総の牧 第4号』「細井広沢の下総牧実測図」 昭和63年 房総の牧研究会
- 『東関東自動車道埋蔵文化財調査報告書IV（佐原地区1）』「ソウナ遺跡・鳥ヶ丘第3遺跡」 1988 財團法人千葉県文化財センター
- 『大栄柴源干潟縫埋蔵文化財調査報告書』「油田牧跡」 1990 財團法人千葉県文化財センター
- 『東関東自動車道埋蔵文化財調査報告書VI（佐原地区3）』「柳原塙敷跡遺跡」 1991 財團法人千葉県文化財センター
- 『千葉県の指定文化財第3集－平成4年度－』「佐倉油田牧の野馬跡」 平成5年 千葉県教育委員会
- 『事業報告X』「伊地山城落遺跡（1）・（2）」 2001 財團法人香取都市文化財センター
- 『事業報告XI』「伊地山城落遺跡」 2002 財團法人香取都市文化財センター

油田牧

遺構	所在地	規模	遺存状態	備考
捕込	香取市九美上	4,016m ²	現存・絶滅	
土手1	香取市岩都	500m良好	残存	
土手2	香取市岩都	950m良好	残存	
土手3	香取市高萩	800m良好	残存	
土手4	香取市織機	200m良	残存	
土手5	香取市下小野	1,800m良好?	残存	
土手6	香取市大根	300m良好?	残存	
土手7	香取市九美上	700m良好?	残存	
土手8	香取市九美上	300m不良	残存	
土手9	香取市伊地山	350m良好?	残存	
土手10	香取市本矢作	消滅	消滅	
土手11	香取市大根	消滅	消滅	
土手12	香取市助沢	400m良?	残存	
土手13	香取市大根	200m良?	残存	
土手14	香取市大根	350m良?	残存	
土手15	香取市大根	100m良?	残存	



第22図 油田牧

(3) 矢作牧

牧の位置と範囲

佐倉七牧中最大の牧である。牧域は現在の香取市、成田市、多古町に展開する。北は香取市西部の台地上、東は栗山川とその支流によって形成された谷津、西は根木名川とその支流によって形成された谷津際まで、南は成田国際空港内で取香牧と境土手で接していた。栗山川の対岸が油田牧になるが、接することはない。地理的中心は成田市と多古町の同じ名称の十余三地区になるが、ここを起点に大きくV字型に折れて北および西方向に細く延びている。東西13km、南北10.5km、外周93.4km、面積39.7km²の広大な範囲である。外周が大きな谷津に沿っている地区が多いので、場所によっては外周同士が接近して非常に狭くなっている。概ね標高40m余りの台地上に展開する。幕末の牧上根本鉄之助の「手控帳」によれば牧面積は598万740歩あった。

明治時代の開拓政策によって13番目に入植したため入植地は十余三（とよみ）と名付けられた。

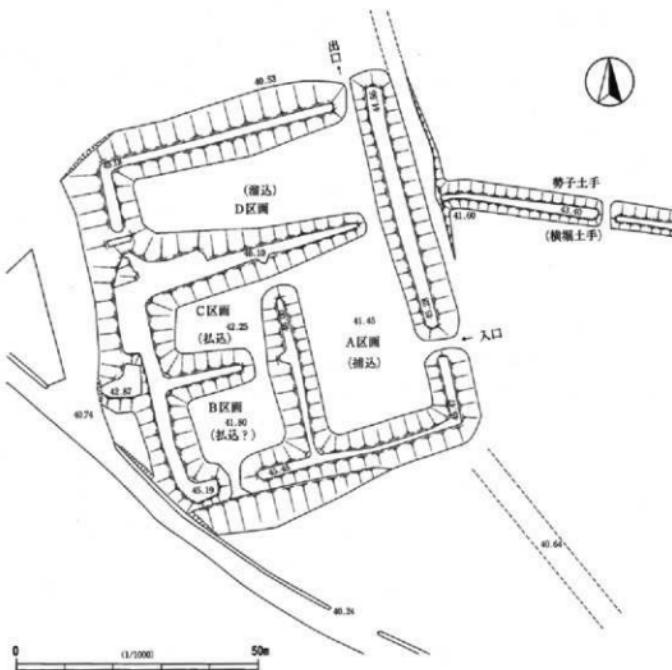
捕込の位置と構造

捕込は取香牧との境界に近い成田市古込地区にあったが、成田国際空港建設時に古込込前（空港No22）遠跡として調査された。その報告書『三里塚』では「取香牧捕込」としたが、以後の取香牧・矢作牧研究により、これは誤認で矢作牧捕込と認識されつつある。そこで本書では矢作牧捕込として報告する。

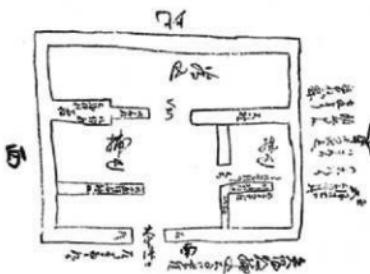
現在の成田国際空港第2ビル正面の空港を南北を貫く幹線道路下に位置する。発掘調査後消滅しており、その面影を残すものは何もない。概略長方形で、南北80m、東西70mのほぼ正方形をなしており、総面積は5,600m²となる。上塀内は仕切り土手によって4房に区画され、東側に位置するA区画は800m²、B区画は270m²、C区画は220m²、D区画は720m²の広さである。以下は報告書『三里塚』の文章を一部改編して紹介する。「各房（区画）の機能はA区画は古込・横掘方面より野馬を古込木戸に追い込み捕馬し、B区画は人清水、久米野方面よりの野馬を追い込み、天浪鳥賀にて木戸を閉鎖して、捕込にて捉え、烙印と馬検をするものと考えられる。C区画は焼印を押す所であり、炭火で焼いた焼印をゴマ油内に入れ、所定の箇所に押印する場所といえる。D区画はその空間の構造、馬見役・馬汗煎・御馬頭・牧土正使1人副使2人の仮小屋の設置、および仮小屋よりD区画への階段が設けられているなど、捕馬全體の指揮監督ができる位置でその周辺には馬喰および一般農民の観覧位置になっている、いわゆる演袋で、貢馬・農耕用・老廻馬を繫留し、または放馬すべき馬を牧に再び放すことができるようになされている。」と説明されている。

享保7年（1722）より71年後の資料である『矢作牧捕込図』^[41]は内部構造において発掘調査した古込込前遺跡のものとは異なる。（第20図・21図）大きさについては比較できないが、外形は長方形で同心である反面、内部を仕切る土手の位置が異なっている。捕込への入口は南側土塁途中に1か所のみ。捕込が上手によって2部屋に仕切られている。また、捕込の対面には搦め手状の闇口部が払込への入口となる。捕込の奥には演袋への入口があるものの出入口はこの1か所のみである。

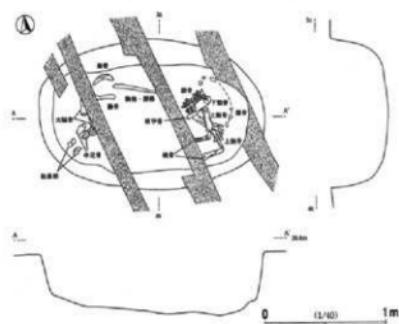
また、絵賀家文書『矢作牧鹿絵図』は矢作牧の主だった上手とその名称、捕込の位置等が描かれている。これによれば、捕込は袋土手と天浪土手という名の土手の延長線上の谷津頭近くに位置するようである。



第23図 矢作牧捕込測量図（『三里塚』より一部修正）



第24図 矢作牧捕込場（『酒々井町史』より）



第25図 十余三稲荷峰西道路 13号土坑

水呑場、獅子穴等付属施設

水飲場はザル池、アカ池、三股池、女糞池、城山越池、ミツハシ池、道陸神池、長池、四林池、瓜坊池など13か所の池が記されている。アカ池はおそらく現在の多古町赤池地区をさすものであろう。この赤池は現在でも赤池交差点際の屎敷林の中に水をたたえている。

牧土と野付村

享保7年(1722)頃の野付村は前林村(旧大栄町)、一坪田村(旧大栄町)、伊藤村(旧大栄町)、横山村(旧大栄町)、馬乘里村(旧大栄町)、南敷村(旧大栄町)、桜田村(旧大栄町)、所村(旧大栄町)、鳥羽村(旧佐原市)、觀音村(旧佐原市)、大崎村(旧佐原市)、本矢作村(旧佐原市)、福田村(旧佐原市)、伊地山村(旧佐原市)、沢村(旧栗源町)、出沼村(多古町)、繪村(多古町)、高津原村(多古町)、飯篠村(多古町)、一鉢田村(多古町)、取香村(成田市)、堀内村(成田市)、長田村(成田市)、野毛平村(成田市)、東金山村(成田市)、和田村(成田市)、赤萩村(成田市)、芦田村(成田市)、西泉村(成田市)、東泉村(成田市)、小泉村(成田市)、大室村(成田市)、吉岡村(旧大栄町)の計33か村である。

野馬土手

成田国際空港2期工事用地内では多くの牧関連遺跡が広範囲に調査されている。しかし調査前には十手はほとんど削平されていて、調査で野馬塹のみが検出されたものの方が多い。陸軍迅速図中の上手表記と位置が一致する遺構は以下の通りである(第27図)。香山新田新山(空港No10)遺跡の4号及び5・6号溝は、西進し東峰御幸畠東(空港No62)遺跡の7号・8号溝へと続く。この東峰御幸畠東遺跡の1号溝は北方向へ延び谷に向かって下りてゆく。谷の対岸には東峰御幸畠西(空港No61)遺跡の1号及び2号溝が西方向に直線的に伸びる。調査・整理時点ではっきりと野馬塹と認識された例は少なく、溝のみ残っていたため多くの場合溝状遺構と報告されている。これらは明治15年(1882)測量陸軍迅速図作成時にははっきりと認識できる形、すなわち十手として残存していたものと判断できる。

成田市長田香花III遺跡では連続して並ぶ4つの土坑が検出された(上手26-②)。ここは野付村であった長田村と矢作牧とのちょうど境に位置する。すぐ北側に野馬土手・野馬塹の痕跡と考えられる土坑列が検出され、取香牧内の芝山町柳谷津遺跡で調査された野馬土手と獅子穴との関係にそぐぶる類似する。この痕跡程度にしか残らない土坑列にはおそらく北側に野馬土手があったはずで、牧内に進入しようとする野犬・害獸を野馬土手に沿って追いつめ、この4連の獅子穴で捕獲しようとしたのであろう。

矢作牧では寛政12年(1800)には牧内の斃死馬は年間39匹いた。^{〔注2〕} 野付村々は受け持ち区域に鹿馬、病馬、黒入り馬など少しでも変事があったときは速やかに担当の牧士に届け出なければならなかった。成田国際空港の平行滑走路北西端になる十余三稻荷峰西(空港No68)遺跡の13号土坑では馬の頭部骨が発見された(第25図)。土坑は長軸1.84m、短軸1.25m、底面は平坦で深さ0.47mの東西方向に長い梢円形である。馬は頭部を東側、腰部を西側に、背中を北側に向ける。長い首は北側から大きく湾曲させて体に折り重ねるようにしている。前足は土坑の形に合わせるように折り畳んでいる。一方で後ろ足は土坑からはみ出すような格好でまっすぐに伸びている。この馬の年齢・死因については不明である。供伴遺物はないが、報告書では近世のものと判断している。埋葬する場所がこのような場所だったのか。またこのような埋葬方法が一般的であったのかは調査事例の蓄積を見たい。

成田市（旧大栄町）新木戸交差点地先の野馬土手土手は高さも3mほどと非常に高く、残存状況も良好である。道路から奥の民家への進入路の北側に衝立のように残っている。他にここには3条の野馬除・勢子土手が取束する。北方成田市（旧大栄町）権現前交差点に向かって左手には、畠地の境として高さ約1mほどの土手が道路から離れつつ延々と続く（土手2）。さらに北西方向では、高まりがそれとなく認識できるほどの上手が延びている（上手4）。この地域は新木戸という牧に因んだ字名と野馬土手の両者が比較的良好に残っている希少な地域である。

長く残存している上手には1.7kmにわたって延びている成田市（旧大栄町）大栄十余三区と多古町鷹の巣境（土手10）のものや、成田市（旧大栄町）大沼と香取市（旧栗原町）開進地区の境となっている約2.2kmの野馬土手がある（土手6）。

一方成田小見川鹿島港線沿道の二重土手（土手14-①、②）は道路となったり、宅地・畠地化してほとんど削平されてしまっていて、土手跡とは認識しづらい。成田市内では東峰十字路北側の道路に沿った土手が2m以上の高さを保ったところ（土手19）もあり、比較的良好に残っているが、現在では桜や柳の木などの雑木が生い茂っていて、土手であることが一見してはわからない。

多くの場合開墾地として闊りが畠地となり、次第に土手が削られやせ細っている例が多くなっている。また、その土手自体の高まりが低くなり、次第に土手と認識できなくなっているように見受けられる。山林部内や山林と畠地・宅地境の土手は築造化している箇所も多く、一見したところでは存在すら認識できない状況にある。

註

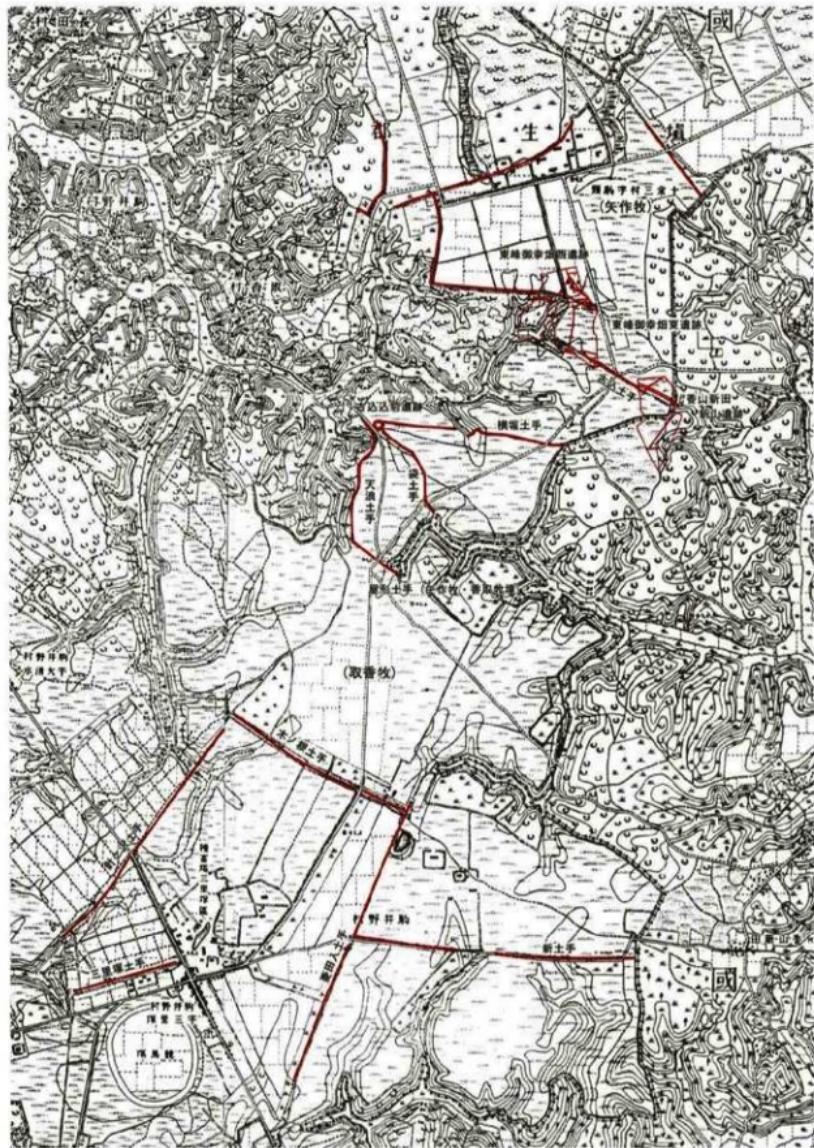
- (1)『酒々井町史』『島田家文書：寛政五年丑年御用日記』
- (2)『酒々井町史 資料集3』 酒々井町

参考文献

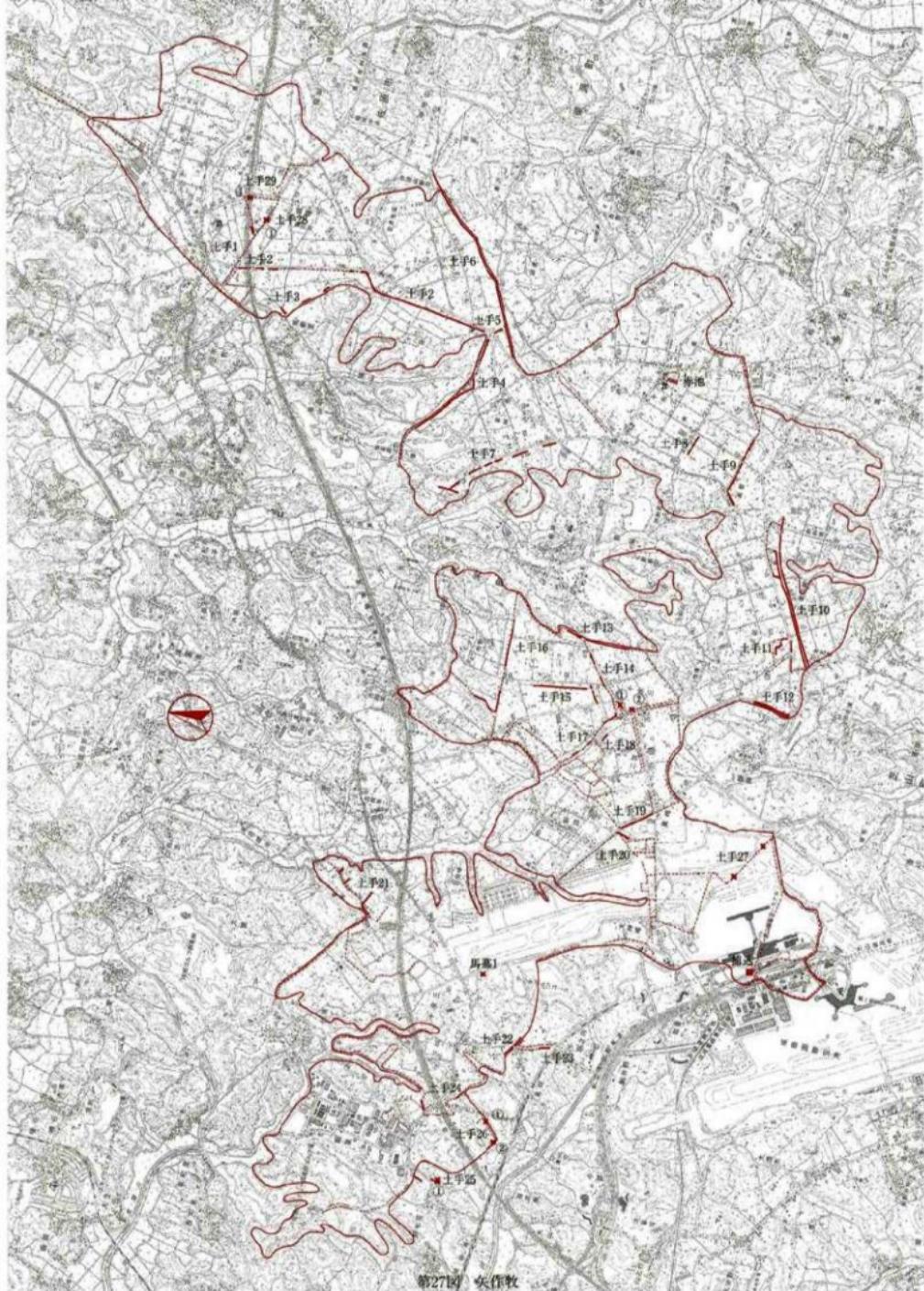
- 1 「三里塚」[No22遺跡] 1971 財團法人千葉県北總公社
- 2 「佐倉七牧－矢作牧の調査－」 1978 北總東部用水事務課文化財発掘調査團
- 3 「新東京国際空港埋蔵文化財発掘調査報告書5」「香山新出新山（空港No10）遺跡」 1985 財團法人千葉県文化財センター
- 4 「東関東自動車道埋蔵文化財調査報告書Ⅲ」「小六遺跡」 1987 財團法人千葉県文化財センター
- 5 「房総の牧 第4号」「細井広沢の下総牧史測量図」 昭和63年 房総の牧研究会
- 6 「ニュー東京空港ゴルフ場造成地内埋蔵文化財調査報告書（I）」「長田和田遺跡」 1989 財團法人印旛郡市文化財センター
- 7 「ニュー東京空港ゴルフ場造成地内埋蔵文化財調査報告書（II）」「長田堺子ヶ原遺跡・長田香花田遺跡」 1989 財團法人印旛郡市文化財センター
- 8 「ニュー東京空港ゴルフ場造成地内埋蔵文化財調査報告書（III）」「野毛平木門下遺跡」 1990 財團法人印旛郡市文化財センター
- 9 「桜田野馬土手跡」 1996 財團法人香取都市文化財センター
- 10 「事業報告X」「山伏作牧野馬土手」 2001 財團法人香取都市文化財センター
- 11 「事業報告XI」「山伏作牧野除土手」 2002 財團法人香取都市文化財センター
- 12 「新東京国際空港埋蔵文化財発掘調査報告書18」「香山新出新山（空港No10）遺跡・十余三稻荷峰古（空港No68）遺跡」 2003 財團法人千葉県文化財センター
- 13 「新東京国際空港埋蔵文化財発掘調査報告書19」「東峰御辛焰東（空港No62）遺跡」 2004 財團法人千葉県文化財センター

矢作牧

遺構	所 在 地	規 模	遺存状態	備 考
捕込	成田市古込	5,600m ² 消滅	消滅・輸送	
水飲み場	多古町赤池	現存	残存	
土手1	成田市桜田	100m不良	残存	
土手2	成田市船籠、横山	1,900m良	残存	
土手3	成田市馬乗里	300m良	残存	
土手4	成田市大榮十余三、横山	1,150m不良	残存	
土手5	成田市人榮十余三	100m良	残存	
土手6	成田市尚敷、香取市沢	2,200m良	残存	
土手7	成田市一坪田、前林	900m良	残存	
土手8	多古町十余三	250m良	残存	
土手9	多古町十余三	800m良	残存	
土手10	成田市大榮十余三、多古町飯篭	1,700m良	残存	
土手11	成田市人榮十余三	600m良	残存	
土手12	成田市大榮十余三	450m良	残存	
土手13	成田市前林	700m良	残存	
土手14	成田市大榮十余三	250m良	残存	
土手15	成田市大榮十余三	800m良	残存	
土手16	成田市大榮十余三	1,050m良	残存	
土手17	成田市大榮十余三	350m良?	残存	
土手18	成田市大榮十余三	100m良?	残存	
土手19	成田市大榮十余三	400m良	残存	
土手20	成田市新田	150m良	残存	
土手21	成田市十余三	500m不良	残存	
土手22	成田市堀之内	250m不良	残存	
土手23	成田市堀之内	100m不良	残存	
土手24	成田市十余三	200m不良	残存	
土手25	成田市野毛平	200m不良	残存	
土手26	成田市長田		消滅	
土手27	成田市東峰		消滅	
土手28	成田市櫻籠		消滅	
土手29	成田市柳籠		消滅	
シシ穴1	成田市長田	4基消滅	消滅	
馬墓1	成田市十余三	1基消滅	消滅	



第26図 陸軍迅速図による矢作牧・取番牧野馬土手



(4) 取香牧

牧の位置と範囲

牧域は成田市域の南東部及び芝山町の一部を含む標高40m余りの台地上に占地する。北西側からは利根川支流の根本名川によって、南側からは太平洋に注ぐ高谷川、栗山川支流によって形成された谷津部を境界とする。南端の芝山町川津場で土手を境として高野牧と接する。また、同じように北東部で矢作牧と土手境に接していた。東西6.0km、南北6.0km、外周40.8km、面積14.3km²の範囲である。その中心が三里塚地区になる。

明治に入り佐倉七牧の開墾が決定すると、最終的に佐倉七牧の野馬が取香牧へと集められた。明治8年から10年にかけて2,902町歩にわたる用地が旧取香牧を中心に富里市十倉村（旧高野牧）、七栄村（旧内野牧）、十余三村（旧矢作牧）に確保された。大半が新政府内務省の殖産興業政策の一環として、毛織物用の牧羊場となつたが、旧取香牧だけは牛馬の改良の必要性から取香種畜場へと変わった。それからわずか3年後の明治13年1月に両場が合併して下総種畜場となっている。これに伴い新たに設置された施設や土手、改変された土手等もあったであろう⁽²¹⁾。明治18年の陸軍迅速圖はこの状況を反映したものとなっていると考えられる。後述する調査遺跡の中にはこの際に設置された可能性のある遺構も当然存在すると思われる。なお、所管が宮内省へ移り三里塚御料牧場と改称されるのは明治21年のことである。事業が軌道に乗ることが無く、旧取香牧はこの短期間に目まぐるしい変化の波にさらされたわけである。

以後約80年の間下総御料牧場として宮内庁の管理の下、江戸時代から明治初期の牧（牧場）の面影を色濃く残してきた。しかし、成田国際空港の建設が決定し、昭和44年に造成が始まる同時に空港の周辺にも開発が及んできた。

取香牧には牧に因んだ字名がいくつか残っている。大字本城字馬場、小牧そして大字久米野字仲上手などである。

捕込の位置と構造

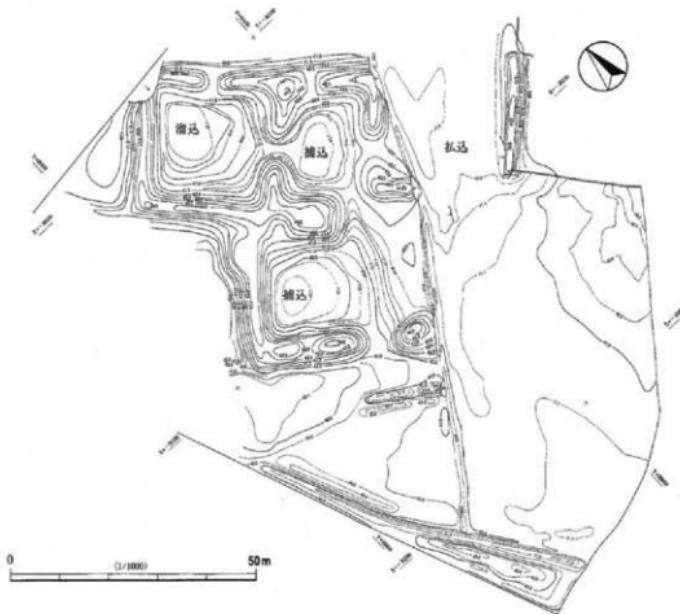
捕込は取香牧の南端の南三里塚字新林338-2ほかに所在する。平成13年に印旛郡市文化財センターによってはじめて詳細な測量調査がなされた。南に位置する捕込を除いて非常に良好に元状を残す遺跡である。全体的な形状は凸形で、約80×32mの域内に北から溜込、捕込、捕込の3室が連続し、中央部の捕込の外側に張り出すように拡張された新たな捕込の室もあり、合計4室構造となっている。面積は図上復元した土手外周で約3,800m²余りで、土手と内側の室との比高差は約4mである。現況では鬱蒼と茂った雜草と杉に深く覆われている。三里塚と芝山町を結ぶ幹線（旧芝山道）上からわずか20mほど入ったところに位置するものの、この林によって一見してもわからない状況である。ここより南へ400m余りで芝山町（旧上総国）との（国）境になる。

成田国際空港建設時に調査された占込込前遺跡は、その報告書「三里塚」では取香牧の捕込として報告されているが、その後いくつかの報告書で取香牧の捕込ではなく矢作牧のそれである可能性が指摘されている。問題となっている捕込の位置が取香牧と矢作牧との境界という微妙な位置にあることと、古込・込前という字名地区に所在するということで混乱を来しているので、ここで一応の整理をしてみたい。

広沢図中には捕込と考えられる記載が取香牧南端の旧岩山村入口横に認められる。位置的に見てこれは現在の五十石込遺跡に該当するのは異論のないところである。財団法人藤崎牧上史料館所蔵「取香牧の図」

(以下取香牧の図)に記載された捕込もまったくこの捕込と同じ位置である。

古込込前遺跡は字古込地区に所在する。取香牧の図中には、明治8年(1865)当時の地区名や土手名、木戸の位置等が明瞭に記載されている。その中の木の根地区東端には旧矢作牧境土手(屋形土手)が認められる。この絵図は牧縁辺部がかなりデフォルメされているが、陸軍迅速図と一応対比できる。締貫家文書『矢作牧砦絵図』では袋土手と天浪土手の延長線上の谷津頭近くに捕込が位置している。その北側には横堀土手、古込土手の記述が確認できる。これら2種類の年代の異なる絵図で名称が付けられている土手を明治の陸軍迅速図中の土手印と照合すると第27図のような関係になると思われる。また、酒々井図では矢作牧捕込が取香牧との境土手から取香牧方向へ張り出しているように描かれていることを考慮すると、やはり古込込前遺跡は矢作牧捕込とするのが妥当であろう。



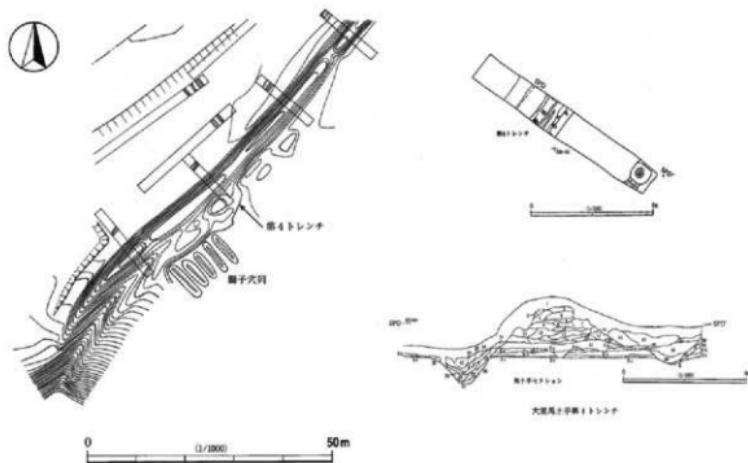
第28図 南三里塚五十石込遺跡(取香牧捕込跡)測量図

水呑場、獅子穴等付属施設

水呑場は広沢図中には1か所の池、6か所の溜の記載があるが、水呑場として調査された事例はない。

獅子穴については空港南側の芝山町大里所在野馬土手発掘調査に好事例がある(第29図)。一部は昭和56、57年に県道成田松尾線建設の際部分的に調査されていた。この野馬土手は享保絵図中の記載がないので享保とは時期の異なるものであろうか。位置的には野付村の旧坂志岡村と取香牧との境となる野馬除土手である。この土手の北東側には坂志岡村から千代田村に抜ける道路があり、ここにある時期木戸があつ

た可能性がある。ほぼ南北から北東方向に延びる1条の土手（土手19）で、その両側には底面に土坑列を伴う溝が併走する。その結果溝底面から土手最上面までの比高差は2.8mを測る。この土手は南側で谷に向かって落ちて行きそのまま消滅するようである。この谷への落ち際の土手外側で土手と直交するように5本の長楕円形の獅子穴が検出された。5基の獅子穴は2.5mの間隔できれいに並んでいる。両端が最も大きく、中央が最も小さい。最も大きいもので長軸8.6m、短軸1.4m、深さ1.3mで、最も小さいもので長軸6.6m、短軸1.8m、深さ1.4mを測る。外部から侵入しようとする害獸を土手と堀で止めて、谷方向に追い込み陥穴で捕獲しようとしたのであろうか。ただ、酒々井町史には獅子穴は害獸駆除には鉄砲ほど実効があがらなかつたと説明されている。



第29図 大里所在馬士手

牧士と野付村

享保年間には野付村は合計11か村であった。駒井野村（成田市）、菱田村（芝山町）、坂志岡村（芝山町）、岩山村（芝山町）、朝倉村（芝山町）、岩山新田（芝山町）、畠田村（成田市）、川栗村（成田市）、西吉倉村（成田市）、東吉倉村（成田市）、小菅村（成田市）である。

調査済み、現存する遺構

三里塚御料牧場跡地（旧取香牧）に空港建設が決定し、その結果非常に多くの牧関連の遺構が建設の際に失われている。空港本体に関わる報告は矢作牧捕込跡（報告書では取香牧の捕込跡と説明）と2期工事用地内での遺跡調査で、いずれも矢作牧内に所在する遺跡である。

空港本体以外でも三里塚周辺では三里塚交差点から南方で多くの調査が行われている。そのうち御料牧場遺跡については迅速図中にはば同規模の土壠が記載されている（土手2）。報告書ではその性格を明らかにしている。

かにしておらず、また出土遺物に関する記述もないが、これは明治13年以降に設置された下総種畜場に関する遺構と判断したい（上手2-③）。ただし、このうち北側縁の突出して規模の大きい野馬土手だけは、時期の異なる野馬土手を流用している可能性がある。すなわち、この上手はそのまま三里塚御料牧場遺跡の土手（土手3）になるのである。

三里塚交差点から西側の西三里塚所在馬上手の3本の野馬土手のうち65mのものは北側に下がる斜面上に造られている（土手20）。土手幅は4.5m、高さ最大2.0m、東側に幅約2.0m、深さ約0.8mの溝が、西側では幅約2.5m、深さ0.4mから1.0mの溝が併走する。非常に残りの良い野馬土手である。これは、迅速図中にも記載され、牧西側の境土手となる。すなわちこれより東側が牧内となる。他の1条の野馬土手が本三里塚宮下西遺跡の土手（土手18）へつながっている。この地点に関しては取香牧の図で、「新捕込」と記載されているか所に該当する。この他、この図中には現在では空港敷地内ですでに消滅している同様の「新捕込」が1か所掲載されており、明治8年当時には五十石込遺跡の捕込を含めて、合計3か所の捕込が認識されていたことになる。

昭和61年の千葉県生産遺跡詳細分布調査報告書では、残存する野馬土手が16か所、総延長5,795m、2条上手3本を確認している。その後、多くの開発・調査に伴い消滅している。現在最も良好に残っている土手では成田市本城地区と芝山町川津場地区との境界の（土手4）ものがある。一面竹や雑木で覆われているが、長く直線的に伸びる光景は壯観である。

註

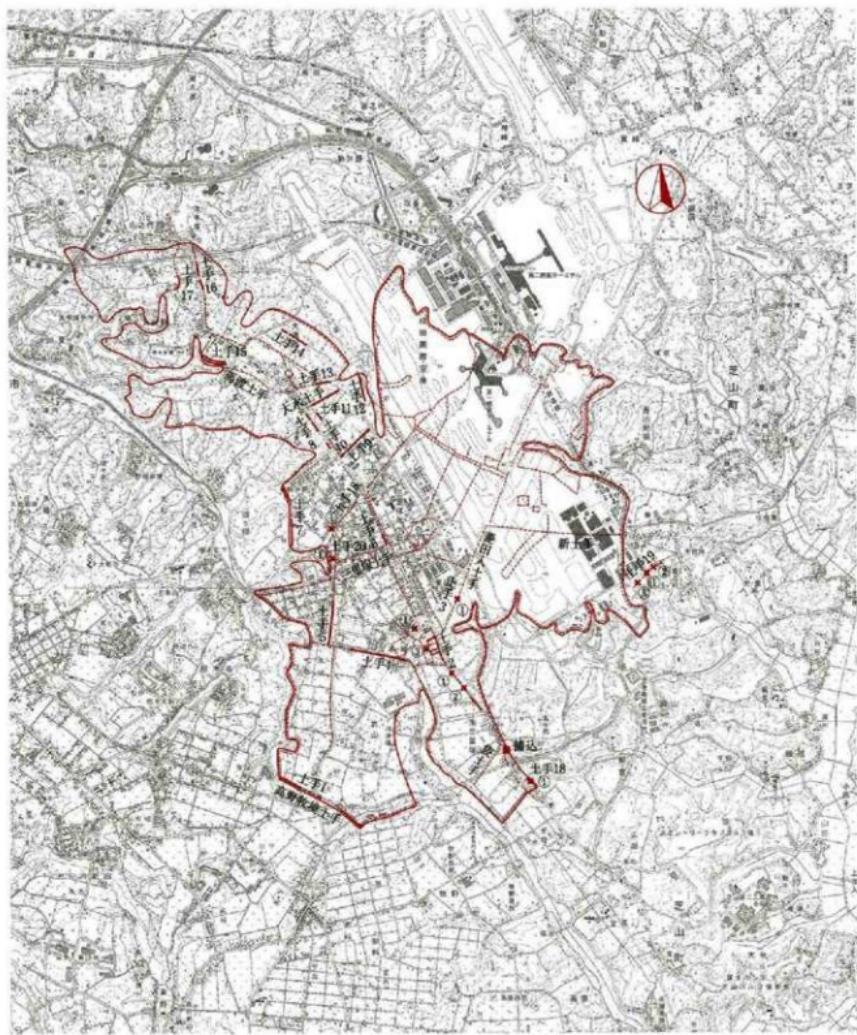
(1) 明治9年9月内閣牧羊場馬廻書面中に土手御築建の記録あり（『富里村史史料集II（近・現代編）』）。

参考文献

- 1 「酒々井町史」「收香牧捕込御普請圖」寛政5年（1793）による
- 2 「成田市史 中世・近世編」昭和61年
- 3 「成田市三里塚馬場遺跡」1982 財團法人千葉県文化財センター
- 4 「主要地方道成田松尾線IV」「柳谷遺跡」昭和61年3月 財團法人千葉県文化財センター
- 5 「御料牧場遺跡」1988 財團法人千葉県文化財センター
- 6 「平成3年度成田市内遺跡発掘調査報告書 南三里塚新林遺跡」1992 成田市教育委員会
- 7 「平成6年度成田市内遺跡発掘調査報告書 本三里塚宮下西遺跡」1995 成田市教育委員会
- 8 「成田市三里塚御料牧場遺跡」平成7年3月 財團法人千葉県文化財センター
- 9 「南三里塚五十石込遺跡」2002 財團法人印旛郡市文化財センター
- 10 「主要地方道成田松尾線XVI」「芝山町大里所在馬土手」平成15年3月 財團法人千葉県文化財センター
- 11 「西三里塚第2代替地埋蔵文化財調査報告書1」「成田市西三里塚所在馬土手」平成16年3月 財團法人千葉県文化財センター
- 12 「南三里塚宮原第1遺跡・南三里塚宮原第2遺跡」2004 財團法人印旛郡市文化財センター
- 13 「平成16年度成田市内遺跡発掘調査報告書」「南三里塚宮原第1遺跡」2005 成田市教育委員会
- 14 「空港移転地区南側貨物取扱施設埋蔵文化財調査報告書」「芝山町大里馬土手」平成17年3月 財團法人千葉県文化財センター

取畜牧

道 横	所 在 地	規 模	遺存状態	備 考
猪込	成田市南三里塚	約3,800m ²	現存・輸國	
上手1	富里市舞料	600m良	残存(高野 牧場上手)	
上手2	成田市南三里塚	450m不良	残存	
上手3	成田市三里塚	100m良	残存	
上手4	成田市本城	550m良好?	残存	
上手5	成田市本城	500m良	残存	
上手6	成田市本三里塚	100m良	残存	
上手7	成田市本三里塚	450m良?	残存	
上手8	成田市大清水	250m良?	残存	
上手9	成田市大清水	400m良?	残存	
上手10	成田市大清水	100m良?	残存	
上手11	成田市大清水	300m良?	残存	
上手12	成田市大清水	250m良?	残存	
上手13	成田市大清水	100m良?	残存	
上手14	成田市大清水	250m良?	残存	
上手15	成田市大清水	300m良	残存	
上手16	成田市法華塚	250m不良	残存	
上手17	成田市法華塚	150m良?	残存	
上手18	成田市南三里塚	消滅	消滅	
上手19	芝山町大里	消滅	消滅	
上手20	成田市西三里塚	消滅	消滅(捕込 跡)	
シシ穴1	芝山町大里	5基	消滅	



第30回 取香牧

(5) 内野牧

牧の位置と範囲

内野牧は富里市、成田市を中心とし、一部酒々井町を含む印旛沼南東側の台地上に展開する。北部にあたる成田ニュータウン内にも大きく展開していたのであるが、広域的な大規模開発によって今では全く面影を残していない。一方で南部にあたる富里市内ではまだ随所に野馬上手が残っている。高野牧とは現在でも一部が残る境土手が境界となる。牧範囲は第32図のように東西6.0km、南北7.0km、外周43.2km、面積30.0km²となる。

牧城北方では佐倉から成田山新勝寺を結ぶ佐倉道（成田道・現在の国道51号）や成田市滑川を結ぶ滑川道などの、人通りや物資の往来が多い主要幹線街道が横切っていた。江戸時代後期の成田山新勝寺への参詣は武士階級から一般民衆まで幅広い層の人たちでにぎわい、街道沿いには松が植林され松並木街道となっていた。酒々井町伊藤には近年まで日光杉並木を彷彿させるような天然記念物の松並木があった。またこの佐倉道に沿って西側に土手が続いていたことが、明治時代の陸軍迅速図中に記載されているが、現在ではほとんど痕跡程度にしか残っていない。

北詰氏所蔵「内野牧絵図」（以下北詰絵図）によれば現在の富里市と成田市境の新木戸に木戸があり、そのうち富里市側が御用地、成田市側が山林里として描かれている。この絵図は製作年代不詳であるが、作成時には野馬の放牧場はほとんど現在の富里市域に限定されていたのではないだろうか。このことは明治時代の陸軍迅速図中においても、成田市域内の野馬上手が富里市内のそれに比べて格段に少ないとからもうかがえよう。

内野牧は7番目の人植地として七栄（ななえ）と名称が付けられ開墾政策が推し進められた。しかし富里市七栄周辺では現在でも大規模な牧場から中小の乗馬クラブなど馬に関連した施設が多く点在する。

一方で成田国際空港の開港に伴い、牧城南側は空港南部と佐倉方面をつなぐ国道296号と、成田市と芝山・東金方面を結ぶ幹線が交差する交通の要衝となってきた。また、東関東自動車道の開通により、中心的位置にある七栄インターチェンジ付近は近年開発が著しく、次第に往時の面影を失いつつある。

捕込の位置と構造

捕込跡の位置は現在確定されてはいない。従来の有力候補地は、国道296号を酒々井町から富里市に入つてすぐに新橋方向に右折し、100mほど進んだ東側にそびえるように見える土手（土手2・6）の内側である。この区画の北側及び南側の土手は外側とは比高差4m以上もあるらうかという、極めて良好な保存状況のものである。ただし、全体の構造としてみると捕込とするには不十分である。それは西南北方向にはこのような高い土手が残存するが、東側に土手が確認できないことである。したがって袋小路状で野馬を追い込むことはできるが、囲い込むことはできない。また、北側の大土手にはその北側に堀を伴い、南側の大土手には北側に堀を、また反対の南側には堀を挟んで小土手状の高まりを確認できる^{#2}。このように捕込の土手の外側に堀や小土手を伴う例は他にない。一方捕込とされる内部は削平されてはいるものの、仕切り土手の痕跡は全く見あたらない。以上のような観点からこれは捕込にかなり位置的に近いものの、捕込と断定することはできない。

他の有力候補としては、国道296号から新橋方向に右折した道路下及びその西側約4,000mほどの範囲である。富里市域ではあるものの、この地点だけが突出して酒々井町方向に張り出しているような区画であ

る。先に紹介した捕込候補地の西側に隣接し、南側から侵入する谷津頭に位置する。したがって南方向へ傾斜している土地である。ここを捕込とする根拠は北詰絵図で捕込が西方に張り出した形で描かれていることと、捕込へ追い込む勢子土手の描写が現状と概ね一致する点にある。現況では、杉林で築などの下草が繁茂していて、全体を見渡すことが困難であり、また一部埋め立てなどの造成を受けている可能性もあるが、土手状の幅広い張り出し部も見られることから現状把握と詳細な測量調査が望まれる。

水呑場、獅子穴等付属施設

富里市では捕込に近い地域から駒詰、新込、小溜袋、古圓、新圓、北大溜袋、南大溜袋、獅子穴、中木戸、南新木戸、北新木戸、木戸前、古込というように牧に関連する地名が数多く残っている。このような名称が今に残ったのはおそらくそれぞれの地区が同様な機能を持った施設・エリアだったのであろう。

牧士と野付村

享保7年（1722）に佐倉七牧のうち内野牧は柳沢牧、高野牧とともに佐倉城主が管理を幕府から委託されることとなった。この年の内野牧の野付村は成田村（成田市）、日吉倉村（富里市）、久能村（富里市）、大和村（富里市）、根本名村（富里市）、立沢村（富里市）、中沢村（富里市）、新橋村（富里市）、尾上村（酒々井町）、上岩橋村（酒々井町）、伊藤村新田（酒々井町）、伊藤村（酒々井町）、飯仲村（成田市）、大袋村（成田市）、江弁須村（成田市）、下方村（成田市）、台方村（成田市）、船方村（成田市）、八代村（成田市）、山口村（成田市）、公津新田（成田市）、郷部村（成田市）の以上22か村である。

捕込にほど近い酒々井町には牧士島田長右衛門居宅があり、酒々井御払場が設けられ、毎年ここに各牧で捕馬された馬が集められた。ちなみに酒々井町付近の村々は追勢子人足には出なかったものの御払場の雇用人足などの賦役が課せられていた。

富里市久能には代々牧士の家柄であった藤崎家が所蔵していた佐倉牧関係の資料を一般に公開している（財）藤崎牧士史料館がある。牧士衣服、馬具、畜産用品、古文書などの県の指定を受けた文化財を数多く所蔵している。

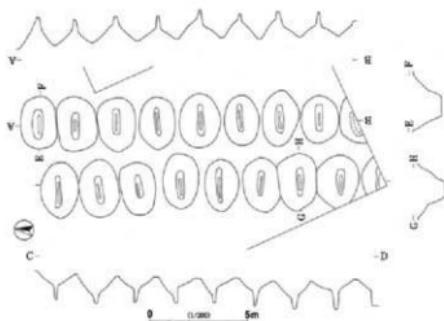
野馬土手

昭和61年の『千葉県生産遺跡詳細分布報告書』によれば成田ニュータウン地区は野馬土手の残存は皆無であった。一方で富里市七栄地区では20か所野馬土手が確認されている。牧内の土手の総延長は6,750m。そのうち2条土手は4本で、なかでも富里市七栄第1地区の大土手2本を持った二重土手（土手14）は下総牧最大と紹介されているが、その後開発が進み、現在ではその一部を辛うじて残すのみとなっている。

富里市新開遺跡^{〔註3〕}（土手5-1）は西側にある捕込に馬を追い込むための東西方向に延びた勢子土手であるが、構造は二重土手で、北側の土手は高さ1.0m、中央の堀が深さ1.3m、南側の土手は高さ1.6mのものであった。北側の小土手は薄く板状に均一に盛土しているのに対し、南側の大土手はブロック状の堆積状況を示していく対照的である。中央の堀は両側の土手からの流れ込みにより自然に埋没している。

捕込にほど近い南平台团地地区には谷津への落ち際に沿うように台地縁辺に1条の土手が検出された（土手10-①）。当地は寺沢遺跡といい牧縁辺部にあたるので、おそらくこの土手は野馬除土手になると思われる。また、この谷津の対岸では2列に規則正しく並ぶ楕円形の獅子穴列が検出された（シシ穴群①第

31図)。一つ一つの獅子穴は概ね長軸12尺(3.6m), 短軸6尺(1.8m), 深さ6尺(1.8m)以上の大きさである。長軸をほぼ東西方向に向け、短軸方向に重ならない程度に一直線に連なっており、調査範囲で計18基以上検出した。これほどの数の獅子穴列が密集して発掘された例は無く^(注3)、保守点検は大変であつたろうが、この密度であれば害獸の捕獲も容易であったかもしれない。



第31図 寺沢遺跡獅子穴群

広域的に保存状況の良好なのは、酒々井町との行政境から東関東自動車道の間の0.75kmのエリアであろう。高さ3mを超えるような手入れの行き届いた土手が畑の中や森林との境に断片的に、また長く確認できるところもある。先述した捕込や勢子土手もこのエリア内に入る。

註

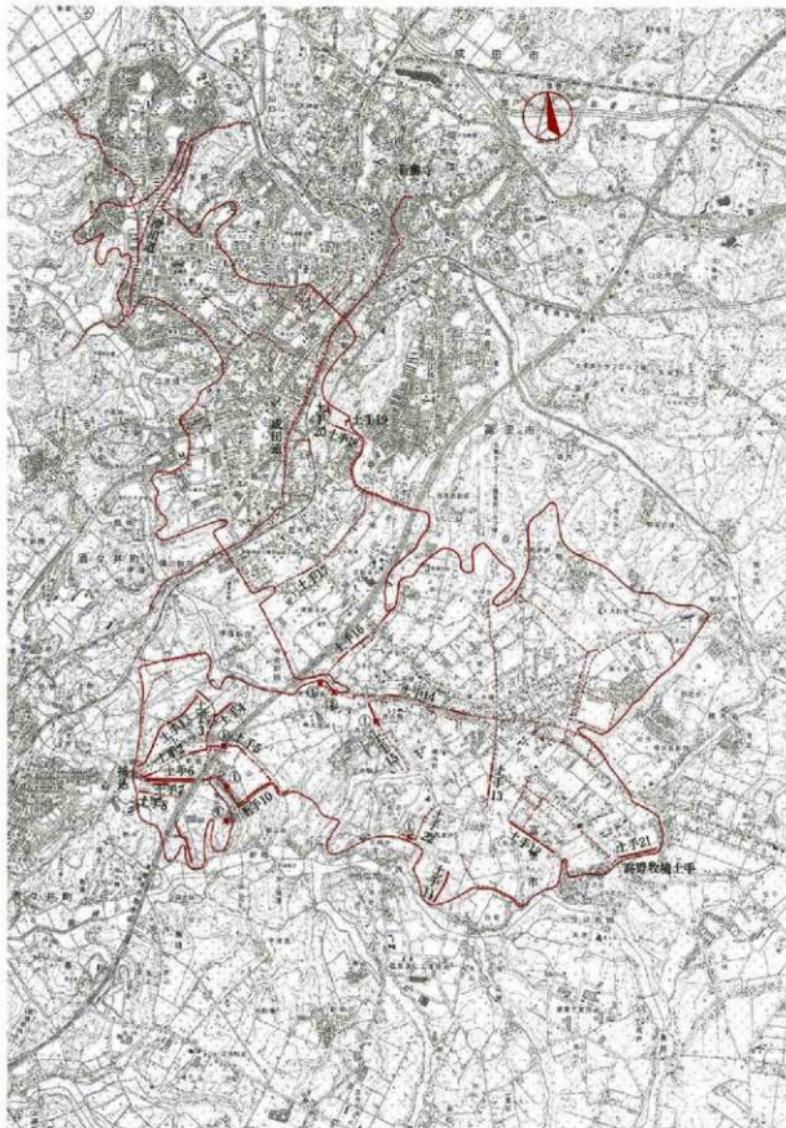
- (1) この土手はこのまま東方向に延伸し、寺沢遺跡で調査された野馬除土手に、さらに台地際を横切り屈折を繰り返して谷津で消滅する。
- (2) 正しくは新開遺跡、地番は富里市七栄字新開32-22ほかになる。
- (3) 同様の獅子穴列は南内野Ⅳ遺跡でも検出しているが、報告書は未刊行である。

参考文献

- 1 「寺沢遺跡」 1977 日本文化財研究所
- 2 「北大溜袋遺跡発掘調査報告」 1980 北大溜袋遺跡発掘調査会
- 3 「パイプライン」「新聞遺跡」 1981 財團法人千葉県文化財センター
- 4 「千葉県生産遺跡詳細分布調査報告書」「牧」 昭和61年 千葉県教育委員会
- 5 「酒々井町史 通史編上巻」 昭和62年 酒々井町
- 6 「房総の牧 第4号」 松下邦夫「細井広沢の下総牧実測図」 昭和63年
- 7 「国道409号道路改良事業地内埋蔵文化財調査報告書 西二本榎遺跡、西内野遺跡」 1989 財團法人千葉県文化財センター
- 8 「富里町中木戸・北大溜袋地区野馬土手」 1990 財團法人印旛都市文化財センター
- 9 「国説成田の歴史」「野馬と佐倉七牧」 1994 成田市
- 10 「滝台遺跡」 2003 財團法人印旛都市文化財センター

内野牧

遺構	所在	規模	遺存状態	備考
浦込	富里市七榮	不明	絶滅・不明	
土手1	富里市七榮	900m 良好	残存	
土手2	富里市七榮	300m 良好	残存	
土手3	富里市七榮	500m 良好	残存	
土手4	富里市七榮	200m 良好	残存	
土手5	富里市七榮	600m 良好	残存	
土手6	富里市七榮	500m 良好	残存	
土手7	富里市七榮	150m 良好	残存	
土手8	富里市七榮	100m 良	残存	
土手9	富里市七榮	500m 不良	残存	
土手10	富里市新橋	450m 良好	残存	
土手11	富里市中沢	400m ?	?	
土手12	富里市七榮	500m 良好	残存	
土手13	富里市七榮	300m 良	残存	
土手14	富里市七榮	500m 良	残存	
土手15	富里市七榮	200m 良	残存	
土手16	富里市七榮	500m 良	残存	
土手17	富里市七榮	150m 不良	残存	
土手18	成田市並木町	100m 良	残存	
土手19	成田市並木町	100m 良	残存	
土手20	成田市並木町	100m 良	残存	
土手21	富里市十倉	400m 良 ?	残存 (高野 牧境土手)	
土手22	富里市中沢	消滅	消滅	
シシ穴1	富里市七榮	18基以上	消滅	
		消滅		



第32図 内野牧

(6) 高野牧

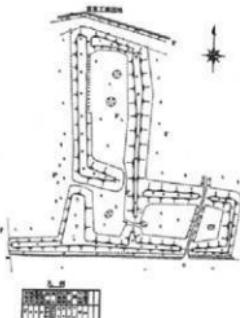
牧の位置と範囲

高野牧は寛文2年（1662）に取香・高野牧が分割されたことにより成立する。南西側を柳沢牧、西側を内野牧、北側を取香牧と接している。江戸時代前期の牧の名称や範囲については定かではないが、酒々井図によれば、享保年間（1716-1736）の牧の範囲は、現富里市十倉・御料・根本名の一部・立沢新田の一部、山武市（旧山武町）横田・板川の一部・板中新田、芝山町高田の一部に広がっていたものと考えられる。享保年間以降の新田開発^(注1)による牧の縮小に伴い、明治初年の牧の開墾時には、富里市十倉・御料がおよそその高野牧の範囲と認識されている。

なお、牧の開墾は明治2年（1869）から開始され、佐倉・小金牧開墾の順に初富、二和、三咲、豊四季、五香、六実、七栄、八街、九美上、十倉、十余一、十余二、十余三の名称がつけられている。高野牧の範囲は十番目に開墾され、「十倉」の地名となったが、明治8年（1875）以降「御料牧場」の設置により後にその範囲が「御料」の地名となっている。

捕込の位置及び構造（第33図）

現在の富里工業団地南側に高野牧の捕込が所在している。南北及び東西に長くL字形を呈し、捕込・溜込・払込の三部屋に分かれている。捕込の入口と囲い大土手の位置関係から、高野牧南側から追い込まれた野馬は、込に入る直前に東へ方向を変え、捕込に追い込まれたものと考えられる。捕込の外周は約352.5m、土手の高さ約4m、底辺約10m、上辺約2mの断面台形を呈している。東側の土手は約1.5mの切込みがありそこから馬を出し入れしていたものと考えられる^(注2)。中央の比較的小規模の区画が馬を捕らえる場所（捕込）で、北側と東側の区画に仕分けをされる。平成13年度に富里市が緊急雇用により史跡整備を行ない、平成18年1月末から2月にかけて重要遺跡範囲確認調査を実施した。



第33図 高野牧捕込平面図
〔富里村史〕より

野馬土手

発掘調査された野馬土手は、当該地の大半が市街化調整区域となっていることもあり比較的少なく、発掘調査報告書が刊行された遺跡は「流谷野馬土手」のみである。流谷野馬土手は富里市十倉字四十六櫻に所在する。北東⇒南西と北西⇒南東方向の野馬土手が漏斗状に交じわっている。発掘調査によると、長さ200m、高さ1.5~2.0mの土手のほか、全長50mの柵列が発見された。両野馬土手が交じわる部分の南側が谷津頭となっており、水呑場風の池状の湿地帯が広がっている。

牧内には、村人が通行するための道路が存在していた。酒々井図によれば九十九里道の繼立場があった高松村（現富里市）から沖渡村（現山武市）にかけて「野道」が描かれている。また、牧の入口には木戸が設けられ、木戸番が常駐している場所もあった。酒々井図には木戸は描かれていないが、北詰榮男氏所有の「高野牧絵図」には捕込西方の立沢新田村入口、新井田新田村入口、牧野村入口に木戸が描かれている。また、牧の内部である高田入と請所の境土手にも木戸が設けられていた。

野馬の水呑場は、高野牧捕込の西側に「長池」と呼ばれる水呑場が所在したという伝承があるほか、酒々井図には、高野牧捕込北西に「溜池」、高松村から沖渡村へ抜ける街道北側に「水ノミ池」、取香牧高野牧境上手南側に「滝沢清水」、牧中央部に南北方向に長い「水溜」が描かれている。

牧内にはいくつかの塚が所在していたようである。酒々井図には高松村南側で野道の南側に「上人塚」、山室人の付け根に「馬見塚」、小池村入口付近に「念仏塚」、高田村入口付近に「金口塚」が描かれている。この「金口塚」は『千葉県郷土文化財分布地図(2)』では、「芝山町No107高田台古墳群(前方後円墳)」として認識されている。その他の塚については、その詳細な所在地や痕跡も不明である。

また、柳沢牧境及び実門村境の上締側に「山王社」、根本名山北西部に「根本名村氏神山旗社」、小池村入口付近に「駒形明神」が描かれている。

牧士と野付村々

享保7年(1722)に佐倉藩預りとされた柳沢牧・高野牧・内野牧の佐倉三牧方の牧士には、三橋茂太夫(日吉倉村)、並木五郎右衛門(布田村)、四宮甚五兵衛(新橋村)、京増喜右衛門(尾上村)、藤崎半左衛門(久能村)、京増喜六(尾上村)、三橋喜十郎(日吉倉村)が任せられていた。その後、天保4年(1833)には牧上7名のほかに牧上並5名が任せられており、明治元年(1868)には牧士頭取3名、牧士7名、牧士並2名、明治2年(1869)には牧士頭取3名、牧士8名、牧上並1名が任せられ、徐々にその数が増えている。高野牧の野付村は、藤崎源之助家文書「寛延四木(1751)ノ四月佐倉七牧附村々高被」によると、

成田市(2) 成田村・畠ヶ田村

富里市(5) 久能村・大和村・根本名村・日吉倉村・高野村

山武市(7) 板川村・中津田村・沖渡村・山室村・占和村・谷津村・引越村

芝山町(7) 小池村・牧野村・高田村・新井田村・朝倉村・山田村・大村

の合計21か村が記載されている。

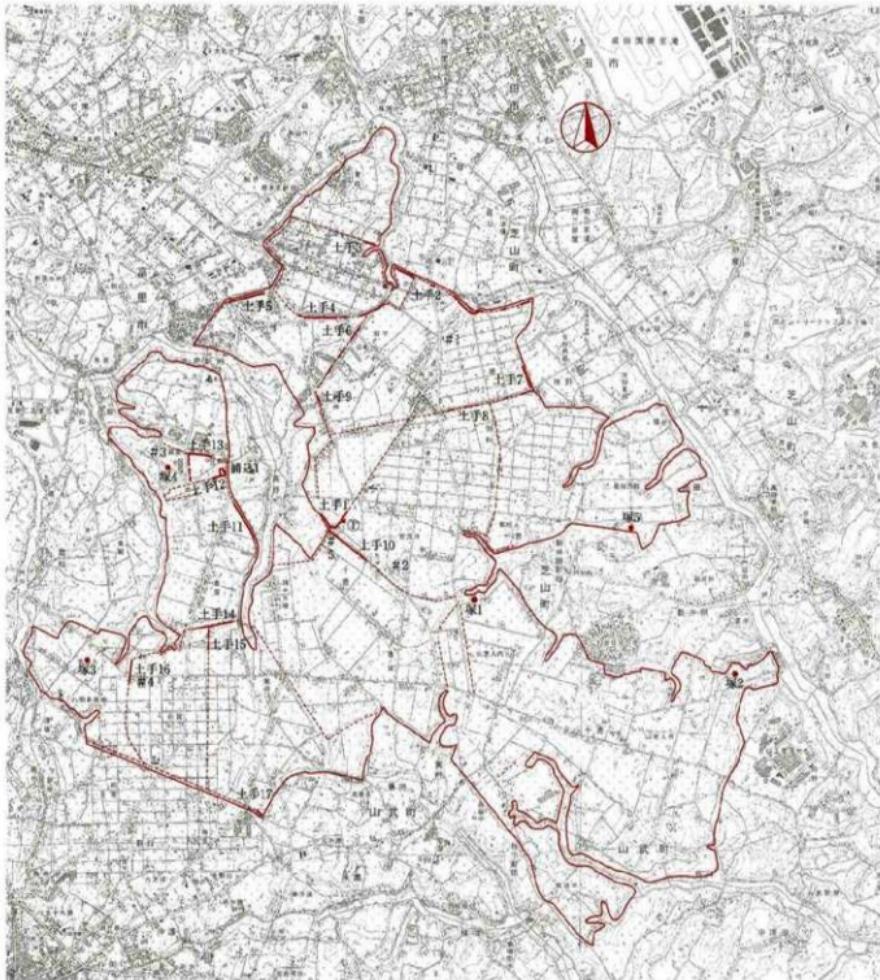
このように、高野牧内の牧関連の遺構や施設を概観すると、都市化の進行とともにその大半が消滅しており、危機的状況にあることが確認できる。残された数少ない遺構の中では、「捕込」、寛文2年(1662)に取香牧と高野牧が分離された際に構築されたと推定される「高野牧取香牧境上手」・「内野牧高野牧境土手」・「高野牧柳沢牧境土手」などの隣接牧との境土手、北詰氏所有「高野牧絵図」に「此土手宝附三癸酉年出来」と記載されている構築年代の明らかな「新上手」が特筆されるだろう。

(註1) 板川村と中津田村の開闢による板中新田村については享保7年(1722)2月「板川村・中津田村の高野牧御用地開発願」(伊藤惣家文書)により開闢願いが出され、享保8年(1723)に高野牧の一部の開闢が認められ、享保16年(1731)に板中新田村として成立している。新井田新田村の成立については不詳であるが、少なくとも元禄15年(1702)にすでに成立していたことがわかる。その立地、新田村の名称などから江戸時代前期には牧の範囲に含まれていた可能性がある。高野新田村については、石橋泰家文書・鈴木や永家文書「下總國印旛郡高野新田換地帳」に記載されており、根本名新田村については、享保16年(1731)5月の「新田換地帳」に記載がある。

(註2) 「富里村史」図面及び「平成11年度印旛郡市社会教育委員連絡協議会 郡内視察研修会資料」

高野牧

遺跡名	所在地	規模	遺存状態	備考
捕込1	富里市十倉	4,000m ²	現存	
上手1	富里市十倉	175m, 75m, 200m	現存	流谷野馬上手
上手2	富里市御料	275m, 50m, 375m, 50m, 150m	現存	
土手3	富里市御料	100m	現存	
上手4	富里市十倉, 御料	50m, 300m, 50m, 250m	現存	
上手5	富里市十倉	375m	現存	
上手6	富里市十倉	50m, 50m, 75m, 100m	現存	
上手7	富里市御料	275m	現存	
上手8	富里市御料	75m, 175m, 25m, 50m, 250m	現存	
土手9	富里市十倉	25m	現存	
上手10	富里市十倉	475m	現存, 絵図「北上手宝塚(萬四年出来)」	
上手11	富里市十倉	425m	現存	
上手12	富里市十倉	50m	現存	
上手13	富里市十倉	200m	現存	
上手14	富里市十倉	100m, 250m	現存	
上手15	富里市十倉	50m, 75m	現存	
上手16	富里市十倉	200m	現存	
上手17	富里市十倉	50m	現存	
塚1	富里市十倉	—	消滅, 絵図	
塚2	富里市十倉	—	消滅, 絵図	
塚3	富里市十倉	—	消滅, 絵図	
塚4	富里市十倉	—	消滅, 伝承	
塚5	芝山町高田	—	現在, 絵図 金匱塚 芝山町No.107 高田台古墳群	
水呑場1	富里市十倉	—	消滅, 絵図	
水呑場2	富里市十倉	—	消滅, 絵図	
水呑場3	富里市十倉	—	消滅, 伝承	
水呑場4	富里市十倉	—	消滅, 絵図	
水呑場5	富里市十倉	—	現存	



第34図 高野牧

(7) 柳沢牧

牧の位置と範囲

柳沢牧は寛文2年（1662）に柳沢・小間子牧が分割されたことにより成立する。南側を小間子牧、北東側を高野牧に接している。江戸時代初期の牧の範囲については定かではないが、上勝田村による榎戸新田村^(注1)と大関新田村の開発^(注2)、須美村・上勝田村による須美新田村^(注3)の開発及び瓜坪新田村^(注4)の開発が江戸時代前期に遡ることを考えると、これらの範囲も当初は牧であった可能性がある。また、享保年間（1716-1736）の牧の範囲は、酒々井図によると現在の八街市八街い・八街ろ・八街ほ・八街に・八街は・朝日・文造字文造野・大関の一部・富山・榎戸の一部・佐倉市瓜坪新田の一部・坪山新田・山武市沖渡・埴谷・木原の各一部・酒々井町飯積の一部に広がっていたと思われる。明治時代の開墾時は、現八街市八街い・八街ろ・八街ほ・八街に・八街は・朝日・文造字文造野地区が柳沢牧の範囲と認識されていることから、江戸時代当初の牧の範囲に比べ、江戸時代をとおした新田開発の影響もあって牧の範囲はかなり狭まっていることがわかる。

なお、柳沢牧の開墾は西村郡司を中心とする開墾会社によって進められ、明治3年（1870）4月に柳沢牧の人植が始まり、8月には人植が完了、八番目の開墾地として「八街」の地名がつけられた。

捕込の位置及び構造

柳沢牧の捕込については、勢田村境に昭和30年（1955）ころまで残っていたといわれているが、その後に開墾されて畠地となっており、現在はその痕跡すら残っていない。かろうじて、八街市文化財保護周知用立看板「柳沢牧捕込跡」によってその存在が知られるのみである。土地所有者の吉野正二氏によると、東西に長い三重構造の捕込が構築されていたという（第35図IV）。この辺場を描いたとされる川嶋亥良氏所蔵の「捕馬の図（下絵）」によてもその状況が確認できる（第35図I-②）。この辺はいわゆる「新込」で、享保13年（1728）2月20日取掛、3月26日仕舞という造成工事であったという。当該地には現在でも「駒袋」「東駒袋」「西駒袋」の地名が残っている。

北詰氏所有「高野牧絵図」^(注5)によれば、柳沢牧高野牧境土手の南東部分に「柳沢牧古込」の記載がある。北西から南東にかけて構築されている「高野牧柳沢牧境土手」の高野牧側に捕込が描かれており、この境土手と主軸を同じくしている。この捕込は、北西から南東にかけて長い一字構造として描かれている。この絵図に記載された捕込の八街市側には、「八街字古込に」として現在でも小字名が残っている。

また、酒々井図には墨村（酒々井町）境に南北方向の長方形を呈した「古込」の記載がある。この捕込は、その位置関係から推定すると、払い下げる馬をすべて酒々井の野馬会所に運んでいた時代の所産とも考えられる。なお、この絵図には墨村境の古込以外に、先に述べたいわゆる「新込」も高野牧境の「古込」も記載されていない。「新込」が享保13年（1728）に構築されたものとするならば、この絵図はそれ以前の状況を示していると考えられるだろう。

牧付隨施設

発掘調査され、報告書等が刊行されている野馬土手として、以下の10か所が挙げられる。柳沢牧の野馬土手の特徴として、土手から10m程の範囲の表土及びソフトロームを削り、上盛りをしている。土層断面を確認するとロームブロックの混入はわずかで、大半が黒色土を版築して造成されている。土手の両側も

しくは土手の崩落土の下部に溝状の遺構が確認されることが多いが、その深さは数cmから30cm程度で、その掘削上を上盛りしただけでは土量が足りない。このような溝状遺構は土手の構築幅の目安として掘削されたものかもしれない。

1. 柳沢牧野馬土手

明治4年（1871）に構築された大久保邸の屋敷土手と野馬土手が連結した状態で調査されている。北側土手・西側土手・南側土手で構成されている。西側土手は全長約95m、幅4.5～5.0m、高さ1.0～1.2mで一部削平されており、南側土手は全長210m、幅4.0m、高さ1.3mで擾乱が著しく、北側土手は全長210m、幅4.3～5.5m、高さ1.8～2.3m、上幅約1mである。西側と南側土手は屋敷土手、北側土手は柳沢牧の野馬土手であり、その延長は現大久保邸の屋敷地内に延びている。

2. 柳沢牧南常盤野馬土手

土手全長350mのうち205m分を調査した。台地変換線付近を蛇行しながら南端で谷津に降りる南北土手である。幅3.44～4.24m、高さ1.76～2.08mで断面は台形を呈する。土手東側の一部に、上幅2.4m、下幅1.44m、深さ約0.56mの溝を確認した。寛水通賀5点が出士している。

3. 柳沢牧西栄野馬土手

南北土手144m分を調査した。土手幅4～5m、高さ2.5mである。報告書では東側に所在する溝は「根切り溝」となっているが、野馬土手に伴う溝であった可能性がある。また、「砂鉄層」が確認されたとあるが、宝永の火山灰層であった可能性がある。

4. 柳沢牧屋敷添野馬土手

総延長約130m分を調査した。南北方向と東西方向に走る2条の野馬土手である。南北土手は全長90m、幅2.95～4.0m、高さ2.05～2.1m、西側に溝があり幅0.9～1.1m、深さ0.2～0.5mである。

東西土手は全長40m、幅約3m、高さ約1.85m、南側に溝があり幅約1.35m、深さ約0.3cmである。

5. 柳沢牧柳沢野馬土手

調査対象60m、土手の幅約3.8m、高さ約2.2mの東西土手である。北側は耕作により部分的に削平されしており、裾部は不明瞭であった。

6 - 1. 柳沢牧長者堀野馬土手（第1地点）

調査対象27m、土手の幅約4.6m、高さ約2.3mの南北方向の勢子土手である。八街市指定文化財「柳沢牧野馬土手」に続く北側の土手である。

6 - 2. 柳沢牧長者堀野馬土手（第2地点）

調査対象130m、土手の幅8～9m、高さ2.2～2.3mの南北方向の勢子土手である。土手の両側に溝が並走している。八街市指定文化財「柳沢牧野馬土手」に続く南側の土手である。

7. 柳沢牧文達野松里野馬土手（高野牧柳沢牧境上手）

柳沢牧と高野牧の境土手である。調査対象は240mのうち土手遺存部約200m、平坦部からの見かけの高さ約2mであった。断面観察の結果、旧土手の上面に宝永の火山灰層が堆積した後でそれを覆うように新たなる盛り土を施して規模を拡大した状況が確認された。土手の両側と北側に確認された堀状の遺構は、牧が機能していた段階で堀としても機能していたものと考えられる。橋列状のピットについても渾牧の野馬が混交しないような機能を持った柵状のものが構築されていたものと考えられる。

8. 柳沢牧元光明坊野馬上手

調査対象25m、七手の幅約1.4m、高さ約1.3mの南北方向の土手である。調査の前段階で大半が削平されており、詳細は不明である。

9. 柳沢牧北神田向野馬上手

調査対象80m、かつて下総と上総の国境土手があったとされる地点の調査である。現況は道路であり、調査の結果、溝状遺構と重なるように道路状遺構が発見された。かつて上手があったか否かは不明である。

牧内には、村人が通行するための道路が縱横にめぐっており、要所には木戸が設けられていたと考えられる。酒々井図には、岩富村から填谷村を結ぶ江「往還のうち、長者ブッコミから岩富村口までの野道が朱書きされている。また、柳沢牧高野牧境土手及び柳沢牧小間子牧境土手が食い違い状に描かれている絵図があり、木戸が存在した可能性を物語る。また、各野付村から牧内に入る入口には木戸が設けられていたと考えられるが、山武市大木には「仁木戸台」「上仁木戸」「下仁木戸」「東野馬木戸」「西野馬木戸」の地名が残っており木戸の存在がうかがえる。

水呑場としては鶴ヶ沢池、大池、大鎌郡西側池、森岡郡北池、大清水、弁天池、長者堀、住野交差点南西部にあったといわれている。国道409号住野交差点南西部（大久保郡星取跡）にあった野馬の水呑場は「ふじもと池」「あかさか池」と呼ばれていた。酒々井図には6か所の池・溜池等の記載がある。なお、大鎌郡星取西側に所在する池には八街市教育委員会によって「野馬の水呑場」の文化財保護周知用立看板が設置されている。これら水呑場があったとされる場所では、現在でも大雨の際に水溜りとなる場所が多い。

その他、柳沢牧内にはいくつかの塚があった。酒々井図には六つ塚・光明坊塚・御経塚・馬見塚・供養塚が描かれている。伝承としては、八街市用草に野馬追いの際に牧士が采配を取ったと云い伝えのある「鬼拌塚」があったが、平成元年に発掘調査を実施した結果、古墳時代後期の帆立貝式古墳であることが確認されている。

牧士と野付村々

享保7年（1722）に佐倉藩領とされた佐倉三牧方の牧士には、三橋茂太夫（日吉倉村）、並木五郎右衛門（布田村）、四宮甚五兵衛（新橋村）、京増喜右衛門（尾上村）、藤崎半左衛門（久能村）、京増喜六（尾上村）、三橋喜十郎（日吉倉村）が任せられていた。柳沢牧に関してはその住所地から下布田村（現山武市）の並木源右衛門と新橋村（富里市）の四宮甚五兵衛が重要な役割を果たしていたと思われる。

柳沢牧の野付村は、寛政11年（1799）8月11日『野方七牧村々高帳』（佐倉市所蔵文書）によれば、

山武市（7） 大木村、横田村、実門村、戸田村、埴谷村、金尾村、小川村

佐倉市（19） 岩富村、岩富町、木野子村、神門村、寺崎村、六崎村、太田村、大篠塚村、小篠塚村、

鍋木村、城村、石川村、下根村、山ノ崎村、角米村、佐倉田町、弥勒町、宮本村、本町

富里市（3） 中沢村、新中沢村、立沢村

八街市（1） 文造村

の30か村が野付村として挙げられている。

野馬捕りと管理の状況

柳沢牧の野馬捕を描いたものとして、八街市指定有形文化財「捕馬の図（下絵）」（第35図1-①～⑤）

と「捕馬の図」(第35図Ⅱ-①・②)、八街市指定有形民俗文化財「額絵馬『捕馬の図』」(第35図Ⅳ)がある。前二者は作者の川嶋関山が子供の頃に見た柳沢牧の最後の野馬捕りの様子を思い起こして大正年間(1912~1926)に描かれたものである。この下絵は、①夏見廻りの図②野馬追い込みの図③捕馬の図④捕馬の図⑤捕馬後休息の図の5枚からなっている。①は毎年5・6月頃江戸役人が「夏見廻り」と称して佐倉七牧を10日間くらいかけて巡回していた様子を描いている。野馬の生育状況の観察、野付村々からの請願の実地見分、土手普請の調査、払い下げ木の確認、植林場所の選定など牧場管理の全般に関する見分が主であった。②は広大な牧から捕込に馬を追い込んできたところ、③④は捕込内の野馬奉行前で捕馬がおこなわれている様子と土手の上で見物する客。⑤は捕馬ののち、茶店が開かれている様子が描かれている。後者は八街市岡田の馬頭觀世音堂に奉納された額絵馬で、牧士を先頭に野馬が勢子に追い込まれる様子が生き生きと描かれている。捕馬の花形は「勢子廻」「綱掛」「捕手」達であった。「勢子廻」は野付村より集められた追い勢子人足を指揮して広大な牧に広がる野馬を捕込に追い込む役である。「勢子人足」は3尺程の竹ざおをもって岡の声を上げて野馬を追い込む。「捕手」は追い込んだ馬の中から払い下げる馬を捕らえる役、「綱掛」は捕らえた馬に棒の先につけた綱を野馬の首に掛けで捕らえる役である。

このように、柳沢牧内の牧関連の遺構や施設を概観すると、生産遺跡分布調査の段階からかなりの遺構が消滅しており、危機的状況にあるといえる。捕込が消滅してしまった現在、八街不動院と八街神社の境内に所在する「柳沢牧小間子牧境土手」が重要と考えられる。長さ約100m、高さ1.5~2.5mで多少の崩れは認められるものの、柳沢牧と小間子牧に別れた際に構築されたものと考えられ、構築年代が推定できる数少ない土手のひとつである。また、交進小学校敷地内に所在する長者堀野馬土手(勢子土手)は219m分が八街市指定文化財(史跡)であり後世にわたり保存されるものと思われる。

(註1) 榎戸新田村は、上井利勝が佐倉城主の時代(慶長14年(1609)~寛文10年(1633))に上勝田村によって開墾されている。明確な立村の年代は不明であるが、「明暦2年(1656)外山入会区分議定」には立村した状態で記載されており、この頃までに親村である上勝田村から独立したことが確認されている。

(註2) 大間新田村は、「慶安元年(1648) 大間新田水帳」(八街市所蔵文書)が存在しているが、このころは「取立本村」に上勝田村の名主名が記載されていることから、この段階では未だ立村していないかったものと考えられる。明確な立村年代は不明であるが、「明暦2年(1656)外山入会区分議定」には立村した状態で記載されており、この頃までに親村である上勝田村から独立したことが確認されている。

(註3) 京辻昇家文書によれば、寛文8年(1668)11月5日に須美村と上勝田村により須美新田の「新田仕立願」が提出され、翌9年に「請取」となっていることから、この頃、高松村・文造村・中沢村・上勝田村の谷地を開拓して「須美新田」(のちに「雁丸新田村」と称した)が成立したものと考えられる。

(註4) 「和田村史」によれば、瓜坪新田村は「延享三年村差出帳」によると慶安3年(1650)に開発され、江戸時代当初の牧の範囲に含まれていたという。なお、隣接する現依倉市坪山新田は酒々井町では柳沢牧の内で、後に開拓され、瓜坪新田村の一部として捉えられており、江戸時代をとおして林畠・山のみの無住地で、明治22年(1889)になり独立村として扱われる。

(註5) 同氏は「高野牧絵図」のほかに「内野牧絵図」についても所有している。両者の年代については、記載がないため不明であるが、牧士が各牧を把握するために所有していた絵図で、ほぼ同時に書かれたものと考えられる。内野牧の範囲が新田開発によって細井広沢・美利時より大幅に狭まっていることから、江戸時代後期から暮末ころのものと考えられる。



①夏見廻りの図



②野馬追込みの図



③捕馬の図1



④捕馬の図2



⑤捕馬後休憩の図

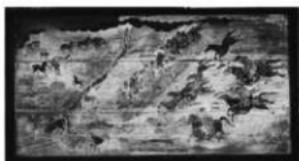
I 八街市指定有形文化財『捕馬の図（下絵）』（川嶋幸良氏所有）

①「夏見廻り」+「野馬追込み」の図

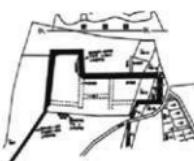


⑥捕馬の図

II 八街市指定有形文化財『捕馬の図』
(川嶋幸夫所有)



III 八街市指定有形民俗文化財『額絵馬（捕馬の図）』
(岡田馬頭親世音所有)

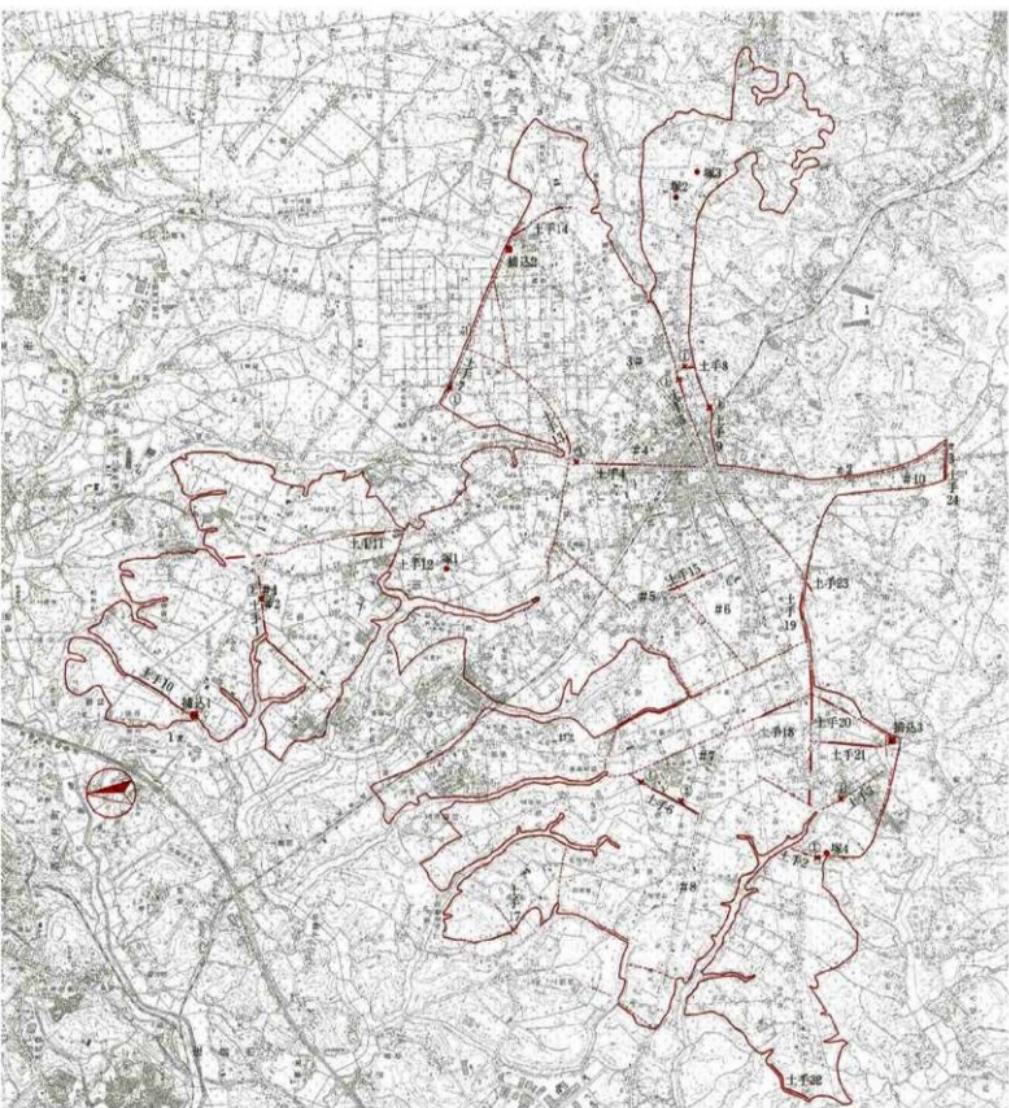


IV 柳沢牧捕込推定図（『八街市史研究第3号』より）

第35図 柳沢牧関連資料

柳沢牧

遺構	所在地	規模	遺存状態	備考
捕込1	八街市八街は	—	消滅・跡園	
捕込2	八街市八街に	—	消滅・跡区	
捕込3	八街市八街い	—	消滅・伝承	
土手1	八街市八街は	575m, 125m, 50m, 75m	現存	柳沢牧野馬土手
土手2	八街市八街い	50m	現存	柳沢牧南常籠野馬土手
土手3	八街市八街い	—	消滅	柳沢牧西采野馬土手
土手4	八街市八街は・に	125m, 300m	現存	柳沢牧厚敷添野馬土手
土手5	八街市八街に	75m	現存	柳沢牧柳沢野馬土手
土手6	八街市八街ろ	525m	現存	柳沢牧兵者櫻野馬土手, 市指定文化財
土手7	八街市文造・朝日・富里市十倉	50m	現存	柳沢牧文造野松里野馬土手
土手8	八街市八街に	50m	現存	柳沢牧元光明坊野馬土手
土手9	八街市八街に・大木	—	消滅	柳沢牧七神田向野馬土手
土手10	八街市八街は	100m, 575m	現存	
土手11	八街市八街は	200m, 50m, 275m	現存	
土手12	八街市八街は・文造	150m	現存	
土手13	八街市八街に・文造	150m	現存	
土手14	八街市八街に・山武市境	175m, 75m	現存	
土手15	八街市八街は	200m, 75m	現存	
土手16	八街市八街ろ	625m, 100m	現存	
土手17	八街市八街ろ	10m	現存	
土手18	八街市八街い・ろ	350m	現存	
土手19	八街市八街い	125m, 150m, 500m, 175m, 250m	現存	
土手20	八街市八街い	150m, 75m	現存	
土手21	八街市八街い	525m	現存	
土手22	八街市八街ろ・佐倉市岩窟	675m	現存	
土手23	八街市東吉田	125m	現存	
土手24	八街市八街は・へ	200m	現存	
塚1	八街市文造	—	消滅	六ツ塚
塚2	八街市八街に	—	消滅	光明坊塚
塚3	八街市八街に	—	消滅	御経塚
塚4	八街市用草	—	消滅	毫洋塚
水呑場1	八街市八街は	—	現存	
水呑場2	八街市八街は	—	消滅	
水呑場3	八街市八街に	—	消滅	
水呑場4	八街市八街に	—	消滅	
水呑場5	八街市八街は	—	消滅	
水呑場6	八街市八街は	—	消滅	
水呑場7	八街市八街ろ	—	消滅	
水呑場8	八街市八街い	—	消滅	
水呑場9	八街市八街い	—	消滅	
水呑場10	八街市八街は	—	消滅	
木戸1	八街市八街は(酒々井町盛)	—	消滅・地名	
木戸2	八街市八街は(山武市木原)	—	消滅・地名	
木戸3	八街市八街は(八街子貝引へ)	—	消滅・跡園	



第36図 柳沢牧

(8) 小間子牧

牧の位置と範囲

佐倉七牧の最南端に位置する小間子牧は寛文2年（1662）に柳沢・小間子牧が分割されたことにより成立する。江戸時代初期の牧の範囲については定かではないが、「外沖小間子」の北西の「内小間子」についても牧の範囲であった可能性がある。また、酒々井図によれば、八街市八街へ・四木・滝台・山田台・沖・千葉市中野町の一部、山武市下布田の一部、東金市滝沢・滝・松之郷の各一部を中心とする地域が牧の範囲である。明治時代の開墾時は、現八街市八街へ・四木・滝台・山田台・沖地区が小間子牧の範囲と認識されていることから、江戸時代当初の牧の範囲に比べ、かなり面積が狭まっている。

明治5年（1872）5月に解散した柳沢牧の開墾会社役員に小間子牧の馬と土地が下付され、明治7年（1874）2月に三井八郎右衛門の手をへて、元佐賀藩士深川亮藏の手に渡り、同年11月最後の野馬捕りが行われ、翌明治8年（1875）に元佐賀藩士香田信尹らによって設立された「永沢社」による開墾が開始された。

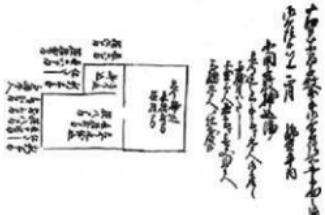
捕込の位置及び構造

小間子牧の捕込は『下総牧場沿革考』によれば、寛文2年（1662）に小間子牧と柳沢牧が分割された際に新たに造成されたとされている。現在、「八街字笠引へ」に所在する捕込がこれに当たると考えられる。公園によれば、「八街字笠引へ215番地1」が上手部分1,000m²、「八街字笠引へ215番地2」が捕込内部4,310m²である。元禄14年（1701）巳十月二日の「極楽寺村込場間地」によると、「一、取立 立十四間 横八間 高サ九尺 一、溜込立十五間 横六間 高サ同断 一、払込 立十間 横六間 高サ同断 一、惣外輪 立廿四間 横十六間 極楽寺村ヨリ右込場マヂ、源左衛門居下ヨリ二百三十間」とある。

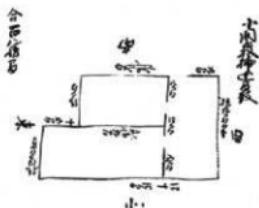
平成3年に（財）印旛郡市文化財センターによって行われた調査の結果は、以下のとおりである。

- ①発掘調査前には2室構造に見えた捕込内部の状況が、払込と溜込を分ける分込の土手が所在しており、3室構造であったことが確認された。
- ②分込の土手が埋没するほどの土砂（深さ1.6～3.1m）が捕込内部に堆積していることが確認された。
- ③分込の上手上には宝永4年（1707）の富士山の爆発による火山灰層が確認された。
- ④北西コーナーに設定したトレンチ（T3）からは宝永の火山灰は確認されなかった。
- ⑤捕込の規模は約5,000m²、東西約60m、南北約90m、捕込土手の基底部約4.7m、高さ約2.4mである。
- ⑥土手の構築上は、黒色土を中心としており、ロームを若干混入する程度である。城館などの土塁が構築されることによって出た土を利用して構築するのに対して、谷地形に近い場所に構築されることが多い捕込は、あえて埋没谷の黒色土を利用して構築したものと考えられる。
- ⑦捕込内に木戸などの施設は確認されなかった。

島田家文書には、寛政5年（1793）『丑年御用日記』（第37回①）、文政3年（1820）『辰歳野馬御用日記』（第37回②）、天保7年（1836）『申年御用留』（第37回③）中に、船橋市立西図書館蔵の天保12年（1841）『舉蹟遺考』（第37回①）に絵図が記載されている。1・2についてはほぼ同一形態で南東部が欠けており、3については北東部が欠けており、現況測量図によれば南西部が欠けている。この形態の違いから小間子牧の捕込については移転説や作り替え説が考えられている。現在残存している捕込の発掘調査の結果、埋没していた分込の上手上に宝永の火山灰層が確認されていることから、寛文2年（1662）当初の捕込の可



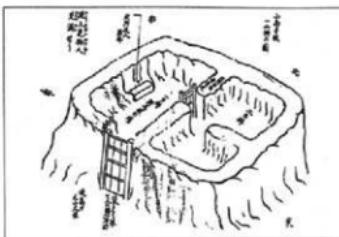
①寛政5年（1793）「壬午御用日記」



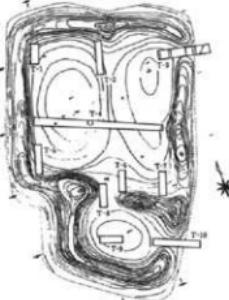
②文政3年（1820）「辰年野馬御用日記」



③天保7年（1836）「申年御用留」



④天保12年（1841）「里路遺考」



⑤平成4年地形測量図



⑥小間子牧捕入周辺調査平面図

第37図 小間子牧捕込変遷図

能性が強い。また、北東部に設定した3Tからは宝永の火山灰層が確認されていない点については、宝永年間（1704～1711）以降、この部分が絵図（第37図①～③）の形態から改変された可能性がある。

牧付隨施設について

発掘調査され、報告書が刊行された野馬土手として以下の7か所が挙げられる。

1. 小間子牧野馬土手（小間子牧野馬捕込大圍土手または大込土手）

八街市八街字笠引へ215番地5に所在する約170mの南北上手である。南側で小間子牧捕込に取り付く。基底部約9m、高さ約3mで、東側に溝1条が確認された。溝は幅1.5m、下端0.6m、深さ0.6mの逆台形の断面形を呈する。また、西側土手内部より溝2条が確認される。

2. 小間子牧引野馬土手（小間子牧野馬捕込大圍上手または大込上手または袋上手）

八街市八街字笠引へ215番地1他に所在する①北東から南西方向の土手と②南東から北西方向の土手である。①は全長約200m、基底部5~7m、高さ2.4~2.8m、上手の西側に幅2.1~4.3m深さ0.4~0.45mの溝と東側に幅約2.4m、深さ約0.5mの溝が確認された。②は全長約120m、基底部4.6~5.0m、高さ0.9~1.07m、上手の南側に幅2.7~3.3m、深さ0.85~1.0mの溝が確認された。これらは江戸時代の古地図で「袋土手」と称された土手で、下総と上総の国境土手でもあった。

3. 丹尾台遺跡

八街市滝台字丹尾台1727番地に所在する東金市と八街市の境に所在する野馬除土手である。千葉東金道路（二期）工事に伴い発掘調査を実施した。土手の幅約6~7m、高さ約0.3m、溝は幅約1m、深さ約0.5mで、何回か掘り返されている状況が確認された。南側に隣接する大谷台遺跡ではシシ穴列が発見された。

4. ピンダライ遺跡

八街市滝台字滝台16-1番地に所在する野馬土手である。千葉東金道路（二期）工事に伴い上手約50m分を発掘調査した。野馬堀は伴わない。

5. 滝台遺跡

八街市滝台字滝台406番地に所在する野馬土手である。千葉東金道路（二期）工事に伴い土手約50m分を発掘調査した。野馬堀は伴わない。

6. 板橋遺跡

八街市滝台字滝台548番地に所在する野馬土手である。千葉東金道路（二期）工事に伴い発掘調査を実施した。北西から南東方向に伸びる土手約300m分を調査した。北西部は谷に向かって落ち込んでいる。基底部における幅約2.5m、高さ1~1.5m、土手の南西側に溝が確認された。

7. 山田新田所在野馬土手

東金市山田新田に所在する約120mの東西上手である。上手の北側に幅43.5m、深さ10.5mの溝が検出されている。当該地は享保年間の酒々井岡の段落には牧外の扱いとなっているが、この土手以北については江戸時代前期には牧の範囲であった可能性も考えられる。

牧内には、村人が通行するための道が縦横にめぐっていた。酒々井岡には、「柳沢牧小間子牧境土手」から「九十九里道」と桜塚寺村方面の道、上砂村から「東金道」、上泉村から「御成道」と「御成裏道」、中野村から「千葉道」が朱書きされている。また、「御成道」・「御成裏道」・「千葉道」・「東金道」の両側には松並木が描かれている。上泉村から牧に入る人口には木戸が描かれており、「木戸ヨリ内 木戸番家」の記載のあることから、牧内に木戸番が設けられていたと考えられる。ここは、16世紀北条氏による上氣酒井氏攻めに際して、下総介上総介三浦介が会合した場所として池元では「三介木戸」と呼んでいる。また、八街市勢田に「谷流木戸」の地名がある。

牧上鳥田長右衛門の寛政5年（1793）『丑年御用日記』には小間子牧内に22か所の野馬の水呑場が記載されているが、具体的な立地については不明な部分もある。酒々井岡には16か所の池・溜池等が描かれている。御林跡は、たら坊池脇に11町7反3畝26歩、勢田入に4町6反1畝2歩にあったといわれる。

犬落穴関連としては、①寛政8年（1796）1月23日から2月24日に滻沢村・下泉村・川草村に施設を作り、②寛政9年（1797）3月6日・7日に小間子牧内の犬落穴浚いをし、③寛政10年（1798）5月20日に松人で7疋、砂子で1疋、山田台で2疋、下泉前で3疋、合計13疋を捕獲、④寛政11年（1799）7月19日には三助木戸前で3疋、吉倉前勢田入堀替1疋、滻村前3疋、松入油井村請所落5疋、字西野之落4疋を捕獲した記録が島田家文書に見られる。これら犬落穴の作られた場所やその形態については不明確であるが、大谷台遺跡からは、台地縁辺を南北に伸びるシシ穴18基が発見されており注目される。また牧との関係は不明であるが、ヲサ野遺跡からもシシ穴列が発見され、牧と野付村を考える上で重要である。

その他酒々井町には牧内の塚として「庚申塚」2基、「一里塚」、「ビンダライ御立」、「人見塚」、「口塚」、「馬見塚」の記載がある。このうち「口塚」・「馬見塚」は、千葉県埋蔵文化財分布地図（2）では、東金市NO.40九頭竜塚遺跡にあたると考えられる。その他についてはその詳細な所在地や痕跡も不明である。

牧士と野付村々

小間子牧の牧士は、寛政5年（1793）『社年御用日記』によれば、鈴木源右衛門（岩富村）・今井清左衛門（滻沢村）、牧士見習に鈴木忠助・今井喜徳治が任せられていた。牧士は牧内を月数回見回りをすることを義務づけられていた。また、元文5年（1740）6月『小間子牧附村々ノ国郡石高及び地頭名』（佐倉市所蔵文書）によれば、

八街市（9）吉田村・吉倉村・勢川村・下砂村・大谷流村・小谷流村・川草村・圓田村・根古谷村
佐倉市（5）西御門村・七曲村・宮内村・飯塚村・内出村
千葉市（6）上大和田村・下大和田村・下泉村・上泉村・富田村・中野村
東金市（9）上布田村・下布田村・滻沢村・三ヶ尻村・松之郷村・油井村・滻村・丹尾村・山田村
山武市（3）木原村・武勝村・植草村の合計32か村が野付村となっている。

野馬捕りと管理の状況

野馬捕りと管理の状況については、島田家文書の『野馬御用日記』のうち「佐倉七牧捕馬日割」によってその詳細を知ることができる。佐倉七牧の野捕りの順序は、内野⇒高野⇒柳沢⇒小間子⇒取香⇒矢作⇒油田で終わるのが恒例であったが、文政4年（1821）から油田⇒矢作⇒取香⇒柳沢⇒小間子⇒内野⇒高野の順に変わった。捕馬の日程については、寛政12年（1800）例では、7月21日～9月3日に亘って執行されている。野馬捕りの順序は内野⇒高野⇒柳沢⇒小間子⇒油田⇒矢作⇒取香⇒柳沢直しで終了した。

このように、小間子牧内の牧関連の遺構や施設を概観すると、明治時代の開墾以降確実に牧関連の遺構は消滅の一途をたどっており、わずかに残された「捕込」や「袋土手」、柳沢牧の頂で述べた「柳沢牧小間子牧境土手」などが特筆されるであろう。なお、捕込は現在八街市の公園用地となっており今後も保存されるものと思われる。

参考文献

（市町村史等）

千葉県『千葉県の歴史 資料編 近世5（下巻1）』（財）千葉県史料研究財團 2005

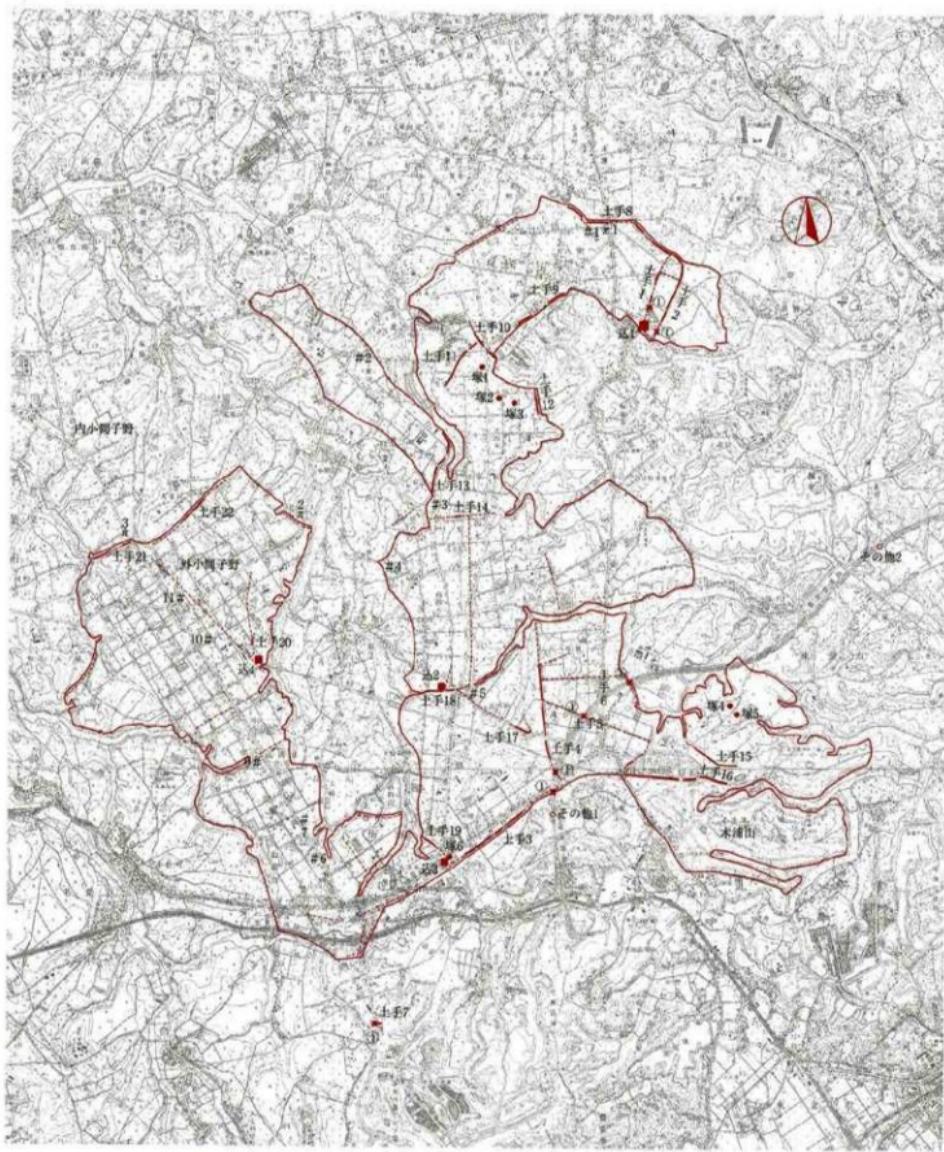
酒々井町『酒々井町史 通史編 上巻』酒々井町史編さん委員会 1987

- 酒々井町『酒々井町史 史料集二（佐倉牧関係一）』酒々井町史編さん委員会 1976
- 酒々井町『酒々井町史 史料集三（佐倉牧関係二）』酒々井町史編さん委員会 1979
- 酒々井町『酒々井町史 史料集四（佐倉牧関係三）』酒々井町史編さん委員会 1980
- 佐倉市『佐倉市史 卷2』佐倉市史編さん委員会 1973
- 松戸市『松戸市史 中巻 近世編』松戸市誌編さん委員会 1978
- 八街町『八街町史料 第1集』千葉県八街町史編纂委員会 1964
- 八街町『八街町史料 第2集』千葉県八街町史編纂委員会 1965
- 八街町『八街町史料 第3集』千葉県八街町史編纂委員会 1966
- 八街町『八街町史』八街町史編纂委員会 1974
- 八街市『八街市史 資料編 近世一』八街市史編さん委員会 2003
- 富里村『富里村史 通史編』富里村史編さん委員会 1981
- 富里村『富里村史 史料集I 近世編』富里村史編さん委員会 1978
- 芝山町『芝山町史 通史編 中』芝山町史編さん委員会 2004
- 芝山町『芝山町史 資料集3 近世編』芝山町史編さん委員会 1998
- 成田市『成田市史 中世・近世編』成田市史編さん委員会 1986
- 成田市『図説 成田の歴史』普及版成田市史編集委員会 1994
- 山武町『山武町史 通史編』山武町史編さん委員会 1988
- 山武町『山武町史 史料集 近世編』山武町史編さん委員会 1984
- 山武町『山武町史 史料集 近現代編』山武町史編さん委員会 1986
- 東金市『東金市史 通史編上六』東金市史編さん委員会 1993
- 千葉市『絵で見る国で読む 千葉市図録 下巻』千葉市史編纂委員会 1993
- 八街市『八街市史研究 剣利抄』八街市史編さん委員会 1994
- 八街市『八街市史研究 第3号』八街市史編さん委員会 1997
- 和田村『和田村史』和田郷上史編さん委員会（和田公民館） 1988
- 佐倉市『ふるさと歴史談本 近世の佐倉』佐倉市役所総務部総務課市史編さん室 1998
(報告書、年報等)
- 高野牧 1 仲田鋼太『財團法人印旛都市文化財センター発掘調査報告書第199集 千葉県富里市谷流野馬上手 - 北總中央I期地区埋蔵文化財調査-』(財)印旛都市文化財センター 2003
2 太田文雄『御料牧場遺跡 - 麻業大訓練所建設予定地内埋蔵文化財調査-』(財)千葉県文化財センター 1988
3 井上哲郎『成田市「黒塚御料牧場遺跡 - A隊舎移転予定地内埋蔵文化財調査報告書』(財)千葉県文化財センター 1995
- 柳沢牧 1 西山太郎『財團法人印旛都市文化財センター発掘調査報告書第3集 千葉県印旛郡八街町大関大曲遺跡、柳沢牧・御成街道発掘調査報告書』(財)印旛都市文化財センター 1986
2 内田理彦『小間子牧馬上手 西蔵柳沢牧野馬上手』八街町 1991
3 宮 文子『財團法人印旛都市文化財センター発掘調査報告書第46集 千葉県印旛郡八街町庵拵塚1号墳・宮前古墳・南常盤野馬上手発掘調査報告書』(財)印旛都市文化財センター 1991
4 志田雅彦『八街市埋蔵文化財発掘調査報告書第1集 八街市内遺跡発掘調査概要』八街市教育委員会 1993
5 渋谷芳則『千葉県八街市 柳沢牧尾敷添遊馬上手 東遺跡』八街町 1993
6 志田雅彦・川津和久『八街市埋蔵文化財発掘調査報告書第2集 千葉県八街市長者塚 柳沢牧野馬上手(第2地点) 発掘調査報告書』八街市教育委員会 1996
7 鈴木康友『財團法人印旛都市文化財センター発掘調査報告書第179集 千葉県八街市 柳沢牧西光明坊野馬上手・柳沢牧北神山向野馬上手 - 都計画道路八街神門線緊急地方道路整備事業に伴う埋蔵文化財調査-』(財)印旛都市文化財センター 2001

- 8 仲田鋼太『財団法人印旛都市文化財センター発掘調査報告書第159集 千葉県八街市 柳沢牧文逸野松里野馬上手』八街市流末排水整備工事に伴う埋蔵文化財調査報告書-』(財)印旛都市文化財センター 2002
- 9 千葉県文化財センター『千葉県文化財センター年報No.25』「飯積原山遺跡」 2000
- 10 千葉県文化財センター『千葉県文化財センター年報No.28』「立合松西所在野馬上手」 2004
- 小間子牧 1 林田利之『小潤子牧野馬上手 西栄柳沢牧野馬上手』八街町 1991
- 2 喜多圭介『千葉県八街市 小間子牧野馬上手 野馬捕込跡発掘調査報告書』八街市 1994
- 3 小林信一『県道山田台大網白里線埋蔵文化財調査報告書』大網白里町一本松遺跡・山田台 No.6-2 遺跡東金市山田水呑遺跡・山田新田Ⅲ遺跡・山田新田所在馬上手』(財)千葉県文化財センター 1997
- 4 加藤正信他『千葉東金道路(二期)埋蔵文化財調査報告書2-東金市大谷台遺跡他18遺跡-』「丹尾台遺跡』(財)千葉県文化財センター 1998
- 5 石塚 浩『千葉東金道路(二期)埋蔵文化財調査報告書5-松尾町・山武町一本松遺跡・八街市板橋遺跡・流台遺跡・ビンダライ遺跡-』(財)千葉県文化財センター 2000
- 6 猪俣昭喜『千葉東金道路(二期)埋蔵文化財調査報告書6-東金市チフサ野遺跡・成東町上人塚遺跡-』(財)千葉県文化財センター
- (その他)
- 角川春樹『角川日本地名大辞典 12千葉県』 1984
- 松下邦夫『房総の牧第4号』房総の牧研究会 1988
- 川田 留『成田参詣記』を歩く』岩書房出版 2001
- 青木更吉『小金牧 野馬上手は泣いている』岩書房出版 2001
- 青木更吉『佐倉牧 続野馬上手は泣いている』岩書房出版 2002
- 青木更吉『小金牧を歩く』岩書房出版 2003
- 青木更吉『猿岡牧を歩く』岩書房出版 2005
- 山梨県考古学協会『牧と考古学-馬をめぐる諸問題-資料集』 2005

小間子牧

道 標	所 在 地	規 模	遺 命 狀 態	備 考
捕込1	八街市八街へ	2,500坪	現存・絵図	
捕込2	八街市西木	—	消滅・伝承	
捕込3	八街市山田台	—	消滅・伝承	一州込
捕込4	八街市沖	—	消滅・伝承	
土手1	八街市八街へ	125m. 50m	現存	小間子牧野馬土手
土手2	八街市八街へ	125m. 250m, 850m	現存	小間子牧野引野馬土手
土手3	八街市澗台・山田台	375m. 75m, 150m	現存	月尾台遺跡
土手4	八街市澗台	300m. 275m, 150m	現存	ビングライ遺跡
土手5	八街市澗台	100m.	現存	澗台遺跡
土手6	八街市澗台	—	消滅	
土手7	東金市山田	110m.	現存	
土手8	八街市八街へ	175m. 200m	現存	
土手9	八街市八街へ	175m. 100m	現存	
土手10	八街市八街へ	175m. 125m	現存	
土手11	八街市八街へ	75m. 400m	現存	
土手12	八街市八街へ	275m	現存	
土手13	八街市吉倉・沙	100m. 100m, 75m, 300m	現存	
土手14	八街市西木	75m	現存	
土手15	八街市八街へ	525m	現存	
土手16	八街市八街へ	525m. 150m, 275m	現存	
土手17	八街市西木	175m	現存	
土手18	八街市西木	225m. 50m	現存	
土手19	八街市山田台	150m	現存	
土手20	八街市沖	50m	現存	
土手21	八街市沖	175m. 50m	現存	
土手22	八街市沖	75m. 175m	現存	
塚1	八街市西木	—	消滅・絵図	一里塚
塚2	八街市西木	—	消滅・絵図	庚申塚
塚3	八街市西木	—	消滅・絵図	庚申塚
塚4	東金市澗沢	—	消滅・絵図	二塚
塚5	東金市澗沢	—	消滅・絵図	馬見塚
塚6	八街市山田台・澗台境	—	消滅・絵図	人見塚(大塚)
水呑場1	八街市八街へ	—	消滅・絵図	
水呑場2	八街市吉倉	—	消滅・絵図	
水呑場3	八街市西木	—	消滅・絵図	
水呑場4	八街市西木	—	消滅・絵図	
水呑場5	八街市澗台	—	消滅・絵図	
水呑場6	八街市山田台	—	消滅・絵図	
水呑場7	八街市山田台	—	消滅・絵図	
水呑場8	八街市山田台	—	消滅・絵図	
水呑場9	八街市山田台	—	消滅・絵図	
水呑場10	八街市沖	—	消滅・絵図	
水呑場11	八街市沖	—	消滅・絵図	
木戸1	八街市八街へ	—	絵図	
木戸2	八街市沖・沙	—	絵図	
木戸3	八街市沖・千葉市小間子町	—	絵図・伝承	三介木戸(三助木戸)
その他の1	東金市遠字大谷台	シシ穴18基	消滅	大谷台遺跡
その他の2	東金市酒藏字ツサザ井	シシ穴4列	消滅	ツサザ井遺跡



第38図 小間子牧

第4節 嶺岡牧

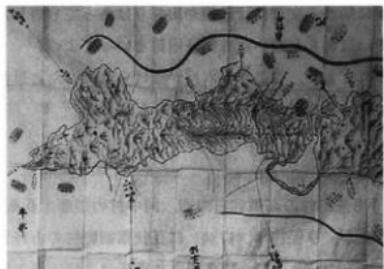
(1) 嶺岡西一牧

牧の位置と範囲

西一牧は嶺岡牧の西端に位置し、旧長狭郡西端から旧平郡東端を牧域として、嶺岡牧のなかでは最も山脈の穏やかなところである。二牧との境は太田代の捕り場から南側は丸山川源流の大井茂沢を結ぶ線に相当し、「嶺岡五牧鏡」には享保12年（1727）に仕切土手180間（324m）を築いたとある。

その大きな範囲は南房総市（旧富山町）山田北側丘陵（現コスモクラシッククラブゴルフ場）から北回りで、同荒川と鴨川市平塚を分ける峰集落を見下ろす山塊～太田代捕り場～南房総市（旧丸山町）大井の北西山塊～南房総市（旧丸山町）神塚背後丘陵～山田へ戻る内側一帯で、大体標高200～250mラインが一応の区切りとなる。

野馬土手については嶺岡ではたいがい土手垣とあるので以下そのように呼称するが（他に垣代ともいつたようだが）、西側のゴルフ場敷地部分を除いて比較的良好に遺存する。牧内では普通岩山の表面に僅かな土砂が覆っている程度であり、土混じりの石積みが多いが、場所によっては土砂や石のみという場合もある。これは条件の違い（緩斜面、急斜面、沢付近等）にも起因するのであろう。構造的には内側に溝を掘り、外側に掘って出た土砂や岩石を積むのであるが、溝の深さは1m内外（現状）で土手の高さも溝底から2mを越えない程度である。しかしその分、緩斜面から急斜面に至る肩口に等高線に沿うかたちで設けたり、谷間に仕切る場合でも僅かな支尾根を活用したりして、低い土手でも事足りるように位置を選んでいる。これは嶺岡全体に共通する手法である。地質的には、一牧は泥岩地帯であり、表土の形成も比較的良く、土手も石より土積みが目立つ。



第39図 石井守家蔵嶺岡牧絵図（西牧部分）



第40図 石井守家蔵嶺岡牧絵図（東牧部分）

捕込の位置及び構造

嶺岡の「捕込」は文化年間の牧士関係史料にみられるように使用例はあるが、絵図の用例にみると「馬捕（り）場」が一般的であり、中の仕切りは「折（形）」という。これは当地での慣用的な呼び方なのであろう。以下、それに倣って単に捕り場と呼ぶ。

西牧の捕り場は一牧と二牧共有で、場所は太田代であった。ここは、明治38年（1905）頃まで実際に捕り場として使われており（昭和20年過ぎまで遺存）、二ツ山という名前のとおり継に並ぶ山塊の北東山麓

に枠があって、その旧状や捕り場内に集められた馬の様子が写真も含めて記録されている（『安房醸農百年史』、『安房郡誌』）。

捕り場は3枠あり、南北に並んでいたようで、一区画は14m×18m（前掲百年史）とも1畝歩（青木更吉『嶺岡牧を歩く』）ともあり、形態は真四角（土手の高さは3mないし3.6m）そして各枠には出入り口が付いていたと現地での聞き取り調査にある（青木前掲書）。捕り場が一牧と二牧の境界に位置し、かつ太田代集落との境界線上にあることから、その東西が懸土手ラインとなる。

なお、前掲五牧鏡には山田村内に「先年の馬捕場」があり、「古牧場」や「古升形」と称していたことを記している。この馬捕り場とは石井家蔵嶺岡牧絵図（以下嶺岡牧絵図）にある元馬捕場のことと思われ、銭神石の北東尾根上に比定されるが、現在はそれらしき痕跡は見当たらない（多少の平場確認）。

現在、太田代馬捕り場はその一部が遺存するのみではあるが、旧状を推測することは可能である。

水呑場、犬落穴等付随施設

嶺岡では水呑場を呑井と称し、また、水浴び用であろうが浴井という用例もみえる。その位置については前掲嶺岡牧絵図に16か所程溜井らしき色分けが確認され、その大まかな位置と溜井の規模が捉えられる。それによればこの一牧の井戸は概して小規模であることが知られる。その表記については、単に井戸あるものから、明確に馬井、また、新井と記される例もある。新井があれば当然古井もあってよいわけである。そもそも嶺岡は水が豊富という説もあるが、峰を刻む谷川は急で、そのほとんどは沼澤である。水があるのは尾根の窪地か地滑り等で形成された小規模な溜井であり、決して安定した水源とは言い難い。「旱魃之節」は「沢水留切」り、「呑井」を浚い、溜井を「仕立」（永井家文書『鴨川市史』史料編（一））ざるを得なかったのである。

猪穴や犬落穴の実態は明らかでない。猿、山犬の駆除に関する文書には鉄炮や山狩りはあっても落し穴の記述に欠けるからである。また、発掘調査例が当地ではほとんどない点も検証困難といつてよい。

木戸は前掲絵図で一牧付各村々から牧へに入る道が描かれており、ここでは木戸が設けられていたと思われる。最低8か所（8ルート）を確認できる。これは近代初めの陸軍迅速図でもほぼ同じである。

牧士と野付村々

西牧の牧士は享保7年（1722）の嶺岡牧開設時に、平都荒川村の高梨利右衛門、同中村の加藤忠兵衛、同山田村の川名与右衛門、同吉井村の池田久兵衛であったが、享保19年（1734）に長狭郡細野村の吉野五郎兵衛、同北風原村の永井幾右衛門が加わり、計6名となった。しかし、川名氏と加藤氏は共に宝曆年間（1751～1764）に退役し、代わりに長狭郡平塚村の佐久間幸右衛門と朝夷郡大井村の滝藤宗右衛門が就任することとなり、いずれもその後は、代々世襲し幕末を迎えていた。このうち、吉野氏は宝曆10年（1760）の触頭の設置に伴い、その任に就くが、文化3年（1806）に永井氏と交替する。触頭は担当の牧をもたず、いわゆる野馬奉行や代官と半牧士の間を取り持つのでその権限には大きなものがあった。一牧の担当は高梨氏、加藤氏、川名氏、池田氏の4名であり、最初に任命された6名のうち4名がこの西一牧に属するのには、当初の嶺岡牧經營が西牧を中心に進められた結果ではなかろうか。

野付、野続村は次のとおりである。

野付村－平都中村、同荒川村、同山田村、長狭郡平塚村、朝夷郡大井村（最後の2村は西二牧にも属す

る)

野続村 - 平郡吉井村、長狭郡金東村

野馬捕りと管理の状況

嶺岡の野馬捕り（一定ではないが江戸中期では大体嶺岡・柱木全体で500頭プラスマイナス数百頭の野馬が生息）は多く旧暦の2月から3月にかけて行われた。その理由は野馬が若草を食み元気になる前に捕るということであったが、それには嶺岡独自の事情 - 山が険阻で尾根も狭く、ために牡馬暴走の際は駄馬の恐れさえある - もあったらしい（永井家文書『鶴川市史』史料編（一））。牧付の野付・野続村々から集められた勢子（数百人規模）は勢子回しの指揮の元、捕り場へ追い揚げ、そこで三才馬のみ（それも越てではないが）が捕手によって捕らえられる。捕獲された馬は八丁障屋へ牽かれて柱木牧も含め全体の捕馬終了を待ってそこで競りにかけられる。捕馬自体は一、二牧を併せて1日で終了したという。犬保期以降の記録によれば、払い下げられた野馬は毎年15～30頭と一定しないが、これはあくまでも全体の数であり（『鶴川市史』通史編）、これに幕府への上げ馬などが加わる。ちなみに、弘化4年（1847）の記録では一牧の馬4頭が払い下げられている（永井家文書『鶴川市史』史料編（一））。

なお、管理上のその他の点は次項以降で述べる

（2）嶺岡西二牧

牧の位置と範囲

西二牧は一牧の東に隣接し、房総で最も高い標高408mの愛宕山一帯を牧域とする。

その大まかな範囲は鶴川市平塚の太田代捕り場跡から北東へ向かい、元名集落裏山～嶺岡県営キャンプ場～吉尾半塚の高地集落～県乳牛研究所～大井北西山塊を経て太田代捕り場へ至る内側一帯で、大体標高200mラインが一応の区切りとなる。

野馬土手についてはその概説は一牧に準據するが、愛宕山北面では石山が多く、結果として土手というより石積みが圧倒的に多い。とりわけ、嶺岡キャンプ場から北西に続く箇所や元名の周辺では顕著であり、累々と石積みの堤が続く様は壯觀である。ただし、一牧でも述べたように石積みの高さはあってもせいぜい1～1.5m程度で、それに比してむしろ溝のほうが深いというケースをしばしばみかける。これは嶺岡の特質でもあって、むしろ溝のほうが重要視されたかのようである。

なお、享保15年（1730）に東西の牧場を仕切るために古畑村ほか5か村（内訳は西二牧野続村が4村、東下牧野続村が1村）に高割（百石当約9間）で173間（315m）の修復が命じられたが、各々の分担箇所はクジ引きにて実施し、決まった上は場所について文句を言うことなく指図次第に行うこととある（竹沢家文書『鶴川市史』史料編（一））。場所によっては不平を言うことがあったのだろう。この東西の境上手は具体的な場所が不明で、しかも両者は自然の谷（鶴川市宮山～丸山町大井）に分けられているので、果たして仕切る必要があったか疑問だが、割り当てられた村々からして諸農の里手前の峠付近であろう。

捕込の位置及び構造

既述したように、西牧・東牧共有の太田代馬捕り場は一牧の項で説明したのでここでは省き、元名の馬捕り場跡について以下述べる。

ここは元名の集落の裏山に当たり、牧と集落を分ける境界に立地する点で、太田代と同様である。しかし、屹立する大岩（大日様）下の斜面中腹の谷間を縫め切るかたちであり、自然の地形を活用したタイプといえる。形態は略イチジク形（長径約30m、短径約20m）で、北西開口部を石積みで仕切り、西側は周囲を石垣とする。内部の仕切りは認められないが、その東側上段にも2区画（大体20m×25mと8m×15m）があり、ここも使われていた可能性が高い。捕り場の左右には牧を仕切る憩土手が東西に続くが、とりわけ西側は土混じりの石積みで数百mにわたってほぼ完全に遺存する。

さて、この捕り場であるが、前掲嶺岡牧絵図には記載されていない。同絵図は享保9年（1724）以降、同17年（1732）の間にほぼ限定できるので、古い捕り場とみるのが順当だろうが、西一牧の元馬捕場がわざわざ記載されているところからすると、あるいは里見氏時代の捕り場の可能性があろうか。

なお関連することながら、この捕り場一帯は元名石の産地であり、集落そのものも石工集落の一面を有する。採石地は牧内であり、この点、炭木や草の採取とも同じくする。

水呑場、犬落穴等付隨施設

西二牧の呑井は前掲絵図によれば13か所ながら、愛宕南の大井頭の沢に分布している。その一方、北側は林地（「嶺岡五牧鏡」には細野村野附に「松椎木林有」とある）が集中するという傾向がみられる。恐らくこれは北側が石山地帯であることと関連するのであろう。なお、寛政の牧改革に伴う幕府の指示事項のなかには、あらためて野馬の寒暑凌ぎのため立木を管理し、牧内の石場には杉の植林を行い、捕り場の脇に伐採した木を放置することがないようという一条がある（川上家文書「白井町史」史料集I）。

また、特異な施設として「寒暑防之小屋」がある。安永7年（1779）、北風原村の大工と木挽が連名で牧士の水井伝右衛門から二牧の寒暑防之小屋普請代として内金を受け取った旨の一札が現存する（永井家文書「鶴川市史」史料編（一））。残念ながら小屋の構造まではわからないが（内金2分）、里下げ・里上げの制度といい、野馬に対する保護・育成には下総牧にないものがあった。

木戸は前掲嶺岡牧絵図で二牧付各村々から牧へ入る道が描かれており、6ルートを確認できる。当然、牧との境界には木戸が設けられていたであろう。

牧士と野付村々

西牧の牧士全般については一牧と共通するので、繰り返さない。二牧の担当は吉野氏、永井氏、遠藤氏であり、この二牧の牧士から触頭が選ばれていることはそこが地理的、地勢上経営の中心であったことを物語っているのではなかろうか。なお、担当とはいっても西牧管理の具体的な範囲は必ずしも明確ではなくこれは嶺岡牧に共通する。

野付、野綾村は次のとおりである。

野付村 - 長狭郡北風原村、同細野村、同大川面村、同宮山村、同吉保仲村、同平塚村、同大井村、（大川面、宮山、吉保仲の3村は東上牧と西二牧にも属する）



写真11 元名馬捕り場跡

野続村・長狹郡古畠村、同奈良林村、同佐野村、同釜沼村、同大幡村、同寺門村、同横尾村、同松尾寺
村

野馬捕りと管理の状況

野馬捕りの概要是一牧で述べたので、ここではそれ以外の事項についてふれたい。

嶺岡牧触頭かつ二牧野付北風原村名主でもあった永井家は牧管理の実態を語る豊富な家蔵文書（永井家文書）で知られている。牧士の仕事を記した記録からその一覧を記すと、牧馬の保護・見回り、捕馬、駆馬の処置、牧馬の里下・里上、牛馬の移出・移入から、牛馬改め、牛馬員数帳の整理、幕府担当役人への伺・報告事項の協議等に及んでいた。牧士としての事務的な仕事は別としても、牧の維持・管理には野付・野続村々を含め実に多くのエネルギーが必要であった。とりわけ嶺岡の場合、その地形的な環境もあるのだろうが、下総牧にない独自の飼育制度が許されていた。それが里下・里上（里下馬飼立）と呼ばれるものである。これは病気ないし弱った馬を一時的に里の牧上宅（それ以外もあったが）で養育し回復後に牧へ戻したもので、半数以上が再び牧に放たれている記録もある。

また、嶺岡独自のものとして牛馬の飼育がある。醸製品を製造するためであるが（糞から癪薬を作る場合もあった）、将軍吉宗時代に移入され、明治時代の初めには100頭以上数えられている。その妊娠が判ると里で飼育し、出産後は江戸に送られた。

なお、永井家文書から判断すると江戸時代後期には二牧の野馬数は100～200といったところで、嶺岡五牧全頭数の2割から3割を占めていたと推測される（『鶴川市史』史料編（一））。

（3）嶺岡東上牧

牧の位置と範囲

東上牧は一牧の東に隣接し、嶺岡山系東部の主峰浅間山（標高約335m）からその東側尾根続きに至る一帯を牧域とする。

その大まかな範囲は浅間山北麓の南小町堰手前から東に向かい、山之城跡山麓～山王集落南側丘陵を経て屈曲しながら蘿塚東の馬捕り場に至り、それから、南斜面を尾根から100m程下った辺りを半周して八丁陣屋～浅間山麓へ一周するもので、標高でいうと北側が100～200mライン、南側が200mラインとなる。上牧に限らないが、全体に東牧は南側斜面が急傾斜かつ集落と接近するのに対し、北側は支尾根が緩に向かって延び、谷も深く光を遮っている。このような地形条件から必然的に北側が広くとられたのであろう。そのなかにあっても、一つ奇妙な出張りかたといえるのは、下小原～川代の背後を西側から入り組んだようになっていた部分である。前掲嶺岡牧絵図では林として表記されている部分が多く、それを取り込んだといえなくもないが、より上の緩斜面が抜けているのはそこにある寺院（石間寺、現庵寺）と耕地の開拓を外した結果と思われる。

土手垣は山之城山麓～南小町堰に至る範囲で土混じりの石積みが良好に遺存している。既述したように、里を見下ろす斜面の肩口に幅に比して深く堀を掘り、その外にせいぜい1～1.5m程の土手を築く。西牧に較べて地形故に大きく畝ことになるので修復にも多くの工夫を要したはずである。その一方、川代から山王別荘地に至る部分は途切れたり不明な部分が多い。これは南側斜面も同様である。

なお、上下牧の境界は東牧捕り場西端から北へ延びる土手と思われ、これは「嶺岡五牧鏡」川代村の項

に「東上下牧仕切土手有」という記述に対応するものであろう。

捕込の位置及び構造

東上牧の捕り場（文化2年（1805）の捕馬人足触状には仲居捕込とある）は下牧と共有とされている。それは嶺岡の稜線上の薊塚峠にあり、加茂川と曾呂川両方から谷が迫ったネック部に相当し、上下の牧を分けるのに相応しい場所である。

ここは大きく二つの捕り場がある。稜線上の向きにはほぼ並行して垣を廻らしたものと、それより南西の曾呂側に多少下った斜面部に設けられたものである。前者は方形のプラン、後者は斜面側に2ないし3折の区画を有し、地形なりの土手を廻らすが、杁側は石積みとする。前掲嶺岡牧絵図ではこの下段の捕り場のみが描かれていることから、恐らく上段は享保期以降の所産であろう。

現在、尾根上の樹は林道によって中心部が壊れてはいるが、南側の土手は竹林中に良好に遺存する。また、斜面部の樹の東側には込口らしき石積みの門が現存する。

上牧は下牧と較べるとはるかに広大で、尾根面も広い。果たして下牧と共有で事足りたのか疑問もある。西牧にみると古い捕り場が存在する可能性は十分にあろう。

水呑場、犬落穴等付隨施設

水呑場の位置については前掲嶺岡牧絵図に13か所程溜井（一部井戸と表記）らしき色分けが確認され、その大まかな位置と溜井の規模が捉えられる。このうち加茂川流域の柳生～曾呂川流域の沢に至る幹道の東側（さび岩北東谷間）には絵図にもみえる溜井らしき池があるが、ここはその周囲に土手を廻らし、現在も豊富に水を湛えている（今は猪のヌタ場）。

林地は前掲絵図でみる限り極めて少なく、僅かに下小原と川代岡地区に隣接してみられる程度である。



写真12 さび岩北東谷間の池

木戸は前掲絵図で上牧付各村々から牧へ入る道が描かれており、4ルートを確認できるので少なくとも4か所はあったのだろう。しかし、旧東西両野尻村（曾呂川方面）からの道をまったく欠いており（陸軍迅速図では明瞭に4ルートが認められる）、さらに多くの大小の木戸があったはずである。

牧士と野付村々

東牧の牧士は、当初（享保7年（1722））、板東村の石井弥五左衛門、東野尻村の滝原半助（荒井 1965では滝原氏は享保8年（1723）とする）両名であったが、享保19年（1734）に北小町村の前田源左衛門、大里村の増田藤重（十）郎が加わり、計4名となった。彼らが、東牧の上下を含めて担当しており、この四家が幕末まで世襲する。

野付、野綾村は次のとおりである。

野付村 - 長狭郡大川面村、同吉保仲村、同宮山村、同南小町村、同上小原村、同下小原村、同上野村、

同東野尻村、同西野尻村、同川代村、同中居村（最初の3村は西二牧と最後の2村は東下牧にも属する）

野続村 - 長狭郡成川村、同北小町村、同押切村、同板東村、同太田学村、同池田村、同京田村、同竹平村、同下打墨村、同大里村、同八色村、同花房村

野馬捕りと管理の状況

文化2年（1805）の東牧上下捕馬に際して、13か村に人足を割り振っているが、そのなかの牽人足として52人が中居捕込に集合するようにという文書がみえる（水井家文書『鶴川市史』史料編（一））。捕らえた馬を八丁陣屋まで牽いていく人足であり、中居と名付けられた所以は上の牧の捕り場が仲居村地先に存在するためである。

土手の修復は下総牧でも同様ながら牧を維持する上では最も重要な仕事である。ただし、嶺岡牧では石積みが多いのでその崩壊を防ぐための土手上の草や木を刈り取る作業が主であったと思われる。また、土手脇の堀濠もその構造上必要であったろう。さらに、地滑り連帶という条件から災害によって崩壊するケースもあったはずで、実際昨今の崩壊に伴い復旧工事のため徐々に失われつつあるのが現実である。

土手の修復に次ぐ大きな仕事に呑井の管理があるが、これは付隨施設の項で説明しており繰り返さない。

狼・野犬の害については野付村々が貸与された鉄炮をもって対処している。下総牧と異なる点は、鹿や猪と共に多く打ち留めていることで、単に数多かったという以上に鹿は草を食べるという点で駆除される道理だが、猪はなぜだろうか。これは後に述べる見取出との関係もあったかと思われる。また、明らかに狼と特定して狩っている例があり、これはその存在を示すものであろう。後者の場合には牧の内外を問わず、広域かつ多数の人足を出して行っている。当歳馬の害を訪ぐためである。

なお、牧士会所である八丁陣屋はこの東上牧・西二牧野付の宮山村八丁裏手の峰に置かれ、その年代は享保20年（1735）といわれている。しかし、「嶺岡五牧鏡」では単に享保辰年とあるのみで、前掲嶺岡牧絵図の各村々支配者名を検討すると享保20年以前に陣屋（絵図では番所）は成立していたと考えられる。享保9年（1724）甲辰の年とみるべきではなかろうか。

（4）嶺岡東下牧

牧の位置と範囲

東下牧は上牧の東に隣接し、国道128号嶺岡トンネル上の山塊までを牧域とし、東は加茂川河口からはるか太平洋を望む嶺岡東端の牧である。

その大まかな範囲は東牧捕り場を北へ向かい、滝山集落背後の柳台～米秀原南～一戦場（大浦木戸）で南へ回り、それから、斜面を尾根から50m程下った辺りを半周して東捕り場へ至るというもので、標高でいうと北側が50～100mライン、南側が100～150mラインとなる。この下牧は嶺岡牧中最小で、しかも柳台を除けばほぼ東西の尾根の周囲のみという特徴がある。それも支尾根が短く集落が間に迫っているからであろう。

それに対して、土手垣の遺存は概して良好で、とりわけその東半分は南北斜面共にそれ程欠ける部分もないくらいである。これは明治10年代の陸軍迅速図でも明確に記入されているところである。恐らくこの

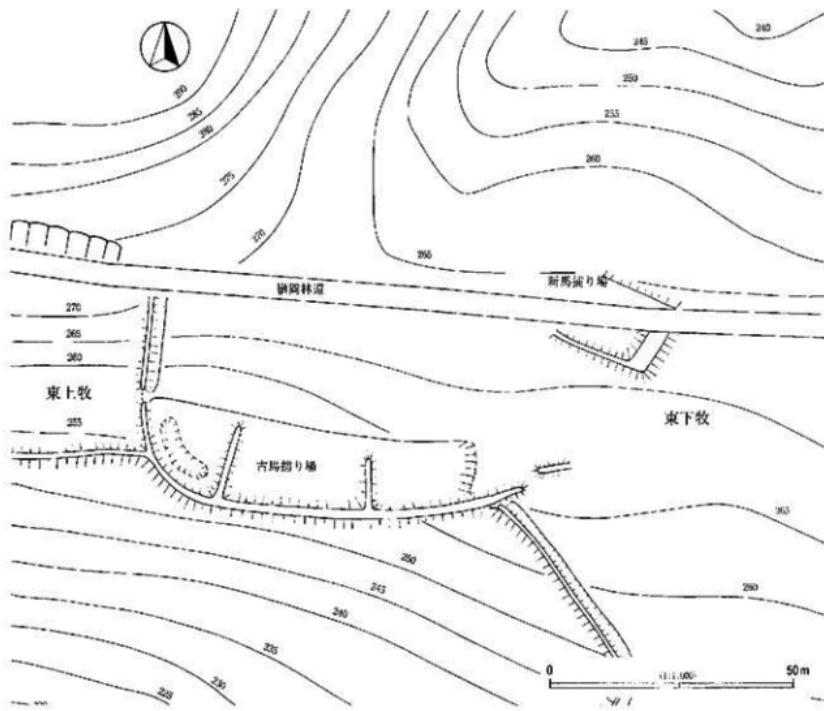
部分の十手が直線的であるのに加え、尾根から多少下った斜面であり、確認しやすかったものと思われる。山深い嶺間にあって、谷に向う急斜面に築かれた土手垣を比較的容易に観察できる場所として貴重である。

捕込の位置及び構造

東下牧の捕り場（仲居捕込）は上牧と共有とされ、嶺岡稜線上の薬塚峠にある。西牧の捕り場が山腹にあるとの対照的だが、八丁陣屋への馬牽きを考えた結果であろうか。その内容については既に上牧の項で説明しており繰り返さない。ただし、下段の捕り場は東側にのみ込口があることから、下牧に伴う可能性が高い。一方、尾根上のものは上下兼用であるならば東西両方に追込用の木戸があったのだろうが、現在は林道に破壊されている部分が多く、詳細は不明である。

水呑場、犬落穴等付隨施設

水谷場の位置については石井家豪樹園圖絵図に9か所程酒井らしき色分け（一部には明瞭に馬井戸）があるが確認され、その大まかな位臯と酒井の規模が捉えられる。この絵図で津倉と表記される地には大き



第41図 鶴岡東上牧・東下牧馬捕り場跡 1:1,000

な他（「嶽岡五牧鏡」に「清水出ル」とある）がみられるが、現在もここにはかなり広い溜池があつてその存在を確認できる。これを馬井のみの用途と考えてよいか疑問もある。絵図ではその西側に田と表記された部分もあるが、牧内でもあり、これは見取田と解される。あるいはその用水の可能性もあるうか。

木戸は前掲絵図で下牧付各村々から牧へ入る道が描かれており、3ルートを確認できるので少なくとも3か所はあったのだろう。しかし、近代初めの陸軍迅速図にはその数倍以上の道が確認される。明瞭なのは、このうちの東端一戦場から貝渚・岡波太方面への下り口であり、ここは大浦木戸と呼ばれていた。

牧士と野付村々

東下牧には明確に牧付の牧士は見当たらない。当初、嶽岡牧付の牧士として6名が任命され、その位置からして板東村の石井弥五左衛門、東野尻村の滝原半助両名が受け持ったと思われるが、後（享保19年（1734））に6名が増員される時点で、東牧では北小町村の前出源左衛門、大里村の増田藤重郎が加わっている。しかし、何れも東上牧付の牧士である。その理由ははっきりしないが、東下牧が嶽岡山後の尾根部分を主体としており、山麓の村々との関わりが薄かったためであろうか。または、その下地ともいうべき里見氏時代の姿を反映したものかもしれない。以後はこの四家が幕末まで世襲する。

野付、野続村は次のとおりである。

野付村 - 長狹郡川代村、同太尾村、同来秀村、同貝渚村、同波太村、同宮野下村、同二子村、同中居村、同代野村

野続村 - 長狹郡上打塙村、同中打塙村、同滑谷村、同和泉村、同横渚村、同西山村、同星ヶ畠村

野馬捕りと管理の状況

嶽岡の野馬捕りを象徴する言葉に「揚足」あるいは「追い揚げ」がある。これは野馬を下から山嶺に向かって追い上げ、捕り場へ導くためで、地形故にそのような表現になったのだろう。ちなみに東牧の野馬捕りの場合、嶽岡南面の村々は八丁陣屋と一戦場が集合場所に指定されている。牧の東西端に集合して段取りを整えたのちに追い上げたのである（永井家文書『鶴川市史』史料編（一））。

林の手入れや春先の焼山も重要な仕事である。立木を適当な間隔に保ち茨を刈ることは野馬の寒暑除け等で必要なことで、焼山は山荒の防止と若草の確保を兼ねている。二牧北綱に当たる旧細野村出身の歌人小泉千尋（本名幾多郎）の有名な歌（「みんなみの嶽岡山の焼くる火のこよいも赤く見えにけるかも」／明治30年代の小学校教員時代の作か）はこのような背景があってのこと、それは戦前まで行われていたらしい。

最後に、見取田についてふれる。嶽岡の野付村々ではその多くが見取半貢を上納していたという（「嶽岡五牧鏡」）。この見取田とは要するに収穫高に応じた年貢高ということで、作ってみなければわからないという耕地で採用される方法である。前掲嶽岡絵図では牧境の内側に田と表記した部分がしばしば認められる（例えば下牧では水呑場でふれた津倉台下など）。馬はともかく猪は稻の収穫時には全く厄介な動物である。猪を打ち留めた理由の一つは案外そんなところにあるのかもしれない。

(5) 柱木牧

牧の位置と範囲

柱木牧に入るまえに柱木牧の名称の由来となった柱木山と経塚山の関係についてふれておく。まず現在の国土地理院の地形図にある経塚山は、江戸中期成立の「嶺岡五牧鏡」に「経ヶ塚ト云峠アリ。柱木山の頂上ナリ。」とあるごとく、本来は柱木山の頂上にある経塚に由来するものである。しかし、石井家蔵柱木牧絵図（その作成年代は嶺岡東西牧絵図と同様）には経ヶ塚山とあるので、共に用いられてきたのであろう。とはいっても由来からすれば本来は柱木山であり、それ故、ここでは以下柱木山で通すこととする。

その牧域は南房総市（旧丸山町）石堂原久類裏手から西へ回り～川谷山塊～大井六本松～大芝台捕り場東麓～貝沢集落西～皆倉集落手前山塊を経て温石川を渡り久類へ戻るというもので、標高でいうと大体150～200mラインに相当する。このことに関連するが、「嶺岡五牧鏡」には柱木牧野続村の五十蔵村は往古野馬立場があり、同疊森村は往古嶺岡野続であったとする記述がある。つまり、牧場の境界を設けた結果、野外になったというならば、東上牧と柱木牧を結ぶ両村の位置からして、里見氏時代あるいは嶺岡牧の創設前は割合緩いかたちで両者は結びついていた可能性があろう。

土手垣は全体に遺存が良い。とりわけ石堂原～経塚山へ至るハイキングコースと並行する久類裏手の土手は明瞭であり、かつほとんど損じてもいいので観察上便である。内側に堀を掘ってその土砂をもって外側に土手を廻らす点は嶺岡と同様だが、一部に深く掘り削ったり、谷側を帯状に削っただけの場合もある。地形条件の差もあるのだろうが、様相が異なる箇所も散見される。



第42図 石井守家蔵嶺岡牧絵図（柱木牧部分）

捕込の位置及び構造

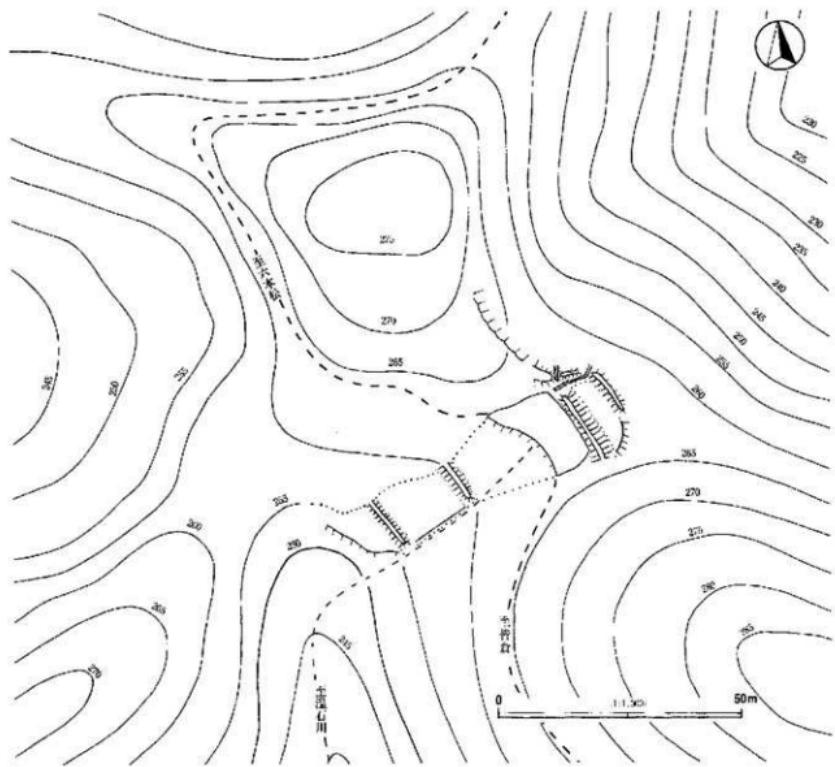
柱木牧の捕り場は柱木山（経塚山）北東尾根続きの大芝台南側の谷間にあり、三原川と温石川との分水嶺に相当し、標高は約200mの高地である。この捕り場は前掲柱木牧絵図には表記されておらず、あるいは享保期より新しい可能性があろう。

捕り場は二つの峰の間の1畝強程（以下不定形のため面積表示）の平地を頂点とし、その北東にそれより小さい一折、南西谷間に一段（約2畝強）、更に下って一折（約2畝弱）、計4段3折が確認される。折と折との間は石積み（ないし土混じりの石積み）の土手で区画し、込口は各折につき付く。谷間の石積み土手は敷2.5m、高さ2mに及び、遺存は良好である。

このような山間地に捕り場が設けられた理由は偏にその交通条件にあったと思われる。即ち、温石川の沢道と石堂原、珠師ヶ谷両方面からの尾根道がこの大芝台で合流し、さらにここから北へは大井を経て八丁陣屋へ通じるからである。

水呑場、犬落穴等付隨施設

水呑場の位置については前掲柱木牧絵図に2か所程溜井（共に井と表記）が確認される。共に柱木山東



第43図 柱木牧馬捕り場跡 1:1,000

南の山間にあるが、その位置からして温石川流域の沢に設けられたのであろう。もちろんこれのみで事足りた訳ではないだろうが、丸山川や三原川へ流れる支流の源流に当たっているので崩岡牧に較べれば恵まれていたのではなかろうか。

林地は前掲絵図でみる限り柱木山一帯に木々が描かれており、ここが林として保たれていたことを示している。頂上付近は牧全体からすれば穏やかな山容であり、野馬が棲息するには格好の地である。

木戸は前掲絵図で牧付各村々から牧へ入る道が8本描かれており、少なくとも8か所はあったのだろう。と同時に、牧内を水源とする温石川は小河川が9本確認され、その河道についても何らかの仕切りはあったのだろうが、これについては不明である。

なお、柱木山には石堂原馬堀跡として牧の馬柵跡かとされる遺構（並行する堀と土手）があるが、これは尾根を縱断するかっての道跡である。

牧士と野付村々

柱木牧の牧士は享保11年（1734）の柱木牧開設時に、朝夷郡石堂原村の日野善右衛門、同川谷村の佐久間平蔵が任命され、享保19年（1726）に朝夷郡上三原村の長谷川七郎左衛門（平吉）、同石堂村の吉田勘解由が加わり、計4名となり、以後代々牧上職は世襲された。

野付、野続村は次のとおりである。

野付村－朝夷郡黒岩村、同西小戸村、同珠師ヶ谷村、同石堂村、同石堂原村、同川谷村、同宮下村、同御子神村、同上三原村、同大井村（最後の大井村は西一牧にも属する）

野続村－朝夷郡五十嵐村、同薩森村、同布野村

野馬捕りと管理の状況

柱木牧の野馬捕りの実態は明らかでない。ここは嶺岡牧と違って峰が複雑に展開し、全体としては温石川を取り巻くかたちであり（それ故にその最奥に捕り場がもうけられたか）、最終的には沢に追い込み捕り場の大芝台へ導いたのではなかろうか。また、馬捕りの際の奉人足集合場所が六本松となっているが、この六本松とは捕り場から約700m北側の牧境に当たる。ここは尾根伝いに八丁陣屋へ至るルート上にあり、しかも牧の北端故に集合場所に選ばれたのであろう。

なお、前掲柱木牧絵図をみて気付いた点として、牧の東南端（上三原・黒岩境）の「御込山」及び北東上三原地先牧内の「川」の表記がある。前者は既述したようにあるいは享保期ないし古い捕り場の可能性があり、後者は見取田の存在を示すものであろう。



1 西一牧大井丘陵急斜面を下る土手と堀



2 西二牧酪農の里から柱木牧を望む



3 太田代馬捕り場跡遠景



4 西二牧古馬捕り場から太田代馬捕り場を望む



5 西二牧細野集落裏手の堀跡



6 東上牧浅間山北麓の土手と堀



7 東上牧と下牧を分ける土手



8 東下牧馬捕り場堀の石垣

写真13 嶺岡牧 (1)



9 東下牧貝渚背後丘陵の土手と塁



10 東下牧東端南側斜面の土手石積み



11 東下牧一戦場の土手垣



12 柱木牧経塚山山頂



13 柱木牧久類裏手の丘陵(尾根付近を土手が廻る)



14 柱木牧久類裏手の尾根を切る大規模な塁

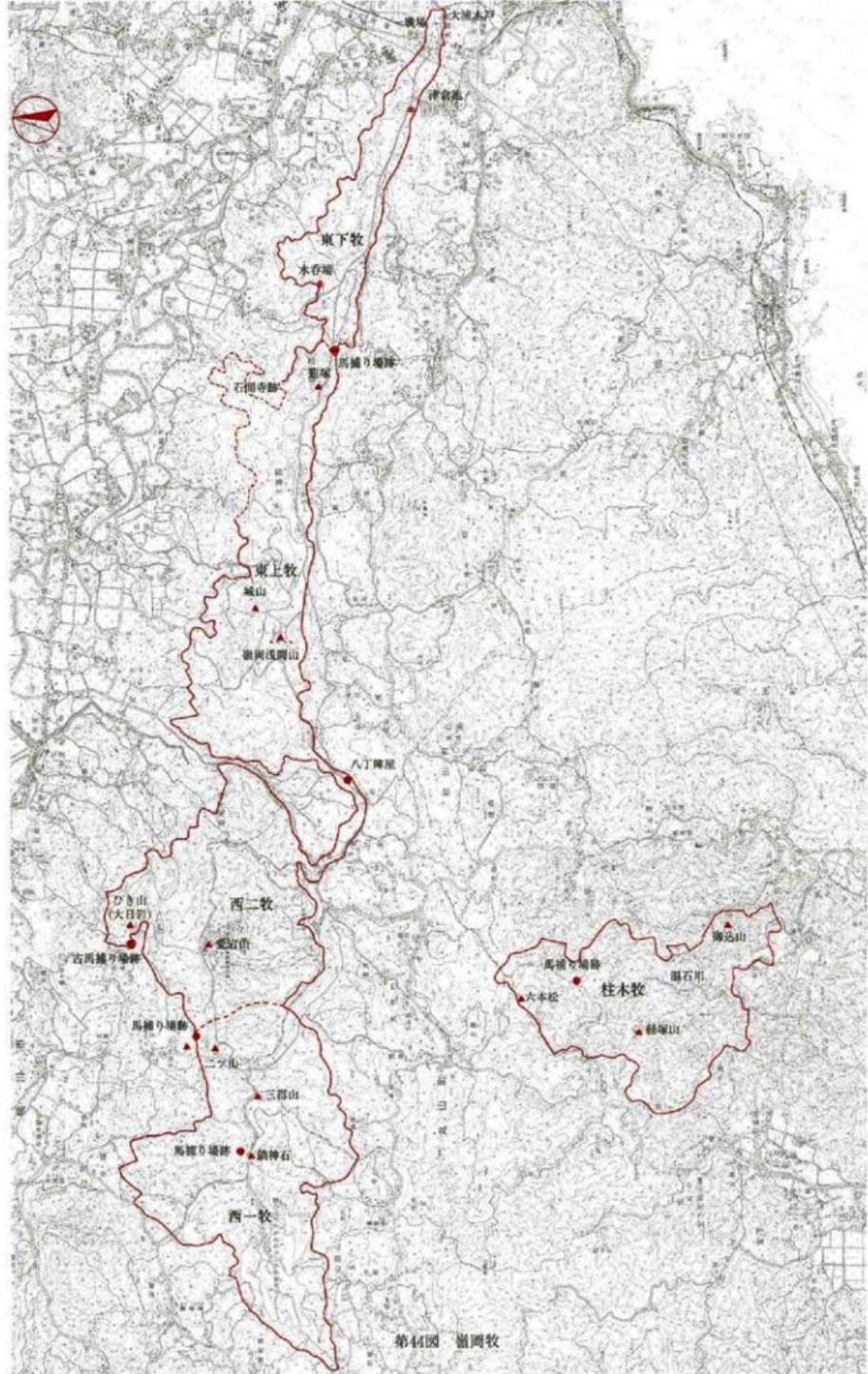


15 柱木牧皆倉集落跡背後の丘陵を廻る土手と塁



16 柱木牧馬捕り場跡下段の石積み土手

写真13 嶺岡牧 (2)



第44図 湖西牧

第3章 歴史資料・民俗資料に見る牧

第1節 野馬土手設置の歴史的経緯

(1)はじめに

各地で行われた牧跡の遺構調査は、多くの野馬土手の存在を明らかにし、土手の築造方法に言及するまでに深化している。しかし、遺構として今後に伝わる野馬土手が、江戸時代のいつ何のために設置されたかといふ、それが判明している遺構は多いとはいえない。

こうした江戸時代の野馬土手設置の経緯は、牧周辺地域に残された多くの地方文書群に残された資料から明らかになる。その中でも絵図は、当時の景観を復元することもできる貴重な歴史資料である。本稿は、こうした歴史資料の分析から野馬土手が設置された歴史的経緯を明らかにし、牧跡遺構の存在意義と今後の保存を考える際の材料を提示することを目的とする。

ここでは、紙幅の関係ですべての牧について扱うことはできないため、事例に恵まれた小金五牧の一つ印西牧の2つの野馬土手を取り上げる。

(2) 残された多くの牧絵図

牧の全貌が把握できる絵図はいくつか残っている。まずは、江戸時代に作成された代表的な絵図を紹介しよう。

野馬奉行を務めた締買家には、「小金牧大絵図」が伝えられ、現在千葉県文書館に収蔵されている。これは、寛文12年（1672）に牧地の実態調査をした際に作成された彩色絵図で、延宝期に実施される牧地検地の下調べのために作成されたと考えられる（第1章第2節参照）。絵図には、村による利用が認められていた「内野」や「入会野」、幕府代官やその他の領主が専有する「御林」や「地頭林」、それに御用地である牧地を意味する「野馬立場之原地」といった野の利用形態の違いが表現されている。延宝期と享保期に新田開発が進み、牧地が縮小する以前の状況を把握できる貴重な史料といえよう。

東京都世田谷区満願寺には、「小金牧・佐倉牧実測図」が伝わる。これは、享保7年（1722）、牧地の新田検地を推進した幕府代官小宮山李進の依頼を受けた僧者細井廣沢が実測をもとに作成した彩色絵図である。この絵図をもとにしたと考えられる写が旧牧上の家を中心多く残されている（第2章第3節「佐倉牧」参照・松下邦大「近世小金牧の実測図」（『流山市史研究』第13号、1996年））。以上2点の絵図は、新田開発に向けた実態調査のために作成されたという共通点をもつ。

(3) 明治2年印西牧絵図

明治時代に入ると、牧は廃止され、旧牧地は新政府開墾局と開拓会社による開発対象地となる。明治2年（1869）7月、旧印西牧では、新政府の土木司附属と物産司附属・開墾局・葛飾県の各役人による実地調査が行なわれ。これは、開墾地の現況把握のために行われたものだが、その際に、村が役人に提出した彩色絵図の控が残っている（写真14）。絵図には、御用地の「印西牧」（写真14①）と御諸所の「亨保度請

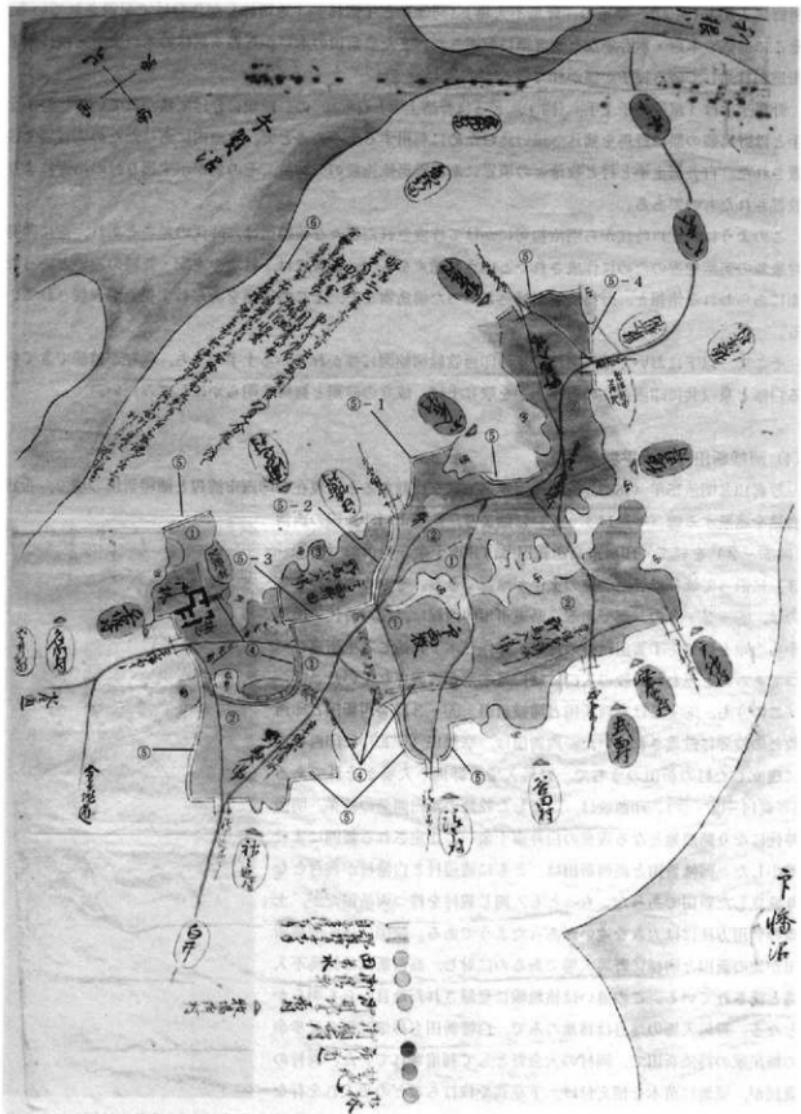


写真14 明治2年印西牧絵図

所野馬入場」(同②)・墾地の「野馬不入場」(同③)と「御林」・「地頭林」が色分けで記載されている。そこに捕込や木戸・水呑場などが詳細に記述され、また泉新田の木戸から神々巡村の木戸まで東西に木下街道が貫通している様子が描かれている。

野馬土手は「郡役勢子土手」(同④)と「自普請土手」(同⑤)の二種類に分けて描かれている。勢子土手とは野馬捕の際に野馬を補込へ追い込むために利用する土手のこと、牧地内にあつたため御普請で設置された。自普請土手と村と牧地との境界にある野馬除施設の一つで、その名が示す通り村の出資により設置されたものである。

このように、江戸時代から明治初旬にかけて作成された様々な牧絵図は、時代の差こそあれ、常に開発対象地の実態把握のために作成されたという共通点をもつ。絵図には、村境や支配・管轄の違いといった面にあらわされる情報と、野馬土手や捕込といった構造物まで、その実態をあらわす要素が表現されている。

そこで、以下においては、明治2年の印西牧絵図絵図に描かれている土手のうち、現存が確認できている白幡と泉(共に印西市)の野馬土手を取り上げ、成立の時期と経緯を明らかにしてみたい。

(4) 浦幡新田野馬土手

写真13と明治15年(1882)測量の陸軍迅速図を比較すると、現在の印西市浦辺と浦幡新田の境で、舌状台地を遮断する線(写真14⑤-1)に始まり、県道市川印西線の西側(同⑤-2)を経て、印西市高西新田と白井市十余一の市境(同⑤-3)に沿って延びていた一連の土手が確認できる。そのうち現存するのは、⑤-2・3の一部である。県道市川印西線は、江戸時代、松戸から当地を経て、手賀沼線村の亀成→発作→木下に通じる生街道の一つであったと思われ、牧の入口には白幡木戸が設置されていた。

このうち、⑤-2は高西新田と浦幡新田、⑤-3は高西新田と印西牧との境界に設置されていた。両新田は、享保15(1730)に印西牧内に成立した11の新田のうちで、野馬入場や野馬不入場がそれである(写真14-②・③)。印西牧は、こうした牧地の新田開発の結果、明治時代になり開墾地となる現在の白井市十余一に比定される範囲にまで縮小した。浦幡新田と高西新田は、ともに浦辺村と白幡村が親村となり成立した新田であった。もっとも、同じ親村を持つ両新田だが、土地の利用方法には大きな違いがあったようである。絵図には、浦幡新田が他の新田と同様に野馬入場であるのに対し、高西新田は野馬不入場と記されている。この違いは検地帳に登録された地目からも明らかとなる。野馬入場の地目は林地のみで、白幡新田も林畠52町6反歩余の無民家の持添新田で、両村の入会野として利用されていた。両村の農民が、原地に苗木を植え付け、下草刈や枝打ちなどの手入れを行ない林や葉肥・薪を得ていたのに対し、野馬は造成された林地を日陰地として利用していたのである。すなわち、「野馬入場」の名が示す



写真15 「小金牧大絵図」にみる高西新田の野馬土手

通り人と野馬が共存する空間だったのである。一方、高西新田は15軒の屋敷と林畠・下下畠が高入されている。林畠に加えて、生産性は低いものの耕作地があったことがうかがえる。こうした西新田の土地利用方法の違いから考えると、民家や耕作地を擁する高西新田を囲う自普請土手は、野馬の侵入を防ぐために設置されたことがうかがえる。

このことを裏付ける絵図がある。先に紹介した綿貫家の「小金牧大絵図」である。同絵図に土手は描かれていながら、「享保年中土手堀」と書かれた短冊状の紙が、高西新田に比定できる地区を囲うように貼り付けられている（写真15）。貼り紙という手法を用いていることから、後年書き加えられたことが推測できる。

こうした経緯から、現存する高西新田と浦幡新田の境にある野馬土手は、享保15年の新田開発時に、野馬除のために自普請で設置されたことが判明した。

（5）泉新田野馬土手堀

牧の東端には、「惣深木戸」が併設される自普請土手がある（写真14⑤-4）。「惣深新田飛地」とされる当該地は、現在の印西市草深字大木戸に比定され、同市東にある同市草深の飛地である。南北に延びる現在の野馬土手は、西（牧地）側の土手と堀を挟んだ東（泉新田）側の土手からなる二重土手である。以前は樹木が生い茂っていたが、現在は伐採され、その形状を見渡すことができる。この野馬土手は、平成17年8月「泉新田大木戸野馬堀遺跡」として印西市指定文化財に指定された。

さて、明治2年（1869）の絵図には本図とは別に、泉木戸の絵図は惣深新田より提出したと書かれている（写真14⑥）。その時の絵図が惣深新田の名主を務めた清田家に残る彩色絵図である（写真16）。これに

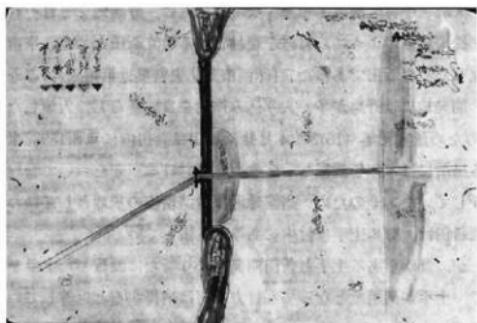


写真16 泉新田野馬土手絵図



第45図 泉新田野馬土手周辺の景観

よると、野馬土手は施墨村と多羅經田村（共に印西市）の両谷津頭を結ぶ線上に設置されていることがわかる。また同家には、野馬土手堀と木戸・木戸番の屋敷を描いた絵図も伝えられている。この絵図は、木戸と土手堀の景観が伝わる貴重な史料であり、ここでは図化して掲げることとする（第45図）。

泉新田の野馬上手は、現在二重土手であることが確認されているが、江戸時代の絵図には西側の土手が記載されていない。絵図の情報をそのまま信用すると、牧が存在していた江戸時代は一重土手だったことが推測できる。このような疑問は残るが、統いて古文書から野馬上手設置の経緯や、惣深新田との関わりについて考察してみよう。

まずは、設置の経緯がうかがえる文化年間の書付からみていく。文化11年（1814）、幕府は享保15年（1730）に新田検地を請けた牧村へ対し、上手の「心得方御札」をおこなっている。これは何のための調査だったのだろうか。同年5月、惣深新田の組頭源兵衛は、病気の名主の名代として百姓代と連名で、小金野馬方役所へ対し以下のような書付を提出している（印西市清田家文書）。

一、惣深新田之内泉新田前大木戸脇御野馬除上手堀之義、御尋ニ付奉申上候、此義ハ先年寛文十年迄印西牧之内当新田迄、一円之御野馬入続原地ニ御座候處、私共先祖右場所御新田見立御願奉申上候、則願之通御新田被仰付開発仕候、然處御新田内御野馬多分入込作毛喰荒出百姓甚難義生極仕候ニ付、延宝元年正四月泉前ニ而私共請所之内へ東西百八拾九間余之間土手堀構、大還通用之場所へ木戸ヲ立字大木戸と名付木戸守ヲ差置漸々御野馬除候仕合ニ御座候間、御用地之場所へ築立候上手堀ニ而者決而無御座候間、此段以書付奉申上候、以上（後略）

史料の内容は以下の通りである。惣深新田の成立とあわせてみていく。木戸の東側に展開する惣深新田は、寛文10年（1670）までは印西牧の内であったが、下總国葛飾郡内を中心とする請負人仲間により開発され成立した。惣深新田は、手賀沼・利根川・印旛沼に囲まれた台地上の広範にわたって展開していた印西牧の東部を開発して成立した印西十七新田の中心であった。延宝4年（1676）に代官伊奈左門の検地を受けた開発地4,764石余は、1,994石余が周辺16か村へ分割譲渡され、残る2,769石余で惣深新田が成立した。16か村のうち、船尾・結縁寺・吉田・岩戸・角田・造谷・荒野・龍腹寺・滝・別所の各村は、分譲地を持ち新田として自村に組み込んだ。一方、大森・小林・鹿裏・和泉・松崎の各村は、分譲地をそれぞれ大森新田・西小林新田・鹿裏新田・泉新田・松崎新田のように、自村を親村とする村立新田とした。宗甫新田は、惣深新田から土地を分譲されて成立した村立新田であった（『印西市史』史料集近世編三）。こうして牧地は大幅に縮小したという。しかし、開発地には野馬が多く入り込み作物を食い荒らし、入植した農民たちは生活に難儀したようである。そのため延宝元年（1673）4月惣深新田は新田内に東西189間余（およそ340m）の土手堀を構え、往還が通る場所には木戸を設置し、字木戸と名付け木戸守をおいて管理にあたらせた。木戸守は、惣深新田に帳入りしていた。そのため、当該地区は惣深新田の飛地として扱われていたのである。こうした経緯から、惣深新田は、野馬上手は村内にあると主張している。

同年12月には印西牧付の平塚村（白井市）が、昔からある土手と新田開発により新たに設置した土手が村の地所であるという確たる証拠がないので、土手が御用地となても村方一同は納得すると返答している。これら惣深新田や平塚村の返答内容からは、「心得方御札」が土手の帰属に関する幕府の調査だったことがわかる。

結局、これらの野馬土手は御用地となる。翌13年12月、小金御役所は白幡村へ対し、自普請土手は從来とおりに小破の節は村方で修繕し、大破の節は当役所へ届け出ることと、土手上の實付の苗木は、土手修復時に伐採利用し、大木は役所へ届け出で指示をうけることを命じている（白井市川上家文書）。泉新田野馬堀は、文政2年（1819）3月に御用地になるが、野馬土手の修繕管理は從来通り村が貯うことに変わりはなかった。翌4月29日、印西新田17か村組合は、御用地になんでも補修管理は、惣深新田の指示に従い17か村が共同で行うと議定を取り結んだ。さて、清田家には弘化2年（1845）の堀浚いの際に17か村が受け持った間数が記載された「御野馬除土手浚入足帳」と題される帳簿が残っている（写真17）。作業の実態を示す表紙の「浚」からは、発掘調査のトレーナーセクション図からも明らかのように、堀に堆積した土を両脇の土手に積み上げる作業を継続的に行っていたことがうかがえる。また、惣深新田名主清田源兵衛が「印西新田触元名主」を名乗っていることから、普請箇所の差配などは、惣深新田が中心に行っていたことが分かる。

（6）おわりに

ここで扱った二つの野馬土手は、ともに江戸時代の各時期に行なわれた新田開発の際に設置されたものであることが判明した。野馬土手は、新たな耕作地を野馬の侵入から防ぐために設置されたもので、こうした経緯を考えると「野馬除土手」と呼ぶに相応しいものであるといえよう。このように、野馬土手の設置と同時に成立した台地上の新田だが、元来耕作に適さない洪積台地上での耕作は困難を極めたようである。たとえば先に紹介した文化期ころの惣深新田では、牧からの野馬の流入や野火・マツキイムシなどの被害が拡大したため、荒廃現象がみられるようになっていた。これに対し、植林を中心とする村による復興仕法や、天保期に領主となった水野・浜松藩による入百姓政策が実施され、一定の成果を得ていた（佐々木克哉「天保改革期水野・浜松藩下総領における農村復興仕法」〈千葉県史研究第11号別冊近世特集号「房総の近世2」、2003〉）。こうした経緯からもわかるように、泉新田に設置された野馬土手は、惣深新田を中心とする印西十七新田にとって必要不可欠な施設であり、これを地域が一体となって管理している姿は、1筋の野馬土手に託された人々の期待の大きさを物語っている。

もっとも、ここで紹介した土手設置の事例をもって、房総の牧跡遺構全体を普遍化することはできないが、こうした分析の蓄積が、今後の遺構調査の更なる進展と、現存する遺構に対する理解を深める一助となることを望み本稿のむすびとしたい。

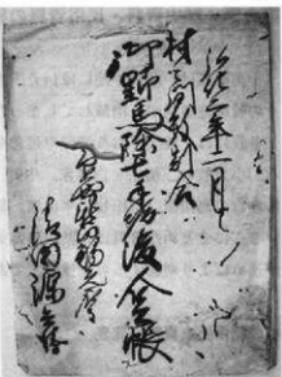


写真17 御野馬除土手手堀浚入足帳

第2節 歴史資料・民俗資料の概観

千葉県には、江戸中期には14カ所もの牧が経営されていた。明治以降の開墾や近年に宅地開発により多くの牧関連遺構が、消滅してしまった。

各牧には、牧士がおり管理や運営を行っていた。県内に残る資料は、この牧士によるものが大部分である。小金牧の三橋家・白井家。中野、下野牧の野付村の文書。庄内牧の牧士花野井家。印西牧の川上家。佐倉牧の島田家。油田牧の平山家。嶺岡牧の長井家等に文書や絵図、道具等も残されている。

ここにまとめた資料は、県内の県史・市史・町史・村史等から集成したもので、今後各市町村史の編纂が進めばより増加する可能性が大である。

牧跡関係歴史資料一覧表

小金中野牧 中野牧は、柏市・松戸市・鎌ヶ谷市・白井市・船橋市に及ぶ。

資料名	所在地	保管場所	備考	資料名	所在地	保管場所	備考
御鹿狩御用二付諸書物 手代石井事之右衛門書	柏市	沼南町史		乍恐以書付奉願上候(困窮二付下野印西牧御用人足御赦免願)	柏市	沼南町史	
乍恐以書付奉願上候(野馬捕入足差替下書)	柏市	沼南町史		前欠(中野牧野付村書上)	柏市	沼南町史	
乍恐以書付奉願上候(中野牧人足輕減願)	柏市	沼南町史		御鹿狩御用役役人様方御止宿御名寄御用留	柏市	沼南町史	
乍恐以書付請奉願上候(中野牧自音請所補強二付金子押荷願)	柏市	沼南町史		寛政度御鹿狩付細見所建 場書上	柏市	沼南町史	
御野馬捕入足御赦免願一 件扣	柏市	沼南町史		寛政度立切場間数帳(鹿 狩勢子立)	柏市	沼南町史	
乍恐以書付御鹿奉申上候 (野馬捕御用他ニ付御沙汰御願願)	柏市	沼南町史		御鹿狩御用留帳	柏市	沼南町史	
乍恐以書付奉願上候(中 野牧付六十一年野馬捕 人足二付願願書)	柏市	沼南町史		三之手速手村々江御規定 申渡帳	柏市	沼南町史	
御赦免御野馬捕入足再願 扣	柏市	沼南町史		速手村々江申渡	柏市	沼南町史	
乍恐以書付奉願上候(小 金牧人足負担輕減願)	柏市	沼南町史		三之手人足拙所割附帳	柏市	沼南町史	
御野馬最寄入足手明村名 前帳扣	柏市	沼南町史		速手村々清判請	柏市	沼南町史	
乍恐以書付奉願上候(中 野牧野馬捕入足ノ件二付 下)	柏市	沼南町史		七手色分大旗出印羽織提 灯合印	柏市	沼南町史	
乍恐以書付奉願上候(野 馬除以書請所林縁通り雜木 ノ)	柏市	沼南町史		乍恐以書付奉願上候(猪 鹿、夥數二付、鉄砲拝借)	柏市	沼南町史	
乍恐以書付奉願上候(中 野牧、馬渡ニチ病馬見附 銭二付請)	柏市	沼南町史		覺(猪鹿狩鉄砲拝借願)	柏市	沼南町史	
乍恐以書附御承申上候 (中野牧、馬渡一疋斂馬 見附二付注進)	柏市	沼南町史		乍恐以書付御注進奉申上 候(野馬病馬有之二付)	柏市	沼南町史	
前欠(野馬捕入足負担輕 減願)	柏市	沼南町史		小金傳馬鷹当扣	柏市	沼南町史	
乍恐以書付奉願上候 (困窮ノ百姓、中野牧捕 馬人足相動難済至極)	柏市	沼南町史		以書付御奉申上候(身 上勝手向取附方二付)	柏市	沼南町史	

資料名	所在地	保管場所	備考	資料名	所在地	保管場所	備考
乍恐以書付奉願上候（野馬補入足負担鞋減願下書）	柏市	沼南町史		村セ話役可談覺（小金原鹿翁二付村世話役細見竹他之心得）	柏市	沼南町史	
乍恐以書付奉願上候（中野牧付村々諸用人足相勧、難儀二付）	柏市	沼南町史		遠手村々江万打合覚（中野牧人足覚）	柏市	沼南町史	
遠手村々江万打合覚（小金原鹿翁二付）	柏市	沼南町史		覚（野馬方御泊り割合書）	柏市	沼南町史	
小金牧御立場之	柏市	沼南町史		夜番所沢ケ帳（人足覚）	柏市	沼南町史	
小金五牧繪図	柏市	沼南町史		寛政七年小金原御鹿翁繪図	松戸市		S55.7.21 市指定
（小金原鹿翁関係御用留）	柏市	沼南町史		嘉永己御鹿翁場繪図	松戸市	松戸市立博物館	
佐倉・小金牧（村勢子人足等）	柏市	沼南町史		享保9年「御用向留書」（小金御經役所）	松戸市	松戸市立博物館	
三ノ手遠手追勢子證文	柏市	沼南町史		享和2年「野馬方講定録写」	松戸市	松戸市立博物館	
乍恐以書付奉願上候（野馬補馬勢子人足相勧メ方二）	柏市	沼南町史		享和2年「牧士支配綿貢夏右衛門願書」	松戸市	松戸市立博物館	
御鹿翁御用扣	柏市	沼南町史		文化2年「小金佐倉牧見守般引領諸向接取」	松戸市	松戸市立博物館	
三之手攝所人足割附帳	柏市	沼南町史		幸谷觀音野馬捕りの獻額	松戸市		S41.5.17 市指定
遠手進勢子規定	柏市	沼南町史		嘉永2年鹿翁文	四街道市	個人	S58.4.15 市指定
内山家資料	大網白里町	個人	S61.4.2 町指定	島田家文書	大網白里町	個人	
大原家文書	大網白里町	個人		小金原の鹿翁資料	大網白里町	個人	S61.4.2 町指定

小金下野牧 下野牧は、鎌ヶ谷市・船橋市・八千代市・習志野市・千葉市に及ぶが、主要は船橋市の東側にある。

小金牧大繪図…小金牧牧士家の史料 松戸市立博物館がレプリカを所蔵。

- ・『鎌ヶ谷市史研究』第4号所収 「牧士三橋・清田两家旧蔵の小金牧関係絵図について」（松下邦夫氏）参照
- ・松戸市立博物館特別展図録 「馬と牧 - かつて松戸は牧場だった」（平成6年）、鎌ヶ谷市郷土資料館
- ・平成11年度企画展図録 「かまがやの文化財～21世紀に伝えよう～」平成12年、『鎌ヶ谷市史中巻』（平成9年）
- ・葛飾区郷土と天文の博物館特別展図録 「金町松戸開所 - 将軍御成と船橋」（平成15年）、『我孫子市史』近世篇（平成16年）などに掲載。

津川龍子家文書…旧牧士家三橋家の文書の一部を引き継いだもの。

- ・由緒書（安永4年、寛政10年）、犬繁殖状並請印帳（文政7年）の3点と御用留断簡（163点）。
- ・『鎌ヶ谷市史』資料集12（鎌ヶ谷市史料目録第一集）、「同」16（同第5集）に収録。

津川家は、鶴舞藩（旧浜松藩、藩主井上氏、明治元年に上総国市原郡に転封して成立）の藩士の家系である。No.1～3は近世の資料である。元々は三橋家伝来のものだが、前期の親交から津川家に残されたらしい。1点は寛政の鹿狩、1点は「御用留」の断簡、残る2点は三橋家の「由緒書」である。この資料によると、三橋家が明暦元年（1655）に牧上役に就任してから、代々の経歴を知ることができる。なお、駿州愛鷹牧の捕馬（二月十三日～四月六日）では応接に行き、銀子一枚を褒美として受け取っている。これは幕府馬牧間の交流を示している。

- 白井敏家文書…旧牧士家清田家の文書の一部を引き継いだもの。鎌ヶ谷市丸山二丁目八番五四号
- ・鎌ヶ谷村絵図（天保14年）。下野牧大絵図などすべて絵図13点。
 - ・「鎌ヶ谷市史」資料集13（鎌ヶ谷市史料日録第二集）に収録。
 - ・「鎌ヶ谷市史」中巻、鎌ヶ谷市郷土資料館平成11年度企画展「かまがやの文化財～21世紀に伝えよう～」に一部を掲載。
 - ・「鎌ヶ谷市史研究」第4号所収「牧士一橋・清田两家旧蔵の小金牧関係絵図について」（松下邦夫氏）参照
- 所蔵者の母が屋号「源内」の清田家出身。清田家は、寛永6年（1629）鎌ヶ谷村が開発された際に古占作村（現船橋市）より移住し、その後は代々小金牧の牧上を勤めた。（三橋力家旧蔵文書No.23）文政～弘化にかけて幕領鎌ヶ谷村の名主を勤めている。
- ・すべて絵図で合計は二点である。年代は天保14年（1843）を上限として、下限は明治元年（1868）である。鎌ヶ谷村絵図や下野牧大込絵図の他、野馬入林畠・諸所新田絵図等、幕末期の牧の機能や開発の様相が知れる良質な史料である。

- 三橋力家旧蔵文書（第1次）…小金牧牧士家の文書　由緒書、御用留、「建久二壬子歳ヨリ野方控」（天保12年）など48点。
- 三橋家文書としては648点。牧場関係資料を多数含んでいる。
- ・「鎌ヶ谷市史」資料集12（鎌ヶ谷市史料日録第一集9）に収録。
 - ・「鎌ヶ谷市史」資料編Ⅲ、下（近世2）、「智志野市史」第2巻史料編（I）に翻刻掲載。

- 渋谷隆重家文書…中野牧野付村の差津間村の名主家
- ・「御野馬方万願書留」（嘉永2年）、「野馬除土手捐書上帳控イ」（明治2年）など11点。
- 渋谷家文書総体としては742点。屋号を「ジュエム（重右衛門）」と言い、諸史料で確認出来る範囲では、重右衛門の他、隼人・豊吉の名で寛政期から幕末まで代々佐津間村本多氏領分の名主を勤めている。文政13年（1830）には「帶刀」を許され、また「取締名主格」にも任せられている。

- 渋谷功家旧蔵文書…中野牧野付村の栗野村の名主・組頭家
- ・「御野馬方御用控」1点。渋谷家文書の総体は1774点。

- ・『鎌ヶ谷市史』資料集16（鎌ヶ谷市史料目録第五集）に収録。
- ・『鎌ヶ谷町史』資料集5（続鎌ヶ谷町の史料）に翻刻掲載。
- 屋号を「庄左衛門」といい、享保期と明治初年に栗野村の名主を勤めたことが確認できる。清田家は近世に牧士を勤めた家柄で、近代以降には通称源内山（現白井市富上）なども所有していた大地主であった。

徳田訓康家文書…中野牧・下野牧野付村の鎌ヶ谷村の内鎌ヶ谷新田名主家

- ・「野馬入林烟帳」（文化4年）、「野馬入林烟小前帳」（文化4年）、「野馬入証文」（天保4年～弘化4年）の3点。
- 徳田家文書の総体は4,635点。
- ・『鎌ヶ谷市史』資料集15（鎌ヶ谷市史料目録第四集）に収録。
- 屋号は「升田屋」（増田屋・舛田屋とも）あるいは源兵衛という。

鴨田家文書… 小金・下野牧附村であった実村名主の家の史料。

- 鴨田家は近世、実村名主の家の家で、旧鴨田家住宅（県指定文化財）が市に寄贈される際、発見され住宅と共に市に寄贈された。
- 牧附の村だった実村は牧に関する様々な負担を負わされた為、牧に関する様々な史料が残されている。

勢子笠… 中野牧野付村の中沢村の浅海儀左衛門家が出所。常用・夏用各1点、計2点。浅海家は他出。

八十八ヶ所札所大絵馬…縦71cm、横89cmで、杉の三枚板に彩色で描かれている。画面中央に小金下野牧の野馬十手と4か所の木戸、7頭の馬が描かれている。

八十八ヶ所大絵馬…縦71cm、横99.6cmで、杉の三枚板に彩色で小金下野牧の放牧馬が描かれている。

安川家史料… 古文書18点（小金牧捕馬につき書上）ほか
目録から関係ありと思われるものをピックアップした。内容は未確認であるので、遺漏したものや、無関係のものも入っている可能性が十分にある。

渡辺哲郎家史料（野馬新入場御普請出來形帳三山村分）

日銀から関係ありと思われるものをピックアップした。内容は未確認であるので、遺漏したものや、無関係のものも入っている可能性が十分にある。

藤代誠家史料

船橋西図書館所蔵資料

資料名	所在地	保管場所	備考	資料名	所在地	保管場所	備考
鍋田家文書	習志野市	習志野市教育委員会	H7.3.29 一部県指定	越垣家資料	八千代市	八千代市立郷土博物館	
村小旗	習志野市	習志野市教育委員会	S42.3.7 県指定	山崎家資料	八千代市	八千代市立郷土博物館	
小金原のしし狩り資料 色羽織1枚村小旗2枚	習志野市		S42.3.7 県指定	覺(鷹削等雜用請取)	八千代市	八千代市立郷土博物館	
八十八カ所札所大絵馬	船橋市	能満寺	S57.3.31 県指定	津川廣子家文書(第1次・第2次)	鎌ヶ谷市	個人	
八十八カ所大絵馬	船橋市	銀行院	S57.3.31 県指定	白井敏家文書	鎌ヶ谷市	個人	
安川家史料	船橋市	個人		淡谷隆重家文書(第1次)	鎌ヶ谷市	個人	
渡辺哲郎家史料(野馬新入場御誓請出来形帳三山村分)	船橋市	個人		徳田訓康家文書(第3次)(野馬入証文)	鎌ヶ谷市	個人	
藤代誠家史料	船橋市	個人		淡谷功家旧蔵文書(第2次)(御野馬方御用控)	鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市郷土資料館	
白井家資料	八千代市	八千代市立郷土博物館		勢子笠	鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市郷土資料館	
山崎家資料	八千代市	八千代市立郷土博物館		三橋力家旧蔵文書(第1次)	鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市郷土資料館	
江野澤家資料	八千代市	八千代市立郷土博物館		小金牧大絵図	鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市郷土資料館	
立石家資料	八千代市	八千代市立郷土博物館		下總郡開拓局知事 北島秀朝等旅宿看板	鎌ヶ谷市		36101 市指定
大木家資料	八千代市	八千代市立郷土博物館					

小金高田牧 高田牧と上野牧は、柏市・流山市に及ぶ。

資料名	所在地	保管場所	備考	資料名	所在地	保管場所	備考
岡田清家文書	流山市	流山市立博物館		村越誠一家文書	流山市	流山市立博物館	
鍋木亮家文書	流山市	流山市立博物館					

小金上野牧

資料名	所在地	保管場所	備考	資料名	所在地	保管場所	備考
伊原茂夫家文書	流山市	流山市立博物館		花野井健三家文書	流山市	流山市立博物館	
稻生憲次家文書	流山市	流山市立博物館		芳野達也家文書	流山市	流山市立博物館	
岩佐かつ家文書	流山市	流山市立博物館		渡辺潔家文書	流山市	流山市立博物館	
狹恒雄家文書	流山市	流山市立博物館		吉野龍之介家文書	流山市	流山市立博物館	
光谷光正家文書	流山市	流山市立博物館		船橋市西図書館所蔵旧古閑木文書	船橋市	船橋市西図書館	
須賀忠信家文書	流山市	流山市立博物館		御野馬捕御免請願村々惣代願譲定印帳	柏市	沼南町史	

資料名	所在地	保管場所	備考	資料名	所在地	保管場所	備考
戸部源房家文書	流山市	流山市立博物館		御野馬御牧場之内人足勤ヶ所減少御免願	柏市	沼南町史	
中山文男家文書	流山市	流山市立博物館		乍悉以書付奉願上候（野馬捕御用施ニ付中野牧附村々喰願書）	柏市	沼南町史	
根本薰家文書	流山市	流山市立博物館					

庄内牧 最盛期の庄内牧は、野田市中里・船形から南へ下三ヶ尾の太地上と思われる。寛延～安永期頃（17世紀後半）までに、全て新田化され消滅してしまった。庄内牧の範囲を示す史料は享保7年（1722）に作成された庄内牧絵図である。

旧花野井家住宅…小金牧の牧士 花野井家の住宅として使われていた。流山市前ヶ崎にあった古民家を昭和46年（1971年）に、野田市が寄贈を受けて移築したもの。移築時に建築当初の姿に復元している。管理は郷土博物館が行っている。

野田町絵図… 開発される前の庄内牧の様子が「原」として描かれている。清水村渡辺善左衛門家文書1-13 野田村と山崎村の野境論に関する裁許可絵図。これ以後、寛文、延宝期に「原」の開発が進み、野田七ヶ新田と称された新田村が形成される。

下総国莊内領霞絵図… 関宿通多功道の部分に「道通松御並木」の記述 清水村渡辺善左衛門家文書1-12 郷土史家、木原徹也氏はこの史料により、市役所前の土盛をこの松並木であるとして野馬除土手

資料名	所在地	保管場所	備考	資料名	所在地	保管場所	備考
旧花野井家住宅	野田市		S44.6.20 国重要文化財	下総国莊内領霞絵図	野田市		
野田町絵図	野田市		S46.1.27 市有形文化財	野田市立興風図書館所蔵 文書（御林改帳）	野田市	野田市立興風図書館	

小金印西牧 印西牧は印西市・白井市に及ぶ。印西という牧名が古文書に残るのは延宝7年（1697）以降である。印西牧は江戸前期中期にかけ新田開発が進み、3分に1程度に縮小した。

小金牧鹿狩資料「村小旗」… 野馬を守るために行われた鹿狩り時の人足の目印に使用された小旗。当別所村の名主をしていた浅野家に代々保存されていたもの。鹿狩りの際に別所村から10人の人足が動員されたことがわかる。

印西牧絵図… 印西牧が新田開発された後を示す絵図 享保15年（1730），幕府代官小宮山奎進らによる小金野方の新田開発が行われた後の牧の姿。元の牧域の大半が耕地となり、浦幡新田、高西新田などが成立している。木下街道が中央を東西に貫通している。

牧川上家資料…一括（古文書14,292点、牧士資料19点、牧士以外の資料17点、合計14,328点）

川上氏の祖は里見氏の臣といわれ、国府台合戦の際に富塚村に土着したと伝えられている。川上家は寛永14年（1637）には既に名主になっており、天明年間（1781～89）には旗本の遠山氏の用人格となり、寛政3年（1791）当時には知行所八か村の總代名主でもあった。寛政5年（1793）以降になると、代々小金牧の牧士を勤めるようになり、その資料が現在まで伝世されている。また近代文書も多岐にわたり残されている。

記念碑 見通しの松…角柱型（83×26×12cm）正面・見通しの松 裏面・幕府時代此松を見通しに野馬追いをせる爲、此名ありと言ふ昭和41年 谷田 湯浅綱雄

資料名	所在地	保管場所	備考	資料名	所在地	保管場所	備考
小金牧鹿狩資料「村小旗」	印西市	印西市	H3.6.4 市指定	小金原のしし狩り資料 色羽織1枚村小旗1枚	白井市		県指定
印西牧闇発御見分二付繪図	印西市	印西市		川上家資料	白井市		S50.12. 12町指定
印西牧絵図	印西市	印西市		印西牧場真景図	白井市	白井市郷土資	H9.8.5 市指定
前欠（印西牧下野牧御用人足御免願）	柏市	沼南町史		中村家資料	白井市	個人	
（印西牧下野牧人足御免願）	柏市	沼南町史		風間家資料	白井市	個人	S42.3.7 貼指定
乍恐以書付奉願上候（印西牧野馬捕人足他村江差替願）	柏市	沼南町史		記念碑 見通しの松	白井市	飯綱惟現神社	
乍恐以書付奉願上候（困窮ニ付印西牧野馬捕人足差替願）	柏市	沼南町史					

佐倉牧 佐倉牧は7牧（油田、矢作、香取、内野、高野、柳沢、小間子）である。油田牧は香取市（旧佐原市、旧栗源町、旧小見川町）に及ぶ。

矢作牧は香取市（旧佐原市）、成田市（旧大栄町含む）、多古町に及ぶ。取香牧は成田市、芝山町、富里市に及ぶ。内野牧は富里市、成田市、酒々井町に及ぶ。高野牧は富里市、山武市、芝山町に及ぶ。柳沢牧は八街市、佐倉市、山武市、酒々井町に及ぶ。小間子牧は八街市、千葉市、山武市、東金市に及ぶ。

油田、矢作、取香、小間子の4牧は幕府の直轄で、残りの3牧は佐倉藩預りとなっていた。市域に關係する野付の村は、福田・本矢作・伊地山・大根・辺田・下小野の6か村である。野付の村々には、捕馬の際の追勢子人足を始め諸負担が課せられた。

小間子牧、取香牧、矢作牧、油田牧の四牧を佐倉四牧といい、小金（松戸市）の綿貫夏右衛門が野馬奉行として、幕府からその管理を任されていた。また、柳沢牧、高野牧、内野牧の三牧を佐倉三牧といい、佐倉藩が幕府からその管理が任されていた。

小間子牧：33か村 面積6,220,800坪で八街市南部地域の2,073町6反歩

取香牧：15か村 面積2,721,600坪で成田市三里塚、成田空港敷地の907町2反歩

矢作牧：28か村 面積4,320,000坪で成田市、多古町十余三地区の1,440町歩

油田牧：32か村 香取市九美上地区648町歩

柳沢牧：27か村

高野牧：21か村

内野牧：14か村 御払込場掛は38か村であり、総村数は209か村、総村高は70,867石余り

佐倉牧の牧士は、享保期（1716～35）で四牧付きが、鳩田長右衛門、藤崎半右衛門、丸弥兵衛、佐瀬長左衛門、今井清兵衛、鈴木源右衛門の6名であった。その後、元文5年（1740）に、根本玄蕃が任命され、寛政7年（1795）に、大谷勇蔵、藤崎勝三郎、丸恵七、篠原権之丞、桧垣十右衛門の5名が補充され、この12名であった。

享保期の三牧付は、三橋茂兵衛、四宮甚五右衛門、並木五郎右衛門、京増喜右衛門の4名であった。その後、寛延4年（1751）で、藤崎半左衛門、京増喜六、三橋喜十郎の3名を加え、7名になった。また、寛政7年（1795）に、三橋源藏、三橋与兵衛、三橋茂左衛門、中村甚右衛門、京増喜兵衛の5名の増加により、都合12名となった。

鳩田長右衛門家文書…佐倉土牧の野馬会所であり、牧士組頭であった鳩田家に伝承する文書群である。
佐倉牧の「御用日誌」約70冊のほか絵図等からなる。

資料名	所在地	保管場所	備考	資料名	所在地	保管場所	備考
鳩田長右衛門家文書	酒々井町	酒々井町教育委員会	S52.3.29 町指定	村小旗	流山市	流山市立博物館	
鉄砲と捨馬禁止の制札	夷隅町		H4.11. 12町指定	外出用湯沸し	流山市	流山市立博物館	
佐倉七牧大絵図	酒々井町		S52.3.29 町指定	笠	流山市	流山市立博物館	
佐倉牧の牧士資料	富里市	(財) 藤崎牧士史料館	S50.12. 12県指定	勢子表束	流山市	流山市立博物館	
佐倉牧払野馬代金受取につき覚	八千代市	八千代市立郷土博物館		御牧場内御林伐立並代金 (貸顧書控)	流山市	流山市立博物館	
島田家文書		三里塚御料牧場記念館		人足木札	流山市	流山市立博物館	
牧士役申渡書		三里塚御料牧場記念館		御鹿狩勢子人足帳	流山市	流山市立博物館	
牧士使用の鞍		三里塚御料牧場記念館		小金原鹿狩御用掛図	流山市	流山市立博物館	
村小旗		三里塚御料牧場記念館		御野馬除土手御普請場所 村々割賦丁場絵図面帳	流山市	流山市立博物館	
村小旗	流山市	流山市立博物館					

佐倉油田牧

椎名大学家文書…椎名大学家には204点の文書類が伝来している。江戸時代のものは52点。椎名家は名主をしていた。また、代々辺田神社の神官なので、神道裁許状など神官の身分証明の文書や神社の土地に関する証文類が多い。

伊能和夫家文書…伊能和夫家文書の点数は404点であるが、そのうち年号が記載されているのは171点と

少ない。

平山勘解由家文書…平山勘解由家は代々勘解由を名乗り、大根においては江戸時代初期から続く旧家である。そのため、江戸時代を通じて名主役などの村役人を務めていたことが文書にもわかる。平山勘解由家文書の点数は852点である。

大根村は油田牧付の村であったため、これに関係する文書も残されている。文化7年(1810)「油田牧御野馬立場絵図」(No222、口絵参照)には、当時の牧とその周辺に展開する林畠や木戸の位置、隣接する村の位置が描かれている。他に、元文2年(1737)「下総国香取郡油田牧新田場夫銭帳」(No44)、延享3年(1746)「乍恐書付を以奉願上候(油田牧芝地新田増水省免ニ付願)」(No63)、安永9年(1780)「差上申済口証文之事(野馬土手普請人足ニ付)」(No135)、天明2年(1782)「乍恐以書付御訴訟奉申上候(御鷹御用旅宿入用出錢添油田牧組合24か村内出入ニ付)」(No146)などの文書がある。

資料名	所在地	保管場所	備考	資料名	所在地	保管場所	備考
椎名大学家文書	佐原市	個人		佐原市史掲載文書 - 伊能 敏夫家文書	佐原市	佐原市史	
平山勘解由家文書	佐原市	個人		佐原市史掲載文書 - 椎名 大学家文書	佐原市	佐原市史	
伊能和夫家文書	佐原市	個人		佐原市史掲載文書 - 伊能 康之助家文書(部番帳)	佐原市	佐原市史	
佐原市史掲載文書 - 根本 源正家文書	佐原市	佐原市史		佐原市史掲載文書 - 大根 区有文書(捕馬御用諸種 用並人足取調帳)	佐原市	佐原市史	
佐原市史掲載文書 - 平山 卓爾家文書	佐原市	佐原市史					

佐倉高野牧

佐倉藩年寄部屋日記…寛延2年(1749)～明治2年(1869)まで記された佐倉藩の業務日誌

資料名	所在地	保管場所	備考	資料名	所在地	保管場所	備考
堀田家文書	佐倉市	佐倉市寄託					

佐倉柳沢牧

額絵馬 (鹿狩の図)…嘉永2年(1849)、小金原で行われた鹿狩りに駆り出された稻葉村の酒和紋三郎が無事帰還した後に奉納した絵馬。

額絵馬 (捕馬の図)…用草村猪野秀司の作で、柳沢牧の野馬捕りを描いた本市唯一の絵馬。

捕馬の図…川嶋閑山が、大正11年(1922)に下絵から起こし描いた掛軸2幅で、野馬捕りを描いた貴重な資料。

捕馬の図（下絵）…川嶋間山が「捕馬の図」を作成するために描いた下絵5枚。「夏見回りの図」「野馬追い込みの図」「捕馬の図」2種「捕馬後休憩の図」からなる。

資料名	所在地	保管場所	備考	資料名	所在地	保管場所	備考
鰐船馬（捕馬の図）	八街市	法宣寺	H4.12.8 市指定	用草区有文書	八街市	市郷土資料館	
捕馬の図	八街市	個人	H7.3.24 市指定	鰐船馬（鹿狩の図）	八街市	市郷土資料館	H4.12.8 市指定
捕馬の図（下絵）	八街市	個人	H7.3.24 市指定				

佐倉小間子牧

資料名	所在地	保管場所	備考	資料名	所在地	保管場所	備考
篠丸頼彦文書	佐倉市	佐倉市		山本久吉家文書	八街市	個人	
篠丸頼彦氏収集文書	佐倉市	佐倉市		上砂区有文書		上砂区	
山本毅家文書	八街市	個人		並木家文書	東金市	東金市役所	

嶺岡牧 嶺岡牧は、4牧（西一牧・東上牧・東下牧・柱木牧）が所在する。富山町・鴨川市・丸山町に及ぶ。

嶺岡山野絵図…牧士の家に伝わる、嶺岡牧の全域が含まれる嶺岡山野の見取り図。牧の範囲内の山の呼称、水飲み場の位置、郡・村の境界などが記入されている。

嶺岡牧関連文書…牧士の家に伝わる、嶺岡牧に関連する古文書

山駕籠… 牧を管理する牧士が移動する際に使用した。

永井俊作家文書…永井家は代々北風原村名主をつとめた旧家である。享保年間、幕府の軍馬牧場として嶺岡牧が整備、拡充された際、嶺岡牧牧士となり、牧士觸頭役なども勤めた。牧士由緒書、馬数改帳等の他、嶺岡牧に移入された白牛の輸送状、牛の改帳など、牧の管理、運営、沿革を知るのに不可欠の史料が多数残されている。

資料名	所在地	保管場所	備考	資料名	所在地	保管場所	備考
嶺岡山野絵図	鴨川市			峯岡牧野馬出生のつき御大納置懸書・添書・請願	鴨川市	鴨川市文化財センター	
峯岡牧馬屋預かり役につき願	鴨川市			嶺岡御用向諸色仕方覚帳	鴨川市	鴨川市文化財センター	
牧士困窮につき手当に増額申し上げ	鴨川市			牧士村役人勧方教諭諸	鴨川市		
幕府代官原政久 峰岡牧につき問合	鴨川市			山駕籠	鴨川市	鴨川市郷土資料館	
板東村石井弥掃懸次牧士跡役につき一札	鴨川市			嶺岡一件書取控	鴨川市		

資料名	所在地	保管場所	備考	資料名	所在地	保管場所	備考
嶺岡牧野馬七ヵ年之間御 払帳	鴨川市			(牧士等寺領内鉄砲打ち につき訴)	鴨川市		
房州にて御馬剣料之御帳	鴨川市			(嶺岡牧一件訴訟取り下 げ詔書)	鴨川市		
嶺岡牧士永井家文書	千葉市	千葉県文書館		嶺岡牧士一件和解につき 示談金詔書)	鴨川市		
(東牧・西牧仕切土手修 復につき一	鴨川市	鴨川市文化財 センター					

嶺岡柱木牧

飛雀の烙印… 馬捕りの際、捕獲した馬のうち、見覚えのために2才の牡馬の臀部に焼印したもので、長さ72cmで、印型は飛雀の型で大きさは縦6.5cm、横4.5cmである。

資料名	所在地	保管場所	備考	資料名	所在地	保管場所	備考
飛雀の烙印	丸山町	千葉県農業 試験場	S53.2.28 町指定	白牛江戸往来助合人足割 付町	丸山町	区有	S59.4.12 町指定

第4章 まとめ

第1節 牧の範囲と構成

これまでみてきたように、千葉県内に置かれた近世牧は、古代から中世の牧を母胎として展開したもので、小金牧、佐倉牧、嶺岡牧の大きく3牧からなる。これらの牧は、全体図に示したように21市町に及ぶ広大なものであり、北総台地に展開する小金牧、佐倉牧の範囲は、この地域の大部分を覆うものである。下表には、各牧の範囲を現在の市町村と対比させてある。

牧	牧名	範囲
小金牧	庄内牧	野田市
	高田台牧	流山市・柏市
	印西牧	印西市・白井市
	上野牧	流山市・柏市
	中野牧	柏市・松戸市・鎌ヶ谷市・白井市・船橋市
	下野牧	鎌ヶ谷市・船橋市・習志野市・八千代市・千葉市
	油田牧	香取市
	矢作牧	香取市・成田市・多古町
	坂香牧	成田市・芝山町・富里市
	高野牧	富里市・八街市・山武市・芝山町
佐倉牧	内野牧	富里市・酒々井町・成田市
	柳沢牧	八街市・佐倉市・酒々井町・山武市
	小間子牧	八街市・東金市・山武市・千葉市
	西一牧	鴨川市・夷房總市
	西二牧	鴨川市・庄房總市
	東上牧	鴨川市
	東下牧	鴨川市
	柱木牧	南房總市

しかしこれらの牧は、江戸幕府直轄の牧として整備される前から牧として機能していた部分もある。実際、徳川家康が征夷大将軍に任命される以前の慶長4年(1599)には、佐倉野馬守に刀脇帶刀が許されており、慶長19年(1614)には、月見里政家(綱貫姓を家康から与えられる)を下総小金佐倉牧野馬奉行兼牧士支配の職に任せていることからも、慶長年間には幕府直轄の牧として機能していたと考えられる。

牧の範囲は、その後の新田開発により変化していく。慶長年間の牧の範囲及び構造は明らかでない部分があるが、新田開発により牧の範囲は縮小傾向にあることを考えれば、享保期の境上手の外側に位置する野馬土手が古い段階の範囲を示しているといえる。寛文年間から延宝年間にかけての印西十七新田の開発により、小金印西牧は約半分の面積に縮小され、享保の牧改革により庄内牧が廃止されている。

なお、下総の牧は明治政府により廃止され、府下の窮民を小金・佐倉牧へ移住させ開墾する事業を計画した。開発局知事は、入植が開始される直前に小金中野牧にあたる栗野村(現鎌ヶ谷市)の名主家に宿泊

し、開墾地が豊かな土地になるようにとの願いを込めて、最初の開墾地を「初富」と命名した。また、二和（船橋市）、三咲（船橋市）、豊四季（柏市）、五香（松戸市）、六実（松戸市）、七栄（富里市）、八街（八街市）、九美上（佐原市）、十倉（富里市）、十余一（白井市）、十余二（柏市）、十余三（大栄町）というように、入植順と美称を組み合わせて地名とした。

（1）小金牧

幕府直轄牧の中心的役割を占める牧であり、その管理は幕府に置かれた野馬奉行が行った。享保の改革以降、支配体制に変化があり、高出台牧、上野牧が継続して野馬奉行の管理とし、中野牧、下野牧は松戸市陣ヶ前に置かれた代官陣屋の管理となった。

小金牧は、周辺の新田開発により徐々に面積を減じている。寛文・延宝期の開発により印西十七新田の開発がなされ、印西牧の東側約半分が牧の範囲から除外された。それ以前の印西牧は、白井市北部から印旛沼北側に展開していたが、印西市和泉に残る野馬土手が東側の境となった。この地点については、第3章で絵図との対比を行い紹介したものであり、現在は、「和泉新田大木戸野馬堀遺跡」として印西市指定史跡となっており、現存する木戸遺構と絵図とが符合する数少ない例である。

また、享保8年（1723）に庄内牧が廃止され、一本懸牧は中野牧に吸収されている。庄内牧については捕込跡は残されておらず、野田市花井、堤根、鶴泰などに野馬上手が残っている。

小金牧の範囲は、境土手と自然地形、特に谷部を巧みに組み合わせた区画であり、面積的には佐倉牧よりも狭いものの、江戸に隣接する牧として機能し、馬捕の時期には江戸からの見物も訪れたようである。

小金牧の中で以降の遺存状況が良いのは、享保期以降に牧の施設として使われていた部分である。捕込として残っているのは、鎌ヶ谷市初富に所在する中野牧の捕込跡だけであり、「小金中野牧の跡」として、昭和47年（1972）に千葉県指定史跡に指定している。現在では、小金牧の中で唯一残された捕込跡であり、小金牧の歴史を考える上で重要な施設である。

小金牧は、東京に隣接するために、早くから宅地化が進み、多くの牧関係遺構が消滅している。その中で鎌ヶ谷市東初富には中野牧の村境土手が、鎌ヶ谷市鎌ヶ谷2丁目には、中野牧と下野牧との境土手が残っており、牧の構造を考える上で重要な位置を占める。また、柏市高田に所在する野馬上手は、すでに発掘調査が実施されたものであるが、2列の上手が斜面下位に向けて併走するもので、その先端には水呑場の伝承が残っている。水呑場があるとすると馬を水呑場へ遊動する機能が確立できる。流山市上新宿に所在する野馬上手は、牧を区画する土手と想定され、小金牧の範囲を考える上で重要な構造といえる。

なお、中野牧の村境の土手にあたる白井市富士所在の土手は、「中野牧野馬除土手」として白井市指定史跡となっている。

（2）佐倉牧

佐倉牧は、寛文2年（1662）に取香牧と高野牧、柳沢牧と小間子牧が分割され7牧の構成になったものである。幕府直轄の牧として整備されたが、享保7年（1722）の牧改革以降、高野牧、内野牧、柳沢牧は佐倉藩に管理が委託された。また、明治時代に牧の開墾が決定されて以降、佐倉7牧の馬は取香牧に集められるとともに、内務省の殖産興業の政策の一環として牧羊場が開かれた。下総牧羊場、下総種畜場として継続し、明治21年（1888）に下総御料牧場と改称される。そのため、この地区には近世牧を構成した野

馬十手以外に、明治時代に新たに設置された施設や上手が存在することも特徴となっている。

面積は、小金牧の約2倍であったと推定され、寛政7年（1795）の段階で17,270ヘクタールあったといわれている。牧を構成する造構は、油田牧、取香牧、高野牧、小間子牧の4か所に捕込が残されており、佐原市九美上に所持する油田牧捕込跡は「佐倉油田牧の野馬込跡」として平成5年に千葉県指定史跡に指定している。

小金牧と比較して、台地平坦部の面積が広いことから、野馬土手も長い距離に設置する必要があったと考えられ、八街市四木、八街市八街では2km以上も連続する野馬土手がみられる。

（3）嶺岡牧

天文、天正年間に单見氏が軍馬育成のために開いたとされ、慶長19年（1614）に越山城の改易により、牧も幕府の管理下に置かれた。しかし嶺岡牧は代官領かりとなり、衰退したようであるが、享保の改革以降、幕府も積極的に經營に乗り出した。すなわち、嶺岡牧は下総の牧と異なり、享保7年（1722）から幕府直轄の牧として整備されたと考えられる。このことは、享保6年に小金牧牧上の締貫夏右衛門が嶺岡に派遣され、この地が牧に適した土地であるかどうかを検査したことからもわかる。その中で、野付村々との境に堅固な堀を作る必要が示されており、享保10年に耕地と牧の境に野境杭を100間に1本ずつ立て、享保12年には大井村境から中村境まで野馬十手1867間のほか、西一牧と西二牧、東上牧と東下牧の境十手が築かれている。このように、県内の他の牧では牧周辺の畑地新田の開発により牧の範囲が狭められていったことに対して、嶺岡牧では拡大整備の方向にあった。また、享保7年には、南部仙台などから種馬を買い上げて放牧し、馬の増産を図っている。享保11年（1726）には、それまで東西2牧であったものに柱木牧を加えて3牧とし、享保12年（1727）には東西の2牧をそれぞれ2分し、5牧としている。これにより牧の面積も拡大し、1762町歩になったとされている。さらに、享保13年（1728）にはインド産の白牛3頭を放牧し、白牛飼の製造が行われ、馬ばかりでなく牛の飼育が行われた点が特徴的である。そのため「日本酪農発祥の地」として昭和38年（1963）に県指定史跡に指定したところである。

また、牧を構成する施設も、構造的に下総の牧に見られる馬上手・捕込と変わることがないが、それぞれ十手垣、馬捕場といった名称が使われており、この点も下総の牧と異なる点として上げられる。

嶺岡牧は、明治維新後も政府によって管理が続けられたが、明治11年（1878）株式会社嶺岡牧社が設立され、馬354頭、牛87頭の払い下げを受けた。その後、安房畜産株式会社等を経て現在の千葉県畜産総合研究センターへつながっている。このように、嶺岡牧は、下総の牧と若干異なる性格と管理体制をもち、下総二牧とは別個に捉えるのが妥当である。

嶺岡牧を構成する造構は、これまで馬捕場と上手の一部が把握されていたが、千葉県の中でも急峻な地形のために十分な現地踏査が行われて来なかつた。そのため、嶺岡牧の遺存状態も十分な評価がなされていなかったといえる。今回の調査により、馬捕場だけでなく、上手垣についても良好に保存されている部分があることが確認できた。しかし、当初の予想以上に造構の遺存状態が良かったために、今回の調査の中で十分に現地の確認ができなかつた部分もあり、今後も継続して分布調査を実施する必要がある。

現在残されている造構では、鴨川市太田代、元名に所在する嶺岡西牧の馬捕場や丸山町嶺岡に所在する柱木牧馬捕場などが特筆でき、柱木牧馬捕場は、丸山町指定史跡となっている。また、元名所所在馬捕場は県指定名勝鴨川大山千枚田に近いこともあり、史跡と文化的景観との一体的な活用が期待できる。

千葉県内の近世牧は、捕込跡、野馬土手など、牧を構成する遺構が今日も残されており、さらにこれら の遺構が近世の古文書、絵図などにより検証できる遺跡である。遺跡の中には、小金中野牧の込跡や佐倉油田牧の野馬込跡をはじめとしていくつかが県及び市町村の指定史跡となっているものや、古文書、用具及び牧に関する資料が文化財に指定されているものもあり、史跡と有形文化財、民俗文化財が一体となつた文化財ということができ、千葉県の近世史の中で欠くことのできない文化財である。

なお、遺跡一覧表及び歴史資料一覧には、文化財の指定の有無を記したが、史跡では県指定が2件、市町村指定が10件、歴史資料は重要文化財1件、県指定4件、市町村指定26件の31件がある。一覧表に掲載したもの以外にも、鎌ヶ谷宿付近で広大な小金原に悠然と群れる野馬を描いた渡辺翠山の「四州真景_鎌原」の図、初代広重の「富士三十六景_下総小金原」、江戸時代末に刊行された『成田名所図絵』「下野牧野馬捕りの図」など、牧の風景を描いた資料がある。

第2節 牧の意義 一大地に刻まれた重層する歴史を示すものー

(1) 現代に生きる近世の遺構 野馬土手の可能性

牧の遺構である野馬土手や堀は、県内の市街地や農地にもまだ見ることができる。それは私有地の一部を走り、車道に寸断されながら、細長い縁の帶のように残っている。常磐線のJR南柏駅から北側にわずか数歩いた所に、大土手と小土手そして堀を備えた保存状態のよい野馬土手がある。これは柏市と流山市の市境にあるが、上手沿いに道が続き、堀も並行してのびている。この野馬土手をたどって歩いていくと、やがて野馬土手のたどる将来を暗示するような光景を目にすることになる。堀は都市下水の流れる水路となり、上手は取り外されて住宅地や駐車場となっているのである。野馬土手沿いの道に間口に向いている住宅では、奥行の寸法は拡張して知るべし、つまり大変に奥行がとれない住宅が並ぶことになる。住宅地としては、最適の条件とは決していえない。住宅地だけではない。車道と並行しているだけに、野馬土手を取り外して歩道となっているところもある。野馬土手は、上手として存続する理由を失い、つぎつぎと姿を消しつつある。しかし近世の牧を構成する遺構である野馬土手の存在は、現代の都市においてもその影響を与え続けている。それは野馬土手の存在が道路の路線を規定していることである。現在では重機で簡単に野馬土手を取り壊すことが可能であるが、かつては壊すことには時間がかかる障害物として上手を避けたり、もしくは上手沿いに道路を決定していったはずである。先に述べた下水路になったかつての堀も、好かれ悪しかれ、役割や姿を変えて現代に残っているとみるべきである。つまり、近世の遺構が現代の都市にもさまざまなかたちで影響を与え続けているという認識に立たねばならない。つまり新旧が組み合わさって現在があるということである。そこに、むしろ可能性を見いだす努力が必要とされる。

(2) 牧・パーク論

大型の哺乳動物としての馬が、日常生活の舞台から姿を消してどれくらいたったのだろう。道路がまだ未舗装の時代に馬糞が路上にあるのを記憶している年代もあるだろう。今は祭礼の時か競馬場でしか、「生きている」馬を目にすることはないのではなかろうか。幕府直轄の牧の時代に、將軍吉宗が小金牧に狩りにきたことがあった。普段は野馬の放牧をしていて野馬取りをする牧を使っての狩りである。野馬取りも一種の狩りといつてもいい。すなわち將軍の御鹿狩りは大型動物を追い込んで捕らえる牧の「裝置」を

使って、シカやイノシシなどの野生獣を捕らうというものである。将軍の狩りは害獣を退治するという名目だったが、実際大量の獲物があったようで牧は馬以外の野生動物にとどめても安息の場だったようである。大量のシカやイノシシなどの獲物は、その日のうちに江戸城の^跡眷屋に運ばれたといわれている。

ヨーロッパでは王のすむ都の近郊に、狩猟のための森があった。パリ近郊にはヴェルサイユに小さな狩猟城のある林苑があった。ベルリンの近郊にはティーアガルテンという王の狩猟林があった。ウイーンにもラインツァー・ティーアガルテンという同様な狩猟林がある。こうした狩猟林は、パークと呼ばれていた。パークと元来ラテン語起源では「開われた地」であり、狩猟林を意味した。後の時代にパークは公園、すなわちパブリック・パークを意味するようになる。狩猟林を意味する時代にはパークは、公園ではなく私園であった。当初のヴェルサイユの狩猟城は後に壮大な宮殿と庭園となり、現代では世界中から人を集めるオープンな観光スポットとなっている。ベルリンやウイーンのかつての狩猟林（パーク）は、公園のようにオープンな都市の緑地となっている。それでは、将軍の住まう江戸にとってのパークはどこか。実際に将軍が狩場として用いたこともあるが、江戸近郊に位置する下総の「牧」をあげたい。大型動物である野馬のリザベーションは、定期的に野馬を捕らえるという狩り場でもあった。しかし、明治になって牧は廃止され、「東京新田」という開拓地となり、牧はもはや囲われた地、パークではなくなる。このあたりが、その後ヨーロッパの大都市のオープンな緑地スペースや歴史的遺産として担保されたパークへと歩んだ歴史との分かれ道だろうか。野馬や牧士たちは姿を消し、牧の跡だったことを示す野馬土手が残るだけとなつた。戦後しばらくは残っていた野馬土手も1970年代から消滅のスピードを速め、とくに近年は県土に固有な歴史的遺構である牧跡が危機に瀕している状況にある。これは同時に牧跡の保存の意義が問われているということである。

（3）保存の理由と社会的関心

牧跡を示す野馬土手の存在が、発展する都市空間にとってまた効率的な農地経営上障害とみられることがある。こうした場合に、何が重要かを答えなければならないが、その保存の理由は即答可能なものではなく、またそう単純に割り切れるものではない。性急にその答えを求める人は、次に述べるような保存の理由や将来構想には耳を貸さないだろう。たとえば、切れ切れに残る野馬土手を核にして緑道のネットワークを組み、牧を現代的な意味で再生する、すなわち広大なパークとして牧跡を位置づけ、現代の都市と共生することなどについて語ったとしても。しかし理解し納得する時間ががあれば、十分その価値はある。これまで保存といえば保存対象の価値そのものを強調し、一方的にその保存を進めようとしてきたのではないだろうか。その価値を享受するはずの人々、つまり社会的な関心を喚起することにあまり配慮してこなかったのではないだろうか。といっても観光の日正として売り出すという意味では決してない。

現在オーストリアICOMOSの会長であるヴィルフリート・リップは論題「文化的景観（Cultural Landscape）への記念物概念の拡大は可能か？」（1999）で、記念物に関する概念をいったんシンプルな原則に立ち戻る必要を訴える。要は記念物の絶対的な価値だけではなく、社会的価値つまり社会的な存在の意義が問われているのである。リップによれば「争点は從来も現在も次の問題に他ならない。『記念物と重要性』いいかえれば『記念物と関心』さらに現実に即していえば『記念物と保護的関心』」としている。ここで「記念物と関心」を「モノとイミ」と読み替えれば、馬のいなくなった牧跡の土手のような時代の役割を終えたモノを残すにはそのイミの解釈が必要となる。解釈学（とくに聖書解釈学という分野）で发展

したが) では、過去のテキストと現代の読者との間にある文化的、歴史的距離を乗り越える作業を指す。古いテキストから生きた信仰のメッセージを引き出せなければその意味はない。すなわち解釈(学)とは解釈interpretatioと適用applicatioの2つの契機を同時に含むものである。interpretatioには昔を読む力が求められ、applicatioにはこれからどう活かすかを構想する力が同時に求められる。誰に求められるのか、それは現代に生きている人々つまり、私たちの作業(努力)にかかっているのである。

(4) 「史跡等の保護・保存・活用と整備の3つの柱」によせて

調査が進められ、得られた成果をまとめる。これはinterpretatioの段階である。これを論文または報告書にまとめて社会に向けて発信する。ここまではこれまで通常やってきたことである。applicatioではもう一歩か二歩踏み込んで、社会一般の関心を喚起する力が求められる。牧の存在価値、野馬十手の存在理由を示すためには、実際の馬を登場させて有用だった空間を証明してみせることまでやる必要があるのではないか。もちろんイベントとして十分準備の上、一年あるいは何年かに一度やってみるという可能性も考えられる。『史跡等整備のてびき』(文化庁文化財部記念物課監修、2005)によれば、保存と活用そしてそれを実現させる「整備」について明解に位置づけられている。しかし、これが從来の活用のためのハコモノ整備と直結するものであってはならない。史跡を現代に生きる人たちに、どのような適用applicatioを図るか、その重要な手続きとして「整備」を捉え直したい。すなわち、これまで「保存」の段階ではほぼ終了していたのではないか。言い換えれば、保存の対象を「その意義あり」と支持する社会層の拡大にあまり関心が向かれてこなかったのではないかということである。その土地に刻まれた歴史的価値の享受者はその土地に住む人々、そしてそこを訪れる人々である。こうした社会的関心が育ち、支持者が増えて世論が形成されることが望まれる。

参考文献

- 赤坂 信 (2003): W. LIPPによる「文化的景観への記念物概念の拡大」に関する論考について、日本造園学会九州支部研究事例報告集 平成15年度別府大会、24-25
LIPP, Wilfried (1999): Ist der Denkmalbegriff bis zur Kulturlandschaft erweiterbar?, 73-83 in: Bundesdenkmalamt: hrsg. (1999): DENKMAL – ENSEMBLE – KULTURLANDSCHAFT AM BEISPIEL WACHAU, Verlag Ferdinand Berger & Söhne Gesellschaft m.b.H, 13-43.

千葉県教育振興財団調査報告第555集

県内遺跡詳細分布調査報告書
房総の近世牧跡

平成18年10月1日発行

発行 財團法人 千葉県教育振興財団
四街道市鹿渡809番地2
印刷 株式会社 正文社
千葉市中央区都町1丁目10番6号

本報告書は、千葉県教育委員会の承認を得て
増刷したものです。